

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会

1. 日 時 平成23年3月14日(月曜日)  
午前9時44分～午後10時19分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 徳 並 伍 朗 委 員 長 高 木 法 生 副 委 員 長  
竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員  
南 口 彰 夫 委 員 大 中 宏 委 員  
河 村 淳 委 員 村 上 健 二 委 員  
原 田 茂 委 員 山 本 昌 二 委 員  
田 邊 諄 祐 委 員 柴 崎 修 一 郎 委 員  
荒 山 光 広 委 員 西 岡 晃 委 員  
河 本 芳 久 委 員 下 井 克 己 委 員  
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員  
三 好 睦 子 委 員 萬 代 泰 生 委 員  
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員  
秋 山 哲 朗 議 長 布 施 文 子 副 議 長
4. 欠席委員 有 道 典 広 委 員
5. 欠 員 1名
6. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 議 会 事 務 局 長 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 主 査  
岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 係 長
7. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 波 佐 間 敏 総 務 部 長  
福 田 和 司 総 務 部 次 長 倉 重 郁 二 総 務 部 財 政 課 長  
田 辺 剛 総 合 政 策 部 長 藤 井 勝 巳 美 東 総 合 支 所 長  
杉 本 伊 佐 雄 秋 芳 総 合 支 所 長 川 島 茂 総 務 部 税 務 課 長  
久 保 宏 二 総 務 部 監 理 課 長 内 藤 賢 治 総 務 部 国 体 推 進 課 長  
奥 田 源 良 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長

平田耕一	美東総合支所総務課長	桑原章光	秋芳総合支所総務課長
山田悦子	市民福祉部長	古屋勝美	市民福祉部次長
田代裕司	市民福祉部地域福祉課長	佐々木郁夫	市民福祉部生活環境課長
杉原功一	市民福祉部市民課長	白井栄次	市民福祉部高齢福祉課長
堀洋数	美東総合支所市民福祉課長	竹澤茂	秋芳総合支所市民福祉課長
久保毅	会計管理者	西山宏史	監査事務局長
矢田部繁範	建設経済部建設課長	西田良平	総合観光部観光振興課長
伊藤康文	建設経済部長	斉藤寛	建設経済部次長
秋枝秀稔	建設経済部農林課長	秋山芳幸	秋芳総合支所建設経済課長
前野兼治	美東総合支所建設経済課長	松野哲治	総合政策部商工労働課長
山本勉	総合観光部長	綿谷敦朗	総合観光部観光総務課長
永富康文	教育長	金子彰	教育委員会事務局長
石田淳司	教育委員会事務局次長	松本孝志	教委事務局学校教育課長
佐藤和美	教委事務局社会教育課長	高橋文雄	教委事務局文化財保護課長
篠田尊	教委事務局体育振興課長	古屋安生	農業委員会事務局長
坂田文和	消防長	田畑龍男	消防本部次長
西岡博和	消防本部総務課長	柴崎隆博	消防本部予防課長

午前9時44分開会

委員長（徳並伍朗君） おはようございます。お待たせをいたしました。只今より予算審査特別委員会を開会いたしますが、暫時休憩いたします。

午前 9時45分休憩

---

午前10時21分再開

委員長（徳並伍朗君） 只今より予算審査特別委員会を開会いたしますが、開会に先立ちまして、私の方から皆様方に私の決意を述べさせていただきます。3月9日からきょうは14日ではありますが、この間予算審査特別委員会を開催し、また再三長時間暫時休憩を取り、その間委員会の方向性につきまして、会派代表者会議等重ね協議をしてきましたが、良い方向性を見出すことが出来ませんでしたので、ここで委員長を辞することにいたします。よろしく願いいたします。

副委員長（高木法生君） 今、委員長さんが申されましたように、委員長の職を辞されるということでございますので、ここで暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

---

午前11時21分再開

副委員長（高木法生君） 休憩を解き会議を開きます。徳並委員長から辞任願いが提出されましたので、暫時私が委員長の職務を代行いたします。委員長辞任の件を議題といたします。お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） ご異議なしと認めます。よって、申し出のとおり徳並委員長の辞任を許可することにいたしました。ここで、徳並委員の入場を許可いたします。次に委員長が欠員となりましたので、委員長の互選を行います。どなたかございませんでしょうか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 徳並委員長には大変ご苦労をかけて、心痛も多大だと思えます。この予算委員会はそれこそ国民の生活って言われるぐらい、地震等の大変な時に市民の夢と暮らしを守る予算ですから、速やかに審議を慎重に進めていくことが必要だと思えます。そうした思いで私は徳並委員長の意志を引き継ぎながら、委員長の職務に就きたいと思えます。以上です。

副委員長（高木法生君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） ないようでございますので、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（高木法生君） ご異議なしと認めます。よって、委員長に南口委員が当選されました。南口委員が当議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規程によりまして、告知をいたします。南口委員長、席にお着き願います。それでは、委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

- |        |         |         |
|--------|---------|---------|
| 1.出席委員 | 南口彰夫委員長 | 竹岡昌治委員  |
|        | 徳並伍朗委員  | 安富法明委員  |
|        | 大中宏委員   | 河村淳委員   |
|        | 村上健二委員  | 原田茂委員   |
|        | 山本昌二委員  | 田邊諄祐委員  |
|        | 柴崎修一郎委員 | 荒山光広委員  |
|        | 西岡晃委員   | 河本芳久委員  |
|        | 下井克己委員  | 岩本明央委員  |
|        | 山中佳子委員  | 三好睦子委員  |
|        | 萬代泰夫委員  | 高木法生委員  |
|        | 岡山隆委員   | 馬屋原眞一委員 |
|        | 秋山哲朗議長  | 布施文子副議長 |
| 2.欠席委員 | 有道典広委員  |         |
| 3.欠員   | 1名      |         |

委員長（南口彰夫君） 委員長に選任されました南口です。只今より予算審査特別委員会を続行いたします。岡山委員。

委員（岡山 隆君） 長いこと、この予算審査特別委員会が紛糾しておりましたけれども、今回新しい委員長ということで、新たに予算審議がこれから行われるわけでありまして、それに先立ちまして、きょう村田市長に公明党から申し入れた緊急申し入れということでありましたので、この件一点ご報告させていただきます。この度皆様もご承知のように東日本大震災の対応についてということで、村田市長に緊急申し入れをしたところでありまして、3月11日の東日本大震災は記録が残る1923年大正12年以降国内最大規模の地震となり、東日本を中心に甚大

な被害が発生しております。今、なお現場における救援活動や、被害の実態把握が行われているところでありますが、壊滅的な被害を受けた東日本に比較し、被害のなかった美祿市として消防、医療機関など行政をあげた救援の取り組みと同時に、市民の総力を結集した支援体制の構築が重要と考えます。つきましては、村田市長を先頭に東北地方太平洋沖地震支援対策市民会議を設置し、国、各地方自治体、関係機関の活動も踏まえながら、真に必要な民間レベルでの効果的な活動を進められるよう緊急に申し入れします。すでに市民の中で様々な活動が始められているところでありますが、とりわけ一昨年の中豪雨で全国からの支援を受けた美祿市として、各市町、経済界、自治会、社会福祉協議会をはじめ、関係機関や参画を希望する市民による支援体制を構築し、総合的な取り組みを進めるべきと考えます。ここに東日本大震災の対応について緊急の申し入れを行いますということで、きょう早朝9時村田市長室において、緊急の申し入れをしたところの件をまずご報告させていただきます。併せて村田市長も今回の大震災においては、すでに美祿市としても救援体制を立ち上げたということで、今後我々公明党としても、全面的に村田市長をこの下でしっかりと支援していくということを申し合わせしたところであります。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 先般からお話のありました、また説明のありました新年度の23年度の予算について2点ほどご質問をいたします。

委員長（南口彰夫君） 岡山委員、今読み上げたやつを後、議員の皆さんに配付して下さい。コピーでね。そうじゃなけんやせっかくのご厚意が。議長にすでに出てということなので、その他の政党や会派も同じような思いであると思いますが、とりあえずこういうものは早いもの勝ちやから。（発言する者あり）先の委員会の進捗状況をもう一回確認をしたいと思いますが、議案第11号の平成23年度美祿市一般会計予算の審査については、とりあえず倉重財政課長の説明で終わったというところでよろしいですか。それで、それに係わっての岩本委員の質問ですか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） それでは、最初に先般村田市長からJR中国支社から固定資産税の免税か減免か、ちょっと確認してないんですが、してくれんかというお話があったということでご報告がありました。私は大変素晴らしい、大変ユニークな変わった事件ですので、関心を持っておりました。そこで、二つ目の質問に関連しますんで、その固定資産税を直近で今までどのぐらい美祿市のほうに納めておられた

か分かれば教えて下さい。それから、2件目ですが、予算概要書の6ページです。一番上に市税の内訳というのがありまして、固定資産税というのが上から四つ目にあります。それで、23年度に17億5,394万7,000円、右の方に22年度当初予算で16億8,976万8,000円で、比較で6,417万9,000円で、伸び率が3.8%という表を先般課長の方からご説明いただきました。それで、今市の方の固定資産税の比率は100分の1.4、0.014でよろしいですか。そうしますと、それこそ中学校1年生ぐらいの数学の問題ですが、 $0.014 \times 6,418$ 万円と。そうすると固定資産税評価が45億8,000万ぐらいになると思います。それで、税収の伸び率も大変大きいんですが、こういうふうな根拠っちゃおかしいんですが、どういうふうな理由で6,400万ちょっとになったか。例えば私どもど素人が考えた場合には3年にいっぺんの固定資産税の評価が変わったんかなあと。または例えば大企業が工場を造られて大きな固定資産税が入るんか。また3年か5年かの固定資産税の免除、誘致企業なんかはそうでしょうけど、そういうふうな時期が切れたかなあと。いろいろ考えるんですが、その辺の根拠はその辺を一つ教えていただきたいと。この2点でございます。よろしく願います。

委員長（南口彰夫君） 川島税務課長。

総務部税務課長（川島 茂君） 只今、岩本委員のご質問でございますがJRに関する免税額、これは土地、建物、償却、全部併せまして約でございますが、1,300万円ぐらい相当でございます。次の固定資産税の約6,000万円ぐらいの増額でございます。これにつきましては、平成22年度におきまして、大規模な設備投資をされた事業所がございます。これにつきましても補正でも相当額を計上しておりますけども、これの伸びということで、平成22年度に設備投資された償却資産税の増額をこれに見込んでおるものでございます。

委員長（南口彰夫君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今、JRの固定資産税の免除のことで、確かに市長の方から申し入れがあったという報告をしております。現在JRの協議会、利用促進の協議会を立ち上げてます。美祢市と長門市、山陽小野田市、それぞれ固定資産を賦課しております。現在、協議会内部でそのJRの申し出のことについて協議をしております。この3市の協議がまとまった時には、また議会のほうへ報告するようになると思いますので、よろしく願います。

委員長（南口彰夫君） それでは、とりあえずこの予算概要説明については一旦終

わり、予算書の費目ごとの説明に求めたいと思いますがよろしいですか。次に第一次美祢市総合計画実施計画の概要について企画政策課長より説明を求めますが、よろしいですか、奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君）では、実施計画についてご説明を申し上げます。お手元にお配りしております第1次美祢市総合計画実施計画第2期をご準備をお願いいたします。合併後の新市としての10年間のまちづくりの指針として平成21年度に第1次美祢市総合計画を策定しております。この実施計画は当該計画の実行プランとして、具体的事業名、実施時期、事業費等をまとめたものとなります。表紙から2枚めくっていただきまして1ページをご覧ください。第1部実施計画の概要となります。2番実施計画の期間は平成23年度から平成25年度までの3年間としており、毎年度見直しを行うこととしております。3番目の実施計画の対象事業ですが、実施計画に掲載してある事業は2種類ありまして、一つは基本計画に掲載された事業、もう一つは基本計画には記載されていないが総合計画の達成のため新しく取り組む事業となっております。続いて、4の実施計画の性格でございます。事業の実施と事業費につきましては、毎年度予算編成と議会による審議、議決を経て正式に決定されます。平成23年度につきましては、予算要求ベースで記載しておりますが、平成24年、25年の事業費は見込みで掲載をしております。従いまして予算額として必ずしも担保されるものではなく、事業の実施を保証するものではありません。この点について充分ご認識をいただきますようお願いいたします。またその他留意点といたしまして、一般会計、特別会計、企業会計の事業が混在していること、平成22年度事業費については、実績ではなく、当初要求もしくは補正要求時の予算額を掲載していること、事業調査につきましては基本的に昨年度の計画書と同内容を掲載していることを申し上げます。では、3ページ、4ページをお開き下さい。進捗管理として平成22年度の実施計画進捗状況を掲載しております。第2期実施計画掲載事業を578件の内、平成22年度に実施を予定していた事業に、前倒し、または新規で実施した事業を加え、520件が対象となっております。表の左部分大項目、中項目、小項目を記載しております。小項目別にAの事業数と事業の実施状況をBからFまでの区分で記載しております。Bは予定通り実施した事業、Cは国の臨時的な交付金の活用や方針の早期決定により実施を早めた事業、Dは当初の予定まで達成出来なかった事業、Fは何らかの理由により未実施や延期とした事業となります。表の一番右側の進捗率については、Bの予定通り実施した事業数にCの前倒しして実施した事業数を加えたものを事業

数で割ることで算出しております。なお、この区分については実施の有無のみで区分しており、事業評価については平成23年度に行政評価で実施し、その結果を来年度の実施計画見直しに反映することとしております。以降未実施、延期となった事業についてご報告を申し上げます。基本目標の安全・安心の確保では7件の未実施・延期となっております。1の1の3障害者、福祉の充実における精神障害者家族会に対する補助金事業ですが、これは会員の高齢化による家族会の解散に伴う不執行により未実施です。1の2の1計画的な土地利用の土地利用の推進における都市計画マスタープラン策定事業については、県の上位計画の策定が平成23年度であり、それとの整合を取るために未実施としております。1の2の2体系的な道路網の整備における市道吉則榎田線整備事業、これは地元との調整がつかなかったためでございます。1の2の3都市機能の整備における都市基本計画の推進、これにつきましては都市計画マスタープランにおいて、新市基本計画の地域別整備方針、総合計画の土地利用構想を反映し、その後策定、施策展開を図るためでございます。同じく都市計画マスタープラン策定事業、これは再掲でございますけど、同じく本郷地区都市排水路整備工事、これにつきましては、排水路敷設ルートの一部に筆界未定置があり、施工が困難なため未実施としております。続きまして、1の3の1住環境の整備と定住促進における県営住宅の整備促進でございます。これにつきましては、平成23年度策定予定の住生活基本計画において、住宅必要戸数の検討、住宅施策の目標、方針を検討することとしており、これを踏まえて県要望をいたしたいために未実施としております。以上7件が未実施、延期となり、安全・安心の確保における平成22年度の進捗率は90%となっております。続いて、基本目標の観光交流の促進では、10件が未実施・延期となっております。2の1の1観光の振興における着地型観光推進事業、同じくアンモナイトフェスティバル開催事業、同じく2次アクセス等運行支援事業、同じく世界ジオパークの登録及びジオ活動、同じくグリーンツーリズムの推進、同じくスロートーリズムの推進、2の3の1観光サービス産業の育成における既存の田舎料理のPR、同じく新規メニューの開発支援、同じく観光関連企業の支援事業、2の3の2おもてなしの育成における観光検定事業、未実施の理由はアンモナイトフェスティバルについては豪雨災害に伴う中止、その他観光関連事業については、平成22年度に策定いたしました総合観光振興計画に沿って実施するためでございます。以上10件が未実施・延期となり、観光交流推進における平成22年度の進捗率は72%となっております。続きまして、産業の振興でございますが、2件が未実施・延期とな

っております。3の1の2農林業の振興における有害鳥獣被害防止対策事業、これは地元の同意が得られなかったためでございます。3の2の2観光と連携した地場産業の育成における地場産品企画振興連絡協議会、理由といたしましては、産業振興条例の制定に伴う具体的な施策を検討推進する中で実施をする予定としたためでございます。以上2件が未実施・延期となり、産業振興における平成22年度の進捗率は97%でございます。続いて、のひとの育成でございます。2件が未実施・延期となっております。4の1の1学校教育・人材育成の充実における学校連携の充実でございますが、これは学校は地域の核となる重要な施設であり、実施するにあたっては地域の意向を考慮することなど多方面から慎重に検討し、細心の注意をはらいながら進める必要がある。平成20年3月21日に合併により3年が経過しましたが、まだまだ一体感の情勢には相当期間が必要であることから、またこの時期に学校の適正規模、適正配置の検討を始めることは時期尚早であるとの判断により、検討を見合わせているものでございます。4の1の2生涯学習・生涯スポーツの推進における新春歩け歩け大会開催事業につきましては、悪天候により中止をしております。以上2件が未実施・延期となり、ひとの育成における平成22年度の進捗率は97%となっております。続きまして、基本目標の行財政運営の強化では、5件が未実施・延期となっております。5の2の1効率的できめ細かな行政サービスの推進における統合型GIS導入の取り組み、これにつきましては高額な費用が発生するため、情報収集のみを行いました。計画では庁内検討会の設置のため、未実施といたしたところでございます。5の2の2行政サービスにおける民間活力の導入の推進におけるPFI導入の推進です。これは大規模施設の整備予定が当面未定のため、未実施としております。同じく市場化テストの検討、これは情報収集までに留まり検討に至らなかったため、未実施といたしました。5の3の1住民参加型まちづくりの推進における広報公聴機能の充実、同じく委員の公募制度等の充実、これにつきましては文字放送の市内全域化にあわせて検討を行うため、また制度の構築により各課の負担増が予想されることから、調整作業が必要のため未実施としております。以上5件が未実施・延期となり、の行財政運営の強化における平成22年度の進捗率は78%となります。全体で520件中26件が未実施・延期となり、平成22年度全体の進捗率は90%となっております。5ページ、6ページのほうをお開き下さい。ここは23年度の実施計画でございますが、これにつきましては、中身につきましては今から、予算審査の中で審議をいただければと思いますので、右下の総計だけを申し上げます。総計で578事業、平

成23年度で149億9,274万2,000円を見込んでおります。70ページ以降が事業の詳細になりますが、これにつきましてはお目とおしのほうをお願いいたします。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。ただいまの説明について質問がありますか。なければ次の費目ごとの説明に入りたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは、議会費の重村議会事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） それでは、歳出の予算費目にしたがいまして、概要をご説明いたします。また、資料の予算の概要の平成23年度一般会計主要事業の26ページからを併せてご覧いただければと思います。議会費は27ページの上部に掲載してあります。それではお手元の予算に関する説明書114、115ページをお開き願います。議会費に本年度予算額2億4,194万8,000円を計上しております。右側の説明欄002議員人件費の議員共済費負担金7,998万8,000円を計上しております。これは、本年6月に地方議会議員年金制度が廃止されることに伴います公費負担金でございます。昨年と比較し、約6,400万円の増額となっております。それでは、議員年金につきまして説明をいたします。地方議会議員年金制度の経緯につきましては、すでに議員の皆様には情報提供をしておりますが、改めてご説明をいたします。お手元の資料をご覧下さい。この地方議会議員年金制度の経緯でございます。これは、総務省のホームページに地方議会議員年金制度の見直しのコーナーが開設されました。その中の資料の一部でございます。地方議会議員年金制度は昭和36年に互助年金制度として創設されて以来、平成14年及び平成18年の給付水準の原則引下げや、掛け金率、負担金率等の引き上げ等の改正にもかかわらず、合併の大規模かつ急速な進展に伴います議員数の予想を上回る激減、また行革による議員定数、議員報酬の削減に伴い、受給者数が会員数を大幅に上回っていることから、財政が悪化し、市町村議会議員共済会の積立金は平成23年度にも枯渇、都道府県議会議員共済会も平成33年度に積立金が枯渇する見込みに陥っています。これにより、総務省は地方議会議員年金制度検討会において対応方策を検討し、平成21年12月21日に存続案のA案、B案及び廃止案の3案を提示した報告書を取りまとめました。その後なかなか見解が一本化されず、ようやく平成22年12月3日に総務省の対応方針として、平成23年6月1日をもって制度を廃止することが提示されました。また、平成22年12月24日付文書で、制度の廃止に伴う経過措置としての給付に要する費用の財源は、制度

廃止時点で地方議会議員共済会が保有する残余の積立金を除き、毎年度現職議員の標準報酬総額に応じて、各地方公共団体が全額公費で負担することとなり、平成23年度の給付費の負担率が100分の16.5から100分の88.5、約5倍に改正される旨連絡がありました。更に平成23年1月25日付で対応方針に基づいて、平成23年度地方財政計画への反映及び平成23年度通常国会に法案を提出する予定であることが示されました。こうした経緯に基づきまして、議員共済費負担金を新年度予算に計上したところでございます。次に003議会経費の印刷製本経費に104万2,000円を計上しておりますが、これは主な事業として年4回の議会だよりの発行事業であり、この内102万1,000円を計上しております。また電算機器等としまして、35万9,000円を計上しておりますが、これは、議会パソコン整備事業として、議長室及び議員控え室にパソコン3台を設置するものでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 続きまして、116ページ、117ページをお開き下さい。議会費004の一行上でございますが、議会政務調査費交付金として135万円を計上いたしております。これにつきましては、市会議員の調査研究に資するための経費の一部を月額4,500円の25名分でございますが、会派または無所属の議員さんに対して交付するものでございます。

委員長（南口彰夫君） 議会費の只今の説明についてご質問。よろしいですか、議会費で説明がありました。そのことについて委員のほうからご意見、ご質問があればということによろしいですか。竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今、説明がありました議員共済費負担金7,998万8,000円、約8,000万という金額なんです、いわゆる平成22年までの議員共済費負担額がいくらであるかということと、あまりにも確かに議員年金のそれぞれの掛金を払って積み立てて、それがこの6月で基金がなくなって年金制度が崩壊するよと。一つは大きく合併を進めてきて当然議員の数がいわゆる分母、掛金を払う議員の数が減るのは当たり前で、そして辞められて今度は年金を取られる議員が増える。これもごく当たり前のことだと思ってるし、平成大合併の推進をしていく中で当然予測された問題であろうと思っております。そこで、私は国に大きな責任がある。それから共済基金を管理してたところに大きな責任があると思うんですね。にもかかわらず地方自治体にそれを賦課してくるということは、私としてはいかなもんだらうかというふうに思うんですね。その辺で裏づけとして国から何ら

かのことが示されたかどうか、その辺も含めてご答弁を願いたいと思います。以上です。

議会事務局長（重村暢之君） それでは、竹岡委員のご質問にお答えいたします。平成22年度の掛金につきましては、約1,500万円でございます。今回約8,000万円になったということでございます。それで、財源措置について等でございますが、今回の年金制度の年金財政の悪化は、一つには市町村合併による議員数が激減したことが要因であるかと思われまます。合併特例法におきまして、ちょっと読み上げますと、国は自主的な市町村の合併の推進に伴う市議会議員共済会及び町村議会議員共済会の運営状況を勘案し、その健全な運営を図るため必要な措置を講ずる旨の規程がございます。こうしたことから平成23年度に地方公共団体が負担すべき額として、制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する経費、1,301億円を含む、1,347億円を地方財政計画に計上されることになっております。また、3月12日の新聞記事等によりますと、地方議員年金制度廃止案が一応11日に閣議決定されたという記事にも接しております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 我々は何となく分かるんです。言われる今の説明では。分かるんですが、聞いている市民の皆さんはさっぱり分からんと思うんですね、もうちょっと端的な表現をしていただきたいんですね。分かりやすい。いわゆる私が申し上げたのは、確かに平成の大合併によって、議員の数が減る。これは当たり前のこと。それから、辞められた議員が増える。これも当たり前。したがって、分母と分子のバランスが狂うというのは誰が見ても分かるだろうと思うんですね。ところが、これは国が地方の自治体にあらかじめ示しておれば済むって問題ではないと思うんですね。国の責任もあるんで、財源としてどういう裏づけを国があるんかないかということをはっきり申し上げていただきたいことが一つ。それから6,500万もいきなりポンと増えてきたわけですから、これが今後どういう影響をしてくるのか、本年度だけなのか、あるいは来年度もずっとこれが続くのか、その辺もご説明、分かればしていただきたいと思います。

委員長（南口彰夫君） 重村議会事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 財源措置につきましては、執行部の財政課のほうが詳しいかと思いますが、一応こちらの方に届いております文書等によりますと、地方財政計画と言いますのは、地方の歳入歳出の止めを合わせるために国がそういった計画を立てるわけですから、その差額を交付税等でみられるのか、そのあたりは今時

点こちらのほうも諮りかねております。今後これからの議長会の会議の予定としまして、4月8日には山口県市議会議長会の定期総会、それから5月には中国の市議会議長会、更には6月には全国市議会議長会の総会が開催されます。美祢市の議長も行かれますので、その席でまた議員地方議会年金制度につきまして協議はされると思います。先程質問がありましたように、今後年金がどう動くのかということで、今回の廃止によりまして、一時金で支払われる、一時金で貰われる方も議員さんたくさんおられると思います。となりますと、23年度、24年度、このあたりには財政的にもたくさん出るかと思いますが、その後は徐々に少なくなっていくと、そういう形でこちらのほうは予想しております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 倉重財政課長。

総務部財政課長（倉重郁二君） それでは、ご説明申し上げます。地方財政計画につきましては、只今の局長が申しましたように、各地方公共団体の23年度の合計した予算的なものでございます。その中で議員年金の廃止となる一般財源につきましても、歳出の方で1,347億円を見ております。それで、各公共団体の税とかいろんなものを差し引きまして、足りない部分は地方交付税で歳入歳出をあわせるということになります。大きく見ますと地方交付税にも反映されているということになるかと思えます。

委員（竹岡昌治君） 極めて分かりにくいんですね。これは誤解を招いたら悪いんですが、まず議員年金は議員共済と書いてあるように、議員が自ら毎月、今はなんぼですか、4万5,000円ぐらいですか、毎月掛けておりますよね。そうしますと、50万ないし60万近いものをかけてると。そうすると20年ぐらいすれば1,000万円ぐらいの掛金をかけてると。その掛金が6月になったら基金がなくなるよと。したがってこの制度を廃止したいと。国の考え方は分かります。私が何回も申し上げているのは、もう少し分かりやすいように説明していただきたいんですね。ていうのは、例えば出るほうと入るほうを計算して、足らなかったら国が財政措置をしますと言うんやったら、一生懸命努力して経費節減を図って、そしてバランスを取った市町村に対しては、何のあれもないと。多少ズルこいでって言ったら言い方が悪いかもしれませんが、足らんようになったら交付税措置で貰えると。そういう仕組みなんですか。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） 竹岡委員の言われるように、今までのからいくと6,500万円ぼんと増えちよと。大事な税金が。その6,500万円増やして払わなければならない説明ということですね。財源措置ね。それは、一旦昼食後の休憩

でもう一度その整理していただきたいということで、MYTさん、ちゃんと時計を映して、それじゃなけんじゃあ休憩の意味が分からんじゃあ困るから。13時まで昼食休憩を取りたいと思います。よろしくお願いします。

午後0時08分休憩

---

午後1時02分再開

委員長（南口彰夫君） 再開をいたします。先程の議会費の従来1千数百万円であったものが、いきなり8,000万円になって6,500万円も予算が支出が増えちよると。議会の議員年金というものについてと。すでにそれが6月1日で廃止になると。そうした中で、それを執行部が予算であえて国の関係の共済の方に出動しなければならぬきちんとした説明と、それから財源措置。特にその財源がどうされて予算が組まれたんかということで、波佐間総務部長。

総務部長（波佐間敏君） 先程の竹岡委員のご質問ですけれど、地方議会議員の共済会の負担金につきましては、国の責任において制度を廃止するというございますので、この財源につきましては、全額地方交付税のほうで措置されるということになっております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 次、総務費に入りますがよろしいですか。はい、福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） それでは、引き続きまして総務費のほうに入らせていただきます。総務費のページにつきましては、116ページ以降となっております。122ページ、123ページをお開きいただきたいと思います。011防災対策関連経費でございます。この中におきまして、消耗品が112万9,000円計上されておりますが、この内防災拠点の施設整備蓄土のうの設置の経費として30万円を計上いたしております。これにつきましては、市内、本庁ならびに総合支所、公民館等の公共施設17箇所におきまして、消防本部とは別に浸水災害等の多発が懸念されることから、初期体制の強化充実のため、常備土のう袋並びに土の入った土のうを常時設置するための経費として計上するものでございます。続きまして、消耗品と食糧費でございますが、この内の15万5,000円につきましては、秋芳地区の防災訓練を23年度において、今年度は美祢地域、一昨年は美東地域で開催した防災訓練を、今年度におきましては秋芳地域の美祢高校で実施の予定とする経費が計上されてるものでございます。その下側でございますが、防災メール初期設定委託料ならびに機器借上料、併せまして49万9,000円を予算計上

しております。これにつきましては、現在運用中の防災メールシステムにつきまして、23年2月にソフトウェアのメンテナンス期間が終了いたしますことから、気象情報につきまして、気象台が発表する情報につきましてこれまでタイムラグが生じておりましたが、気象台が発表すると同時に、いわゆる登録者に対しまして自動送信をされるシステムを新たに導入する経費でございます。この登録につきましては、市のホームページならびに市報、防災ガイドブックにおきまして、こちらに登録していただいた一般の方への情報提供という形のシステムの導入でございます。これにつきましては引き続き登録を実施いたすものでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは、次のページをお開き下さい。右のページの説明欄の015無料法律相談事業でございます。これは、市民の日常生活における法律的諸問題の解決を図るため、弁護士による無料の無料法律相談を開催するものでございます。4月1日より毎月1回の開催を予定しております。新事業となります。予算額は報償金50万4,000円を計上しております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、概要資料の27ページ、予算書でいいますと、125ページでございます。わがまち美祢作成事業と書いてございますが、広報作成事業の中の業務委託料523万9,000円の内、494万6,000円を新市になって初めての市政要覧の作成事業に計上するものでございます。続きまして、同じく125ページですが、003ホームページ関連経費の中に市のホームページ・トップページ改修事業ということで、電算システム更新委託料として200万円を計上させていただいております。続きまして、129ページでございますが、企画費に入ります。企画費の中の129ページの一番下003告知放送運営費ということであげております。美東地域における告知放送の事業経費として825万6,000円を計上しております。続きまして、予算書の131ページになりますが、004情報通信システム管理費、これは秋芳地域におけます音声番組でありますとか、告知放送、インターネット接続サービス等の管理費といたしまして、保険料と災害の工事委託料併せて209万5,000円を計上させていただいております。続きまして、005MYT運営事業の中で指定管理委託料といたしまして、8,253万3,000円を計上させていただいております。その二つ今度は下になりますが、007サインシステム整備事業でございますが、4,8

60万7,000円計上させていただいております。続きまして、008市長と語る未来創造まちづくり座談会、23年度におきましては8地区の公民館で開催をいたします。5万円を消耗品、通信運搬費として計上させていただいております。009地域情報化事業といたしまして、ケーブルテレビ加入促進補助金、これは美東、秋芳分の加入促進の補助金でございます。2,365万1,000円を計上しております。その下にケーブルテレビ利用料等助成金でございますが、これは生活保護世帯または重度障害者かつ非課税世帯に対します利用料の助成制度でございますが、1,139万7,000円を計上しております。

委員長（南口彰夫君） 平田美東総合支所総務課長。

美東総合支所総務課長（平田耕一君） 続きまして、同じく130ページ、131ページ、7目支所及び出張所費でございます。説明欄の001支所費3,260万4,000円、これは二つの総合支所の管理運営費でございます。内訳としまして美東総合支所1,647万8,000円、秋芳総合支所1,612万6,000円でございます。一枚めくって頂きまして、132ページと133ページの説明欄002出張所費でございます。825万4,000円、同じく九つの出張所の管理運営費でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 続きまして、134ページ、135ページをお開き下さい。交通安全対策経費として511万9,000円を計上いたしております。これにつきましては、交通安全対策を推進するための経費でございます。今年度におきましても、市内小学校3年生に運転用安全チョッキの配付を行う予算として、41万円を消耗品として計上いたしております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは、同じページ説明欄002交通安全施設整備事業でございます。施設整備工事といたしまして、ガードレール100mカーブミラー14基、区画線他防護柵を施工するために、620万円計上しております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、135ページ活性化対策費の方にまいります。概要資料は28ページでございます。自治宝くじ助成事業でございますが、001地域活性化対策事業の中の自治宝くじ助成事業です。平成23年度は美東グラウンドゴルフ協会と滝口自治会のコミュニティセンター、この2ヶ

所に対しまして、312万9,000円を助成するものです。なお、財源といたしましては、全額自治宝くじ財団の方からの財源となります。

委員長（南口彰夫君） 倉重財政課長。

総務部財政課長（倉重郁二君） 続きまして、一つ飛ばしていただきまして、ゆたかなまちづくり基金元本積立金でございます。これにつきましては、平成22年度の災害復旧におきまして瀬越し事業の財源といたしまして、ゆたかなまちづくり基金1億円を取り崩して対応いたしました。平成23年度におきまして積み戻しを行うものであります。

委員長（南口彰夫君） 奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 続きまして地域PR事業002地域PR事業の広告料として169万1,000円を計上しております。この広告料の内168万円がみねアクセスアップ事業と銘打って、マスメディアを活用して市の情報発信を行うものでございます。具体的には新聞紙面の7段を利用して元気な美祢市を集中的、効率的に発信することで、美祢市へのアクセスアップ、訪問回数の増加を図ろうとするものでございます。その下になりますが、地域発信チャレンジ推進事業補助金で150万円を計上しております。これは、この事業は美祢市の発信に意欲的な団体が企画立案し、運営する事業で、地域発信活動を幅広く支援することで、効果的で独創的な地域発信を推進するものでございます。続きまして、003人口定住促進事業の報償金として3万円を計上しております。これは、外から見た美祢市を考える会を開催するためのもので、市長と美祢市に定住を目的に転入された方から定住対策等についてご意見をお聞きし、そのご意見を元に今後の事業に反映させることを目的としております。次に普通旅費から通信運搬費まででございますが、24万円を計上しております。東京、大阪で開催されますUJIターンフェアへ参加するための経費でありまして、印刷製本費につきましては、美祢市を紹介するためのUJIターンパンフレットの印刷代でございます。続きまして、土地開発公社事業費補助金に3,978万9,000円を計上しております。低廉な住宅用地を供給するため、公社の運営費等の必要な経費を補助するものでございます。ちょっとページは飛びますが、325ページをお開き下さい。債務負担行為の新規分の表がございしますが、表の下二つでございます。平成23年度中に借り替えを予定しております十文字原総合開発事業用地分及び湯の口分譲住宅整備分に係る債務負担公費の設定でございます。135ページのほうへお帰り下さい。ハッピーウエディング支援事業補助金に45万円を計上しております。この事業は異性と出会う

ことが少ない若者にお付き合いのきっかけとなる場を提供するための事業であります。昨年度は委託料として市が実施主体として計上していましたが、今年度は市内の団体でカップリングパーティーを実施していただける団体へ補助する方法で、主催者支援型と実際にカップリングパーティー等への参加費の一部を補助する参加者支援型を予定しております。参加者支援型にかかる補助金は種々の婚活パーティー等へ参加費の3分の1、1,000円以内は切捨てとしますが、3,000円を限度に補助を行う予定でございます。続きまして、空き家情報バンク活用応援事業補助金に100万円を計上しております。これは、空き家情報バンクに登録いただいている空き家の改修経費の一部を補助することで、空き家の利用促進を図り、情報バンクの拡大と定住人口の拡大を図るものでございます。補助額は改修費等の2分の1以内で10万円を限度とする予定で、賃貸借契約等が成立した後に支出することとしております。また、市内に事業所が営業所のある業者が改修した経費のみを対象とする予定でございます。136ページ、137ページをご覧ください。005ふるさと美祢応援寄附金事業で338万3,000円を計上しております。これは、いわゆるふるさと納税で、本年度170名の方からのご寄附を予定しております。このご寄附5,000円以上をいただいた方には三洞入場券を、1万円以上の方は6品の内からご希望の品をお礼の品として1品ほど送付する予定でございます。贈答品代としまして76万5,000円を計上しております。また、ご寄附いただいた金額は全額基金へ積み立てを行うこととしております。103ページをご覧ください。一番上になりますけど寄附金です。ふるさと応援寄附金として255万円を計上しております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 内藤国体推進課長。

総務部国体推進課長（内藤賢治君） 同じく、136ページ、137ページをお開き下さい。13国民体育大会費、001山口国体開催経費といたしまして8,541万6,000円を計上いたしております。その中の主なものといたしまして、次のページ139ページをお開き下さい。19負担金、補助及び交付金といたしまして、国民体育大会を開催するにあたりまして、美祢市実行委員会への補助金といたしまして7,455万2,000円を計上いたしております。これにかかる歳入でございますけれども、92ページ、93ページをお開き下さい。県支出金・県補助金・総務費県補助金の中で国民体育大会競技施設整備費補助金といたしまして1,183万1,000円、同じく国体会場地市町運営交付金といたしまして2,670万4,000円が補助金として計上いたしております。また95ページをお開き

下さい。94、95ページの中で労働費県補助金の中で、緊急雇用創出事業補助金といたしまして4,202万2,000円計上いたしておりますけれども、この中の533万1,000円が国体分でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、139ページでございますが、001生活バス路線維持事業費でございます。この内生活バス路線維持事業補助金といたしまして、1億1,143万7,000円を計上しております。これは、市内に走ります6バス事業者への補助金でございます。この内1,641万円を県支出金として財源とするものであります。続きまして、生活バス路線対策維持事業費の内、業務委託料425万4,000円を計上しております。これは、平成21年、22年に運行を開始いたしました山中堀越地区及び美東地域北部のミニバスの本格運行に対する業務委託料でございます。続きまして、002地域公共交通活性化・再生総合事業でございますが、この内地域公共交通協議会負担金として576万9,000円を計上しております。本負担金は、平成23年度で開始を予定しております秋芳地域南部のミニバスの実証運行に係る経費を含んでおります。続きまして、003JR美祢線利用促進事業でございますが、JR美祢線利用促進協議会への負担金として30万円を計上しております。続きまして、004美祢エコナビプロジェクト事業といたしまして、公共交通機関を利用しました植樹体験を通して環境保全学習を行う事業でございますが、これに174万円を計上しております。なお、この事業につきましては全国モーターポート競走施行者協議会より170万円の補助を受けた事業でございます。続きまして、153ページに飛びます。予算の概要は29、30ページとなります。153ページ、経済センサス調査といたしまして142万4,000円を計上しております。基準日を平成24年の2月1日として、経済センサス調査を行うものでございます。

委員長（南口彰夫君） 奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） では、予算書138、139ページをご覧下さい。目15ふるさと応援未来創造交付金事業でございますが、この事業に3,000万円を計上しております。これは、中山間地域の活性化対策と小規模高齢化集落の問題に対応するため、平成22年度に実施しましたふるさと創造未来交付金事業を発展的に終了させ、本事業を新たに創設したものでございます。小学校区や大字の一部などで比較的広範囲の活動を支援することで、中山間地域にある問題を解決し、地域を活性化することを想定して考えております。また、この事業

を実施するためには、複数の行政区で取り組んでいただくことから、集落の合併など新たなコミュニティが発生することも期待しているところでございます。事業の概略を申しますと、まず複数の行政区で20戸以上が参加されることを対象地域の要件として、その地域に存在する問題を皆さんで検討していただき、この問題を解決することで地域を活性化させる将来像、地域の夢ともいうものですが、それを掲げた実施期間を3年以上とするふるさと創造プランを作ってください。この策定されたプランを地域の方たちが協力して実現するための経費として、最高200万円を交付するものでございます。なお、このプランを平成23年度に作成していただき、平成24年度のプランに基づく事業を交付対象とすることも考えておりますので、結果的には2年間で3,000万円を交付するものでございます。本年度は、美祢、美東、秋芳地域で各5地域、合計15地域の取り組みを支援する計画としております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） それでは、続きましてジオパーク推進事業についてご説明いたします。予算書の140、141ページをお開き下さい。予算概要につきましては、29ページでございます。新規事業としてジオパーク推進事業費428万3,000円を計上しております。市民の方々へジオパークを周知していただくとともに、ご理解をしていただきまして、今後ジオ活動の推進にご協力をいただくため、専門家による講演、あるいはシンポジウムを開催することとしておりまして、そのための講師あるいはパネリストへの謝礼、費用弁償を計上しております。また、PRのためのパンフレットの作成に伴う印刷製本費及び広告料を同じく計上しております。また、年間を通しまして、市民・団体などの方々を対象としたジオパークの講座あるいはセミナーを開催することとしておりまして、これに伴います業務委託料267万5,000円を計上しております。説明の一番下段になりますが、最後に新年度早々に日本ジオパーク準会員に登録することとしておりまして、その会費4万円を計上しております。これらの事業を通しまして、平成23年度中に美祢市ジオパーク推進協議会、これは仮称ではありますが、美祢市ジオパーク推進協議会を立ち上げまして、まずは日本ジオパークネットワークへの登録を目指すこととしております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 川島税務課長。

総務部税務課長（川島 茂君） 予算の概要の29ページをお願いいたします。予算書では142、143ページの001の中程でございますけれども、この概要につ

いてご説明を申し上げます。まず美祢地域の類似状況地域の見直しの委託料でございますけども、これにつきましては、平成24年度に固定資産の評価替えが行われます。これにつきましては、美祢地域においてまだ未実施の地域につきましては、今回新たに調査委託をするものでございます。これにつきましては50万4,000円を計上させていただいております。なお、続きまして地籍情報管理システムランニング経費といたしまして127万3,000円を計上しておりますが、これにつきましては、地籍調査の実施済みの地域の図面の管理でございます。今、税務課ではマイラーの図面で分間図を修正して、その都度コピーを取っておりますけども、これを図化することによって住民からのサービスの迅速化を図るというものでございます。長い将来におきましては、これを固定資産の評価替えの資料にも使わせていただきたいというものでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは、予算書の次のページをお開き下さい。概要につきましては29ページのままです。3項戸籍住民基本台帳費・目戸籍住民基本台帳費でございます。これは戸籍及び住民基本台帳事務に係る人件費及び事務費でございます。予算額は8,654万1,000円で、特定財源といたしまして、外国人登録事務に係る国庫委託金38万7,000円、人口動態調査等に係る県委託金4万2,000円、戸籍及び住民基本台帳に係る証明手数料といたしまして1,341万円、諸収入8,000円を計上しております。予算書の次のページをお開き下さい。右側のページの説明欄004旅券発給事務経費です。これは、10月1日より市民課窓口で開始いたします旅券の発給事務に要する経費でございます。電算機器等の購入費等75万円を計上しております。新規事業となります。

委員長（南口彰夫君） 福田選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（福田和司君） 続きまして、予算書の148、149ページをお開き下さい。2県議会議員選挙費でございますが、平成23年4月29日任期満了に伴います県議会議員選挙におきます経費につきましては1,747万1,000円を計上いたしております。告示日につきましては4月1日、投票予定日といたしましては4月10日ということとなっております。続きまして、3市長選挙及び市議会議員選挙費でございます。001でございますが、917万7,000円を計上いたしております。これにつきましては、平成24年4月26日任期満了に伴います両選挙の事前事務作業に必要な経費を計上いたすものでございます。次のページをお開き下さい。4農業委員会選挙費でございます。これにつきましては

は、平成23年7月19日任期満了に伴う美祢市農業委員会一般選挙の経費として1,031万3,000円を計上いたすものでございます。総務費の歳出につきましては、以上で説明が終わりますが、歳入として税務のほうの説明を税務課長の方がいたします。

委員長（南口彰夫君） 川島税務課長。

総務部税務課長（川島 茂君） それでは、予算書の70ページをお開き願いたいと思います。これにつきましては、委員会の冒頭に財政課長のほうが概要をご説明いたしましたが、内訳についてこちらから説明をさせていただきたいと思います。まず1款市税でございます。市民税の中の市民税でございますけども、これにつきましては、長引く経済情勢の中で雇用の不安や業績悪化の事業所も見受けられるということの中で、個人市民税分につきましては、わずかながら控えめの9億6,220万5,000円といたしております。また、法人税分につきましても、過去3年の実績あるいは平成22年度の伸びを考慮いたしまして、1億8,841万8,000円を計上いたしております。また、個人、法人の両方を併せますと、昨年とほぼ同額に近い11億5,062万3,000円を見込んでおるものでございます。続きまして、2項固定資産税でございますが、土地家屋につきましては、新築増築は昨年前年度並というふうに見込んでおります。償却資産につきましては、22年度の設備投資の増大ということによりまして増額を見込んだものでございますが、土地については3億7,420万1,000円、家屋7億6,814万6,000円、償却資産につきましては6億3,787万9,000円として、固定資産税額全体につきましては、前年度対比の約6,400万円増の17億3,859万4,000円を計上いたしておるところでございます。次は目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。23年度につきましては、1,535万3,000円を計上しておりますが、前年度と比べまして約3%程度控えめというふうになっております。次は3項軽自動車税でございますが、軽自動車税につきましては景気の動向による変動というのが大きくはございません。23年度につきましても前年度並の7,928万円を計上いたしておるところでございます。ここで、1ページめくっていただきまして、72、73ページをお開き願います。4項たばこ税でございます。ご承知のとおり昨年11月にたばこが値上がりいたしました、一時的に売上げが大きく落ち込んだという状況でございます。その後次第に持ち直したと言いますか、回復の傾向はございます。禁煙が進むことも予想され、前年よりも少し控えめの1億5,635万円を見込んでおるところでございます。次に5

項鉦産税でございます。これも、過去3年の経過と平成22年度の状況を考慮いたしまして、22年度の決算見込み相当額に近い5,950万9,000円を見込んだものでございます。次に6項入湯税でございます。これにつきまして、ここ数年の温泉の利用客は横ばいの状態ということでございます。23年度におきましても、前年度並の94万円を計上したところでございます。次に7項都市計画税でございますが、土地家屋の伸びが大きな期待が出来ないという状況ではございますが、前年度予算当初からわずかに増額の1億754万1,000円を計上いたしたところでございます。以上が市税の状況でございます。次の2款から8款までにつきましては、地方譲与税及び交付金ということでございますので、省略をさせていただきます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 以上で総務費の関係の予算説明はよろしいですか。只今の総務費に関する説明についてご質問があれば委員の皆さん、挙手をお願いいたします。

委員長（南口彰夫君） 山本委員。

委員（山本昌二君） 135ページの交通安全対策費で、002のところでは620万円の交通安全施設整備事業のガードレール100m、そしてカーブミラー14基とありました。それで、お願いがあります。大変素晴らしいこと、国体を控えての環境整備ということで非常に素晴らしいことです。以前も一度申し上げましたが、やはり周辺の環境整備にも力を入れていただいて、子ども達、お年寄りの安心・安全の面にも力を入れていただきたいということで思っておりますが、これについての担当課の整備工事に係る予算措置上制限があるとは思いますが、対応をどのように考えておられるか、予算に基づいたとおりのガードレールだけか、あるいはカーブミラーだけか、やはりその辺の多少気心も加えていただけるのかどうか、ちょっとご質問したいと思っております。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 山本委員のご質問ですが、このガードレール、カーブミラーは予算時に半分ぐらいは予定箇所を決めておりますが、後のところについてはまだ決まっておりません。現状等調査をして事業を執行していきたいと考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 山本委員。

委員（山本昌二君） 大変執行部の努力はよく分かります。けれども先程申しましたように、子ども達とお年寄りの方々の環境整備についても、充分配慮していただきたいというように思います。ご意見になりましたけど、どうかよろしく願いし

たいと思います。委員長さんありがとうございました。

委員長（南口彰夫君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 139ページのふるさと応援未来創造交付金事業について、22年度の事業につきましても総務企業委員会、いわゆる所管の委員会で議論はされたと思っております。当初予算ですので、改めてもう一度ご質問を申し上げたいと思うんですが、昨年と少し要項を変えられたと説明を聞いたと思います。実は中身はさっぱり分かりませんので、委員長のほうに取り計らっていただいて要項をお示しいただきたいと思います。と申しますのは、昨年の豪雨によりまして、JR美祢線が今だに不通状態になっております。今期もJR美祢線の復活ということで、復旧ということで支援は1,200万円ですか、予算を組まれておりますが、それについてこういう事業が馴染むか馴染まんかという質問になろうかと思うんですが、女団連の会長さんの篠田さんが、美祢線を復旧するのに美祢市民も一人一人何らかの形で支援が出来ないだろうかということで、枕木1本運動とか、これは篠田さんの例えの話なんですね。そうした市民運動を起こしたらどうだろうかという投げかけが実はありました。そういうものに対して、この事業が馴染むのか馴染まんのか。支援するために、運動を支援するために。それから例えば復旧後、例えば美祢線の沿線に、秋になると紅葉するいわゆるはぜだとか、うるしだとかあるだろうと思うんですが、そういう木をたくさん植えることによって、秋この列車を走るのが非常に紅葉が素晴らしいんじゃないだろうかとか、そうした事業に馴染むだろうか。このことが質問の主旨でございます。それから、もう一つは実は事業の中身につきましては、議会は全く分かっておりません。したがって22年度の事業も後数週間で終わると思うんですが、議会のほうに対して、そうした事業評価と報告がきちんとされるかどうか、その2点です。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 何点かお聞きをします。125ページの文書広報費のホームページに関連して、これは概要書でもホームページのトップページを改修するっていうようなことが書いてあるんですが、200万程度のものが組まれております。どのようなことを基本的なところまでされるのかをお示しいただきたい。ついでに申し上げておきますが、美祢市の最初に出てくるトップページっていうんですか、見づらいついていうか内容に乏しいって言いますか、例えば先だっても市の概要から高齢化率等を調べようと思ったけど、なかなか出てこないような、お前の使い方が悪いんじゃないと言われればそれまでですが、その辺のことをちょっと示していただき

たい。それから、135ページなんです、活性化対策費でハッピーウェディングというのがあります、45万。額はたいしたことはないんですが、今までの事業を今年から変えて参加される個人を支援していくというふうな説明がありました。3,000円限度額とか、1,000円がどうのこうのっていうふうな説明があったと思うんですが、それぐらいで参加あるいは成果が上がってくるのかなあっていうのが非常に疑問です。過去の成果と、今からこれに取り組まれることに対して過去の成果をふまえてのことであろうかというふうに思いますんで、どういうふうに考えておられるかをお聞きをします。ふるさと未来創造交付金は今、話に出ましたんでおきます。それから141ページにジオパーク推進費がございます。基本的には我々も主張してきたところに向かって進もうとされてるわけですから、それでいいんですが、作ろうとする推進協議会、美祢ジオパーク推進協議会っていうのを作るんだということで、どのような組織を想定されておるのか、何を委託しようとするのか、一番大切なのが地元の協力体制が出来つつあるのかどうかということ、その辺の現状なり執行部としてのお考えをお聞きをします。それと、これに関して後にしましょうか。それと、143ページに賦課徴収費というのが税のほうであります。これで、地籍調査の後の電算システムの構築っていうふうなことを言われたと思うんですが、これは後で土木費のほうですか、地籍調査費が出てきます。これの概要書だったと思いますが、説明の中に秋芳町100%は終わってます。美祢市と美東町だいたい同じくらいで、確か20%ぐらいの進捗率になっております。美祢地域が21.18、美東地域が19.39、秋芳地域は100%。こういう進捗状況なんです、実は地籍調査が基本的に終われば課税の見直しをするよということで、秋芳地域100%終わった段階で、今が22年度ですから20年度でしょうか、21年度でしょうか、見直しがされておると思うんです。その効果が基本的には地籍調査が終われば、地籍に関してはかなりのものが増えてくるよと。当然課税金額も多少増えてくるんじゃないかというようなことを言われておりました。その辺の結果についてのまとめが出来てあって、公表がお知らせが出来ればして頂きたい。以上です。

委員長（南口彰夫君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 安富委員のご質問にお答えいたします。ホームページの改修経費ということでございますが、200万円を計上させていただいているところでございます。これにつきましては、ご質問の中で委員がおっしゃいましたように、今のトップページというものがなかなか分かりにくい。市の概

要なんかもすぐに見えないとか、自分の知りたいところに行きづらいというような声をよく聞いております。これにつきましては、合併以前より変更がなされておられません。従いまして、新市になって初めてのの変更ということで、他の市のホームページ等自治体のホームページを研究いたしまして、変えていこうというふうに思っております。また、委員からのご意見等もあれば、またいろいろ教えていただければというふうに思っております。

委員長（南口彰夫君） 川島税務課長。

総務部税務課長（川島 茂君） 先程、安富委員のご質問でございます。地籍調査による成果が出ておるか。これにつきましてはそのための分析をしておりません。しかしながら、増えた面積とか税額とか、そういったものでどのくらい面積が増えておるか、どのくらい税額が増えておるかという形のもので、従前とその差額が成果であろうかというふうに思いますが、ちょっとこれ調べるのに分析というか、システム上そこだけピックアップはちょっと難しいものですから、全体での差額というふうな形で調査を、しばらくちょっと時間をいただきたいなと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

委員長（南口彰夫君） 奥田企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 安富委員のハッピーウェディングについてお答えをいたします。ハッピーウェディング事業につきましては、平成21年度、22年度、23年度をお願いしているところですが、過去2年間ほど実施をしております。21年度につきましては、参加していただいた方が66名、内美祢市のご出身の方が6名で9.1%でございました。22年度、今年につきましては、2回実施しております、全部で111名のご参加がありました。美祢市のご出身の方が15名で参加率としましては、13.5%だと思っております。ずんずん上がって参加率も上がっておりますので、期待しているところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 続きまして、ジオパークに関するご質問についてお答えいたします。まず協議会としてどのような協議会を作るのかというご質問だったと思います。これにつきましては、まずジオパークというものが地質的な非常に特化した遺産が必要であること。それから、その保護、教育、観光活動がなされていること。この二つが大きなジオパークへの認定の大きな要件だというふうになっております。そこで協議会というのは、非常に重要な一つの大きなポイ

ントを占めることとなろうかと思えます。こういったようなことから、継続的にその協議会というのは継続をしなければいけないということもございます。そういったようなところで、まず私どもの方でイメージとして考えておりますのが、市内にございます地域の団体等そういったようなところにまず参加をしていただきまして、母体としての推進協議会をまず作りまして、それだけではなかなか観光活動、保護活動等がなされません。その下に下部組織として実質的な活動部隊と言いますか、こういったような部会を設けようというふうに考えております。それが、広報宣伝部会であったり、おもてなしの部会であったり、企画部会であったり、こういったような形のものを部会を組織しよう。そこで実質的に活動を行っていただきたいというふうに考えております。すでに秋吉台地域を中心としましては、いろいろな任意団体で活動されているところもすでにごございますので、こういったような団体さんにも声をかけて行きながら、そういうふうな部会のほうに入っていただきたいというふうに考えております。それから、業務委託なんですけども、何を委託するのかというところのご質問だったと思えます。これにつきましては、先程申し上げましたように、秋吉台地域というところはすでにそういうふうな活動をされている方が大勢いらっしゃいますが、ジオパークのエリアとしては美祢市全域という形で考えております。そういったような時に旧美東、旧美祢市の方でもいろいろな地質的な遺産であったりとか、そういったものもございまして、そういったような方たちにもぜひご参加をしていただいて、部会にも参加していただけるように、ジオパークとは何であるかというところから始まりまして、そういうふうな観光活動というところに参加していただくまでのある意味での人材、観光部分における人材育成と言いますか、そういったようなところを1年を通して、セミナー、講習等もやっていきたいというふうに思っております。やがてはそういったような方たちにも、ある程度意識を持っていただくために、観光検定であるとか、そういったようなところも実施をしていきたいなというふうには考えております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） ホームページについては、末岡課長は分かっておられるんだろうというふうに思うんですが、他の市町に比べるとかなり劣ると思えます。充分この際いいものを目指して作っていただきたい。それから、2番目にあつたのがハッピーウェディングの話なんですけど、結局奥田課長が言われたのは参加者が増えたよと、こういう話なんです。成果は参加者じゃないんでしょ、これは。ハッピーウ

エディングっちゅうんだからね。結婚されるというかそういうふうなところは成果なんじゃろうと思って思うんですよ。じゃないんですかね、違えば言って下さい。それで、基本的なことで申し上げたいことが、労働力調査で今大変問題になってるんです。全国的なあれだから、必ずしも美祢市がそのままそっくり当てはまるかどうかというのには分かりません。けども、大変今頃非正規社員が多い。要するに正規社員か非正規社員か、結婚している人の男性の比率を調べているんですよ。例えば15歳から19歳はこの辺はおいといても、20歳から24歳、25歳から29歳、30歳から34歳、それぞれの5歳程度の区切りで、それぞれの正規従業員とか非正規従業員とかを分けて、既婚者を調べて、未婚と既婚。非正規の人が半分ぐらい、正規社員各年代でほとんど倍なんです。要するに所得なり環境が整わないといくら機会を作っても、なかなか踏み切れないというのが現実にはあるっていうのは示してるんです。問題はこのことはこのことで、一つの事実があるよっていうことでいいと思うんですが、政策をさっき言いました、例えば3,000円を出してどうなるかっていう問題も金額の問題等もあるんですが、もっと根本的なものがある程度考えた上で政策を打たないと、ただ店だとすると並べただけでは、制度を言い方は悪いかもしれませんが、バラ撒きのいくつか商品を並べてみたってなかなか売れない。要するに成果は上がらんっちゅうことでしょうかね。他の事業も思うんですよ。だからもっと重点的にこれを本当にやるんだというのであれば、特に総務の企画の辺で現場もあるでしょうけれども、有効な手段、これ農林行政についても同じことが言えるんですよ。いくつか制度事業を並べてるんですけどね、なかなか成果が出てないっていうふうに思うんですね。だから、その辺のことをぜひ考えてみていただいて、私たちもまた気づきがあれば申し上げたいというふうに思うんですが、その辺のことを基本によく考えて執行していただきたいと思います。それから、ジオパークの件ですが、ジオパークについては一番心配があるのは、結局下のほうの組織をしっかりしたものを作らないといけませんよというのは、先の特別委員会でも申し上げてずっときた。一番この辺が心配の種なんです。一つ課長言われたように美祢市全体をエリアとして考えますよと、ジオパークについては。だから、他の例えば主に秋吉台、秋芳洞の周辺の方たちも中心にはなってもらいますけれども、他の地域も各種団体等に参加してもらいますよというふうに言っておられました。要は今までの地元の体質、今までの考え方では、なかなか事業を1年で成果が見えるとはなかなか難しいというふうに思います。ですから、一番底辺、一番重要になる組織作りをまずどういうふうにするかっていうのを、基本

的に要綱なり何なりも、要するに参加者って言いますか、組織の内容ですね。このことについて充分考慮された上で、一丸となってこの度のジオパーク事業の推進によって地域の産業って言いますか、観光産業が活性化させるんだという強い意志を、皆さんに理解をしていただけるような取り組みをぜひ主導していただきたいというふうに思って、主導ってというか本当はジオパークが主導母体にならんにゃあいけんのですが、そういうことをお願いをしておきます。川島課長の件はお願いをします。よろしく。

委員長（南口彰夫君） 岩本委員。

委員（岩本明央君） 146、147の2款総務費の3項戸籍住民基本台帳費の004旅券発給事務経費というのがありますが、これは今県庁の1階に行って、写真とか戸籍の抄本、住民票、お金なんかを持って行って、また後取りに行くんですが、これは全部ここで出来るっっちゃうことですか。そういう意味じゃないんですか。

委員長（南口彰夫君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問にお答えいたします。これにつきまして、県庁の事務所でやっている作業がこちらで一部出来るということで、旅券の申請、そしてそれに伴う交付という事務を窓口でやるということでございます。（発言する者あり）期間といたしましては、10月1日からということで計画しております。

委員長（南口彰夫君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 大変いい制度だと思いました。ぜひPRをしていただきましてぜひお願いいたします。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 3点お尋ねします。まず125ページ、わがまち美祢（市勢要覧）とありますが、これはいつ頃完成して、これは各戸配付になるんでしょうか。それから131ページ、ケーブルテレビ加入促進補助金というのがあります。ご承知のように秋芳町は非常に加入促進補助金が早く、昨年度も付いてたんですが、加入の受付が3月から始まっております。これは、何軒分を予定されているのか、この金額で。それから、次に141ページ、先程から言われておりますジオパークの件ですが、まず今年はジオパーク準会員に登録されるということ、これは簡単に出来ると思います。それから、ジオパーク推進協議会もまたメンバーも今から立ち上げるということ。そして、次の段階で、だいたい何年後をめどに、ジオパー

クの認定を受けられると市は思っているのかお聞きしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） 西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） それでは、ジオパークの件についてお答えいたします。平成23年度に推進協議会を立ち上げるよう努力いたすわけですが、予定という形になるかと思いますが、平成25年度末までには日本ジオパークのほうへの登録が出来ればよろしいかなというふうに思ってます。きょう現在で言いますと、日本ジオパークへの登録地域というものが全国的に14ございます。その内すでに世界ジオパークの認定を受けているところが四つ。それから、本年度申請を出すところが高知県の室戸になるわけなんですけども、そちらのほうの一つということになります。システム的には日本ジオパークに登録した後に、ネットワークのほうに年に2ないし3の地域を世界ジオパークの方に推薦することになります。その推薦がただいま申し上げましたように、残りと言いますと残り9地区が世界のほうには申請はされていない状況ではありますが、日本ジオパークネットワークの事務局であります糸魚川市さんのほうにもこの辺について問い合わせたところ、いわゆる先着順ということでは決してないと、ネットワークのほうである程度、今年度はここで行こうというようなことを協議した上で、推薦地域を決めるということが言われておりますので、世界ジオパークにつきましては、何年ということとははっきり申し上げられないところもあるんですけども、市長の一般質問でしたか、答弁の中では平成27年度には世界ジオパークの登録をしたいということはお答えをしているところであります。以上です。

委員長（南口彰夫君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 山中委員の第1点目の市勢要覧についてのご質問でございますが、市勢要覧につきましては、作成は約1年間かかるものと思われまして、年度末に作成をいたしまして、概要版を全戸配付したいというふうに考えております。2点目のケーブルテレビの加入促進補助についてでございますが、想定としましては世帯数の秋芳地域は約7割の1,590軒分を想定しております。また、美東地域におきましてはここは例年とおりの実績ですが、約30軒分を想定しております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） その他ご意見、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 予算書の70、71ページなんですけど、自主財源であります市民税についてであります。個人と法人それぞれ分かれておりますけれども、本年度予算については、個人税については前年度に比べて2,100万マイナスとい

うことで、今先般でいろいろ様々な諸情勢を考えて、こういった個人の収入という  
税収とは見込めるか非常に難しいということで、こういった形になったと思いま  
す。一方、法人税については1億8,841万8,000円ということで、プラス  
2,300万の法人税収の増となっております。今、税収見込みに関して、今年に  
入ってから原油高がじわじわと上がっておりまして、また株価についてもそんなに  
大きく上昇しているわけじゃない中であって、個人では税収減、法人税収は2,0  
00万プラス、こういった査定をされた背景というのは、どのようなお考えでこの  
ような予算を組まれたか、この辺についてまず第一点お尋ねいたします。

委員長（南口彰夫君） 川島税務課長。

総務部税務課長（川島 茂君） ただいま、岡山委員のご質問にお答えしたいと思  
います。委員おっしゃるよう大変この見込みってというのは難しいものでございま  
す。今、個人分につきまして、減額といたしておりますのは、やはり事業所、退職  
者というものがいろいろ届けも出ております。税収所得税うんぬんもあまり上がっ  
てないという状況でございます。これにつきましても長年の傾向って言ったら大変  
失礼なんですけども、過去の記録から判断してマイナスの傾向にあるということで  
ございます。この法人でございますが、昨年すごく増えておるような感じがいたし  
ますけども、実は昨年も同じような傾向で法人につきましてもかなり絞った予算と  
固い予算を組んでおったわけでございます。ところが、今年度12月時点で法人の  
成績実績が思ったほど落ちてないなということで、1年前ぐらいの実績、今年度の  
実績ぐらいはいくんではなかろうかという見方をしたものでございます。たまたま  
前年度との比較でしたから、極端に増えたという印象があるかもしれませんが  
も、22年度の実績の見込みを参考に算定したものでございます。

委員長（南口彰夫君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） いずれにしても、リーマンショック以降、海外アメリカ等は  
株価についてはすでにリーマンショックに戻した株価になっておる。ヨーロッパに  
おいてもですね。日本だけがいろいろ政情不安とか今の政権に対しての不安という  
ことで、上がらなかった部分があったと思いますけれども、今後原油は上昇という  
ことで、当初今年はずっと上がってきて、この辺の影響というのは非常に企業に与  
える影響ってというのは、私はきちっと見ていかにやあいけん問題と思うんですよ  
ね。特に今一段と上昇しておりますけれども、そういった面でこの辺で2,000  
万とか自主財源である法人税収とかが思ったより収入がなかったら、この新規事業  
でここにある産業の振興とかふるさと応援未来創造に向けてとか、3,000万ぐ

らいの予算なんですよね。これがすっぽりとはまるような税収の減みたいになると、非常に後は交付税でまかなえるっちゃ、そういうもんじゃないと思うんですけど、どうかそういった面においては、もし厳しい視点での法人税収プラスというよりは、市民税は厳しくて、そして法人税は上がるって、私は両方とも下げてええような感覚でいないといけんのじゃないか、そのように思っておりますので、今後そういったこともしっかりと検討していただきたいと思います。それと123ページで県の消防防災ヘリコプター運航協議会負担金ということで、今回ドクターヘリは今県内に留まっておりますけれども、東北地方における地震によって今、山口県では消防防災ヘリコプターが救援支援活動に飛んでると思います。この負担金というのが、135万8,000円ですけれども、これは今後そういった形で今度どんどん使われていいたらこの負担金っていうのは、市が支払うのは決まっているのかどうか、またはこれはそういった使い方によって、市に対する負担金というのは上昇するのかどうか、この辺についての見方はどうなんでしょうか。お答え願いたいと思います。

委員長（南口彰夫君） 福田次長。

総務部次長（福田和司君） 防災ヘリの負担金につきましては、それぞれの地域なり人口割に基づきまして、県の方が各市町村の分担金を割り当てた形での負担となっております。追加で件数が増えれば負担金が増えるのかってということだと思いますけど、その辺はちょっと正確なところは今把握しておりません。後ほど答えさせていただきます。

委員長（南口彰夫君） それでは、総務費については先程竹岡委員等の資料もありますので、資料の準備をしていただくと。その前に報告事項だけ。高木副委員長の辞表が出ていますので、委員長と併せて準ずるということだと思いますので、許可をしたいと思います。委員の皆さんご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それから、もう一つ有道議員が欠席をされています。これは、議長のほうに診断書が出されています。過労急性胃腸障害、初診が23年3月10日が初診、平成23年3月11日から当分の間安静及び入院治療の必要を認めるという診断書が出ていますので、議長より許可を頂いていますので、議員の皆さんが診断書を確認されるのであれば、事務局のほうに預けておきますから、まず現状をきちっと、診断書が出されて欠席ということになっていますので、ご精査いただきたいと思います。この件についてはまた、このきょうの委員会の終わる前に若

干、私の報告も含めて議論したいと思います。それでは、資料配付が終わるのがだいたい15分程度だと思しますので、2時35分をめぐりに休憩を取って、資料配付が終わり準備が整え次第、声をかけますので委員会を再開いたしたいと思います。それでは、休憩に入ります。

午後2時21分休憩

.....

午後2時58分再開

委員長（南口彰夫君） 只今より委員会を開催いたします。委員の皆さんお手元に資料が配付をされています。一番上は先程岡山委員が議長並びに市長に申し入れをされた内容の文書です。よろしいですね。それから、次にふるさと創生未来交付金の総括表並びに交付決定一覧表、3番目にそれに関する資料という3枚が配付されていると思います。それで、安富委員のほうからあった地籍調査の結果に関する資料は、川島税務課長のほうが準備をしてるんですが、電算センターとの関係で資料を作成しなければならないので、出来上がるのが明日の昼からぐらいに早くてなりそうですということなのでよろしいでしょうか。出来次第配付をいたします。それから、田邊委員より後の質問等で資料が、観光の関する資料の配付の要請が来てますから、これは後ほどその時に配付するようにしたいと思います。はい、奥田課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） それでは、ふるさと応援未来創造交付金に関して、ご説明を申し上げます。22年度のふるさと未来創造交付金3,000万円の予算に対しましては、お手元にお配りしております資料の総括表のように、2,347万4,000円、30件の内21件ほど交付決定をいたしたところでございます。申請された事業の大部分はまだ事業報告書が提出されていないため、詳細なことは把握出来ておりませんが、30件の応募がなされたことから、事業の主旨である地域の均衡ある発展と、地域の活性化の一助になっているとは認識しているところでございます。平成22年度の未来創造交付金につきましては、上限を設定していなかったため、地域によっては申請額が予算額を上回ったことから、地域審議会でも金額の削減や事業の取捨選択が実施され、単に備品購入のみがなされたと言いますか、交付対象になった団体もございます。このことから23年度につきましては、交付上限額を設定すると共にプランを設定した団体を対象とすることで、実効性のある活動が出来るものと思っております。また市民からの反応といたしましては、地域審議会の一部の委員から、財政的な面から事業を継続すべきでは

ないのではないかという意見もありましたが、協議の結果、美祢地域または美東地域から継続を要望する意見具申もなされたところであります。このことから地域の課題が、まだ存在していると考えまして、交付金事業を発展的に継続しようとするものであります。中山間地域の活性化につきましては、まだ重要と考えておりますし、あるいは小規模高齢化住宅の状況を見ましても、平成20年度で46、22年度で55と増加した経緯がありますので、それに対応した事業が必要と考えております。活性化のある地域は更に活性化していただき、まだ活動のない地域は活動のきっかけを作っていただくために、未来創造交付金を発展的に終了させ、ふるさと応援未来創造交付金を23年度は実施の計画をしているところでございます。A3の1枚もののふるさと応援未来創造交付金募集要項をお開き下さい。1番の事業の概要といたしましては、地域の活性化による、誇りのもてるふるさとづくりや小規模高齢化集落等の地域の課題を解決するため、職員や地域アドバイザーの派遣等を通じて、地域の目指す姿を地域全体で考え、実行するふるさと創造プランの策定を支援します。また、ふるさと創造プランの実現のために実施する事業に対しましては、200万円を限度に交付金を交付します。その下にふるさと創造プランとはというふうに書いてございますけど、地域のあるべき将来像の実現を図る地域独自の振興計画ということございまして、プランに掲げる内容としまして、地域の将来像(目標)です。それと の振興方策・具体的な取組み内容、あるいは 番目の取組みの時期などを記載していただくものでございます。2番としまして、事業の流れになりますが、1番4月に入ってからですけど、説明会をまず開催いたしまして、地域で話し合いをもつていただきます。2番これは5月末を締め切りの予定にしておりますが、事業の応募、地域から手を挙げていただきます。その後、地域での合意形成をしていただき、プランの策定をしていただくという流れになります。そして、実際に作っていただいたプランに沿いまして、活動と言いますか事業を地域で実施していただくということでございます。プランにつきましては、少なくとも3年間を計画をしていただきます。市から交付金の対象とするのは、23年度と24年度でございます。右側に行きまして、3番の交付金の対象でございますが、対象地域としましては、複数の行政区で世帯数が20以上の地域でございます。一つ飛びまして、対象事業としましては、ふるさと創造プランの策定事業、またはプランに基づく団体が実施する事業が交付対象事業とする予定でございます。事業の基準はハード、ソフトどちらでも実施出来ますということで、その下の枠の中に想定される事業例としまして、何個か掲げておりますけど、一番上の単独での行政区

での開催が困難になってきた地域活動を、複数の行政区が協力して開催する仕組みなどをつくるというものを狙っております。これが事業の概略でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 具体的に聞きます。ソフトでもハードでもいいって言うんですが、例えば後で伺おうと思ったんですが、農林業の例えば野鳥被害、鳥獣害、柵が間に合わないっていうふうな申請をするけど、例えば農林水産業費の中でのそういう補助事業プラス、こういうものを併せて利用するっていうことは可能なのか、想定がしてあるかどうか。そういうのはだめでしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の安富委員のご質問にお答えします。先程お配りしました資料の3の交付金の対象の下の囲みである中に対象外とする事業ということで、美祢市から別な補助金などを受けている事業を対象外にしますよということにしておりますが、この交付金を創設する主旨としては、出来るだけ地域のためになるようにということでありますので、具体的なケースごとに対応をしていくような形になるのではないかと。原則としては他から補助金を受けられるものについては、対象外にするということであります。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） わかりますよ。補助金をダブってもらうことはまかりなりませんよと言うんでしょうけども、基本的に最初の説明の中にもあったと思うんですが、限界集落とかが高齢化が進んだ集落同士の景観の保全とか、あるいは活性化の元になるようになっていうとですね、結構そういうふうな今言ったような、例えばイノシシとかシカの柵をとりあえずせんにゃあここには住めんぞというのが現実にあるわけですよ。だったらそういうふうなのが農林業費のほうで林業費のほうで、なかなか追いつかない。後でまた県の事業もありますから、聞こうと思うんですが、そういうふうなことを考えると、現実味があるんですよ。だからそういうふうなものも柔軟に考えるよということと、もうやっぱり基本的に今、田辺部長の言われるようにダブっちゃダメなんだよということであるなら、それはそのように最初からきちんとしておかれんと、かなり混乱するんじゃないかなあっていうふうなことは思います。

委員長（南口彰夫君） はい、田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今、安富委員のおっしゃったことは当然のことと

思いますので、今回のふるさと応援未来創造交付金の事業は、ふるさと創造プランという計画を策定することになっておりますので、その中で具体的にいろんな今年の事業もあがってくるかと思っておりますので、その中で出来るだけすでに補助制度があるものについては出来るだけそれを活用して、その隙間を埋めていくようなことはこの事業で対応出来るのではないかというふうに考えております。

先程の竹岡委員のご質問の中で、JRの利用促進として枕木の1本事業、市民が枕木1本ずつ負担するというようなものですが、この事業については、只今、交付金事業の説明でありましたように、対象地域を複数の行政区で構成される地域にしておるということから、枕木の事業については、今JRの利用促進を山陽小野田、長門市それから美祢市、利用促進協議会をつくってこれから具体的に取り組んでいきますので、その中で他にも市民の方からいいアイデア等が出てくるかと思っておりますので、その中で検討させていただけたらというふうに考えております。それと、景観整備につきましては、実は23年度予算に緊急雇用対策交付金を活用して、観光費の中に1,000万ほどJR沿線それから、駅舎周辺整備ということで、これも山陽小野田、長門と歩調を合わせてそれぞれがそれぞれの市の予算に計上しておりますが、各1,000万ずつJR沿線の景観整備ということで計上しております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、よろしいですか。それでは、平成23年度予算書の総務費について。はい、福田次長。

総務部次長（福田和司君） 先程の岡山委員のご質問の中の山口県消防防災ヘリコプターの航空協議会市町村負担金の件でございますが、先程若干触れましたが、人口並びに地域の広さ、そういったものからそれぞれの自治体の負担金が決まっております、この負担対象となる部分ですが、これは隊員の給与費にあたる部分の負担金でございます、負担金の変動につきましては、隊員の給与等が変動が起きた場合の変更のみということで、出勤の回数等によって負担金が増えるという主旨のものではございません。以上です。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 70ページの固定資産税で、昨年比べて今年が約2,300万増となっておりますけど、その理由として設備投資が主な理由だと言われたですね、理由として、増えた理由として。その中で美祢社会復帰促進センターの固定資産税は23年度に入ってくるんじゃないですかいね、三千五、六百万が、これは入っていないんですか。

委員長（南口彰夫君） 川島税務課長。

総務部税務課長（川島 茂君） 柴崎委員の質問にお答えいたします。社会復帰促進センター概ね3,000万円相当額今年度計上しているところでございます。

委員長（南口彰夫君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） さっきの理由で設備投資が増えたってということで2,300万円プラスになっていると言われたもので、社会復帰がなかったんかなあって思って、ちょっと勘違いしましたもので質問しました。わかりました。

委員長（南口彰夫君） 川島税務課長。

総務部税務課長（川島 茂君） 先程一番大きい原因と言いましたのは、22年度にちょっと大掛かりな設備投資がございました。これが一番大きな原因というふうなことで、社会復帰センターのことを説明が不足しておりましたことをお詫び申し上げます。

委員長（南口彰夫君） その他、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは、総務費の質疑を終わります。続きまして、民生費を議題といたします。まず、田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは、民生費についてご説明を申し上げます。予算に関する説明書154、155ページをお開き下さい。また、併せて予算の概要30ページもご覧いただきたいというふうに考えております。3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費でございます。社会福祉総務費につきましては、平成22年度と比較いたしまして3,326万9,000円増加し、2億4,423万8,000円計上いたしております。これから先、主要事業につきましてご説明を申し上げます。156、157ページをお開き下さい。一番上ですけども、社会福祉協議会運営費補助金といたしまして6,703万2,000円を計上いたしております。社会福祉協議会職員の人件費、またチャイルドシート貸与事業及び施設の運営費でございます。市単独の事業でございます。続きまして、005民生児童委員活動事業でありますけれども、民生委員調査活動委託料といたしまして1,047万3,000円を計上しております。これは、市内106人の民生児童委員の活動費委託料であります。特定財源といたしまして、県費補助金616万9,000円を計上いたしております。続きまして、006住宅手当緊急特別措置事業といたしまして188万1,000円計上いたしております。これは、離職者で就労意欲はあるんですが、住宅を喪失している方を支援する事業でありま

す。単身世帯、複数世帯計6名を計上いたしておるわけですが、本体の扶助費といたしましては、184万円計上いたしております。特定財源といたしましては、すべて国庫補助金10割の国庫補助金であります。188万1,000円を計上いたしております。続きまして、007地域見守りネットワーク整備強化事業といたしまして1,259万6,000円計上しております。これは、地域の実情に応じた日常的な支え合い体制の整備を図る目的の事業でございます。23年度単年度事業でありますけれども、事業の項目予算計上額といたしまして、まず1点目地域見守りネットワークの活動体制の充実に対しまして659万6,000円計上いたしております。主な活動体制といたしましては、要援護者のリストアップ、またそれをデータベース化するためのコーディネーターを雇用いたしまして、早急に完了したいというふうに考えております。また、別に高齢者生活相談業務の経費、また障害者相談支援経費で構成をされておられます。2点目に地域活動の拠点整備に対しまして600万円計上いたしております。以上でありますけれども、特定財源といたしまして国庫補助金10割の1,233万8,000円計上いたしております。次に、158、159ページをお開き下さい。続きまして、2目障害者福祉費であります。平成22年度と比較いたしまして5,253万6,000円増加し、6億560万6,000円計上いたしております。001障害者福祉経費であります。この中の上から7行目に相談支援事業委託料といたしまして314万円計上いたしております。これは、障害者や障害児の相談支援を行っております総合相談支援センターへの委託料であります。財源は交付税において措置をされております。次に、庁用一般備品といたしまして69万9,000円計上いたしておりますが、これは視覚障害者用情報支援機器購入費であります。まず紙に添付されている音声コードをこの機械により読み取りまして、音声で聞くことが出来る装置でございます。本庁また総合支所、窓口計3台それぞれ1台ずつ計3台を設置するとともに、活字を音声に変換する装置を1台設置することとしております。特定財源といたしましては、10割の69万9,000円計上いたしております。次にその下ですが、障害者協会・家族会等補助金といたしまして25万4,000円計上いたしております。内訳といたしましては、身体障害者福祉協会補助金16万7,000円と手をつなぐ育成会補助金8万7,000円計上いたしております。これは単独でございます。次に、知的障害者更正施設建設費補助金として、2件分90万円計上いたしております。内訳といたしまして、知的障害者更正施設建設費補助金50万と知的障害者授産施設建設事業

費補助金40万でございます。単独です。次に、福祉タクシー助成事業扶助といたしまして554万7,000円計上いたしております。これは、身体障害者手帳の1級2級3級及び、療育手帳所持者に発行いたします。これは、500円券が48枚綴りというふうになっております。説明002障害者自立支援関連経費であります。002の下から4行目です。指定管理委託料といたしまして1,175万円を計上いたしております。内訳は、地域活動支援センターひので分といたしまして595万円、同じく地域活動支援センターあじさい分といたしまして580万円でございます。特定財源といたしましては、国庫補助金300万円と県費補助金150万円を計上いたしております。次に、160ページ、161ページをお開き下さい。上から5行目です。自立支援医療費扶助といたしまして2,930万円計上いたしております。これは、人工透析、心臓手術、人工関節弛緩手術など、厚生医療に対する扶助であります。特定財源といたしましては、国庫負担金2分の1の1,465万円、県費負担金4分の1の732万5,000円を計上しております。次に3行下になりますけど、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付扶助といたしまして15万4,000円計上いたしております。これは、小児慢性特定疾患児、喘息とか心臓病でございますけども、これに対する居宅生活支援事業扶助であります。特定財源といたしましては、県費補助金4分の3の11万5,000円を計上いたしております。次に、補装具給付扶助といたしまして600万円計上いたしております。これは、障害者、障害児に対する補装具車椅子及び補聴器などの交付、修理であります。特定財源といたしまして、国庫補助金2分の1の300万円、県費負担金4分の1の150万円を計上いたしております。次に、難病患者日常生活用具等扶助といたしまして47万円計上いたしております。これは、筋力低下など難病患者に対する扶助であります。特定財源といたしまして、4分の3、県費補助金4分の3の35万2,000円計上しております。次に、介護訓練等扶助といたしまして5億1,114万6,000円計上しております。これは、障害者自立支援法に基づく介護給付、訓練等給付事業であります。主な給付といたしましては、生活介護、就労継続支援、施設入所支援など13扶助を準備しております。特定財源といたしましては、国庫負担金2分の1の2億5,557万2,000円、県費負担金4分の1の1億2,778万6,000円を計上しております。次ですが、日中一時支援扶助といたしまして239万8,000円計上しております。これは、宿泊を伴わない障害者、障害児の日中預かり事業であります。特定財源といたしましては、国庫負担金2分の1の119万9,000円、県費負担金4分の1の59万

9,000円を計上しております。説明3、003特別障害者手当等給付事業であります。その中で特別障害者手当といたしまして698万1,000円計上いたしております。この手当は常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者へ給付をいたします。特定財源といたしましては、国庫負担金4分の3の523万5,000円を計上いたしております。次に障害児福祉手当といたしまして448万7,000円計上しております。この手当は常時特別の介護を必要とする満20歳未満の在宅の障害児へ給付いたします。特定財源といたしましては、国庫負担金4分の3の336万4,000円計上いたしております。次に福祉手当といたしまして17万3,000円計上いたしております。これは、障害基礎年金など受給していない障害者へ給付いたしますが、該当者は現在1名であります。今後増える要素はございません。特定財源といたしましては、国庫負担金4分の3の12万9,000円を計上いたしております。一旦、地域福祉課関係を終わります。

委員長（南口彰夫君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、3目老人福祉費についてご説明を申し上げます。老人福祉費の当初予算額として5億5,916万6,000円を計上してございます。前年度と比較して1億1,495万4,000円の減でございます。この中で右の説明欄でございますけれども、まず001老人福祉費におきまして4億9,196万9,000円を計上いたしてございます。この主要な事業といたしまして、まず上から7段目でございますけれども、緊急通報装置整備事業委託料といたしまして405万5,000円を計上いたしております。これは、日常生活上注意を要する高齢者のみの世帯に対して、緊急通報装置を設置することにより、在宅福祉の向上に資するものでございます。この事業に対する財源といたしましては、利用者の負担金146万5,000円を見込んでおるところでございます。その次の生涯現役推進事業委託料についてでございます。これは、廃止前の老人福祉センターにおいて実施されておりました、現在引き続いて美祢市社会福祉協議会において引き続き、実施をされている事業に対する委託料でございます。事業の見込み量に基づきまして101万8,000円を計上いたしておるところでございます。次の社会福祉法人利用者負担額減免措置事業扶助につきまして、これは国の制度に基づきまして、低所得者が社会福祉法人の行う福祉サービスを利用した際の利用額を減免する事業でございます。新年度におきましては、100万円を計上しておるところでございます。この事業に対する財源といたしましては、事業費の4分の3が県補助金での対応ということから、23年度におきましては7

5万円を計上しております。次の介護保険事業特別会計繰出金の4億8,381万7,000円につきましては、平成23年度の事業料見込みに基づきまして計上いたしております。続きまして、002老人保護措置経費についてでございます。これは、経済的・環境的な理由で在宅での生活が困難な高齢者を、市外の養護老人ホームへ入所措置した際の委託料でございます。現在山口市の秋楽園に9名、下関市の春光苑に2名、防府市のやはす苑に1名、山陽小野田市の長生園へ1名、合計で13名措置されております。年度中に2名の増加ということを見込みまして3,054万3,000円を計上しております。この事業の財源といたしましては、利用者からの負担金337万7,000円を見込んでおります。続きまして、162ページ、163ページをお開き願います。併せまして予算の概要を31ページをお開き願います。003生きがい対策事業といたしまして3,370万7,000円を計上いたしております。主なものとして、まず記念品代の434万7,000円につきましては、その三つ下でございます敬老会開催委託料の668万4,000円とともに、毎年9月7地区において行われております敬老会に係るものでございます。記念品代につきましては、敬老会を欠席された方に対するお祝い品代でございます。また開催委託料につきましては、各地区において行われます敬老会の運営費として支出をいたすものでございます。次に報償金において1,475万円を計上いたしております。これは、80歳や88歳など人生の節目を迎えられました高齢者の方々に対しまして、美祢市敬老祝い金支給条例の規定に基づいて支給するものでございます。次に生きがい活動通所サービス事業委託料についてでございます。これは市内の五つの事業所に委託し、家に閉じこもりがちな高齢者に対してデイサービスを提供する事業で、本年度におきましては528万円を見込んでございます。財源といたしまして、利用者負担金の79万2,000円を見込んでおります。次に老人クラブの育成事業といたしまして、老人クラブ健康づくり事業委託料10万円、老人クラブ連合会育成補助金81万4,000円、老人クラブ単体会育成補助金168万円をそれぞれ計上し、市内の単位クラブ40クラブとそれらが組織をする連合会に対する活動費の補助を行うことにいたしております。これらの財源といたしましては、県からの補助金88万1,000円を計上しております。次に、004施設整備費補助事業190万円についてでございます。これは、市内の社会福祉法人が建設しております社会福祉施設に係る建設費補助でございます。みのり園あるいは幸嶺園など四つの施設に対して、総額190

万円を債務負担行為に基づき支出いたすものでございます。なお、関連資料といたしまして、本予算書の232ページに債務負担行為につき資料が掲載してございます。恐れ入りますが、後ほどご確認いただければというふうに思います。続きまして、005老人医療経費についてでございます。この件につきましては、本定例会におきまして老人保険医療事業特別会計の廃止についてを上程し、ご審議を賜ったところでございます。平成23年度以降は一般会計、民生費、老人福祉費の老人医療経費として、今後予算計上いたし、平成23年度におきましては、老人医療給付費負担金など総額で104万7,000円を計上いたすものでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） 続きまして、目4福祉医療助成事業であります。平成22年度と比較いたしまして1,580万4,000円増加し、2億4,171万2,000円計上いたしております。説明欄の001福祉医療助成事業費であります。まず重度心身障害者分の扶助費といたしましては、1億8,669万8,000円計上いたしております。これは、身体障害者手帳1級から3級、療育手帳A所持者が該当いたします。特定財源といたしましては、県補助金を補助金基準額の2分の1、6,594万6,000円、また高額医療費返還費、これは雑入で見えておりますが、4,181万6,000円を計上いたしております。次に、乳幼児分の扶助費といたしまして4,210万3,000円計上しております。これは、小学校就学前の乳幼児を対象といたしまして、所得制限がございます。別に単独市費で3歳未満児には所得制限を撤廃しております。特定財源といたしましては、県補助金を補助金基準額の2分の1、1,584万円計上しております。次に、ひとり親家庭分の扶助費であります。818万8,000円計上しております。これは、18歳に達する以降最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の母または父を対象としております。特定財源といたしましては、県補助金を補助金基準額の2分の1、311万2,000円を計上いたしております。

委員長（南口彰夫君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、166、167ページをお開き願います。そのページの一番下でございますけれども、第8目老人福祉施設費についてでございます。当初予算額といたしましては、2,239万4,000円で、前年度と比較いたしまして4万8,000円の増ということになっておりま

す。001 老人憩いの家管理経費でございます。ここでは、豊田前それから厚保、嘉万以上3地区の老人憩いの家の経費を措置しておるところでございます。168 ページ、169 ページをお開き願います。この経費の中で主要なものは上から6 番目でございます。厚保老人憩いの家、嘉万老人憩いの家に設置をされております浴場の管理の委託料でございます。23 年度におきましては、163 万4,000 円を計上いたしておるところでございます。また浴場を有する厚保と嘉万の老人憩いの家におきまして、安全対策の向上を図るためAED の設置を計画しておるところでございます。次に、002 カルストの湯管理経費について615 万5,000 円を計上しております。この施設におきましても、浴場が整備されておりました、燃料費や光熱費、管理委託料が主な経費となっております。また本施設におきましてもAED を設置し、安全対策を図ることといたしておるところでございます。次に、003 高齢者コミュニティセンター管理経費につきましては、秋芳町秋吉にあります高齢者福祉施設を、平成21 年9 月より社会福祉法人美祢市社会福祉協議会を指定管理者に指定をし、管理運営がなされているものでございます。23 年度におきましては、98 万3,000 円を計上いたしております。次に、004 秋楽園組合運営事業についてでございます。秋楽園は、山口市と共同で管理する定員が100 名の養護老人ホームでございますけれども、毎年当該年度の事業料に応じた経費を、山口市と美祢市で基本割、人口割、財政規模割、入所者数割により算出された負担金を支出しております。23 年度におきましては、改築負担金として396 万1,000 円、管理運営負担金といたしまして728 万1,000 円、合計で1,124 万2,000 円を計上しております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは、予算書の次のページをお開き下さい。目9 国民健康保険費でございます。これは、国民健康保険事業特別会計の一般会計繰出金です。予算額といたしまして2億4,832 万5,000 円で、特定財源といたしまして、保険者支援分に係る国庫負担金769 万4,000 円、保険税軽減等に係る県負担金5,625 万8,000 円、軽減対策費助成といたしまして、県補助金700 万1,000 円を計上しております。目10 後期高齢者医療費でございます。これは、後期高齢者医療に係る山口県後期高齢者医療広域連合への負担金、後期高齢者医療事業特別会計の繰出金等を計上しているものでございます。予算額といたしまして5億8,746 万9,000 円で、特定財源といたしまして、保険税軽減等に係る県負担金7,247 万9,000 円、はり・きゅう治療

に係る広域連合からの補助金52万8,000円を計上しております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） 続きまして、2項児童福祉費・目1児童福祉総務費であります。目1児童福祉総務経費は平成22年度と比較いたしまして430万3,000円増額し、7,570万9,000円を計上いたしております。説明001児童福祉総務経費であります。まず中程でございますが、8行目になります。幼児保育振興費補助といたしまして381万9,000円計上しております。これは、市内の私立の4保育園の人件費に対する補助ということで計上いたしております。これは単独市費でございます。次に、4行目下ですが、保育所・幼稚園AED設置事業補助金といたしまして107万1,000円計上しております。これは、全額国庫補助事業で私立保育園3園のAED設置経費であります。次のページ、172、173ページをお開き下さい。説明004児童クラブ運営事業であります。児童クラブ運営事業経費といたしまして2,941万9,000円計上しております。3行下に指定管理委託料といたしまして480万円計上しておりますが、これは伊佐児童クラブ指定管理委託料であります。次の児童クラブ運営委託料といたしまして2,440万4,000円計上しております。これは、市内の7児童クラブに係る委託料であります。なお、平成23年4月1日から厚保児童クラブを発足させることとしておりまして、この厚保を含めて全7児童クラブということになります。以上児童クラブの運営費に係る特定財源といたしましては、県費補助金1,075万1,000円、同じく県補助金351万2,000円保育料負担金でございますが、277万2,000円を計上しております。次に、児童センター美祢運営費補助金といたしまして100万円計上いたしております。これは、単独市費であります。説明007延長保育事業であります。延長保育事業補助金といたしまして1,800万円計上しております。これは、市内私立保育園3園で1日11時間以上開園する保育園に補助をいたすものであります。特定財源といたしましては、県補助金3分の2の1,200万円を計上いたしております。説明008地域子育て支援センター拠点事業であります。子育て支援センター事業補助金といたしまして435万5,000円計上しております。これは民間の子育て支援センターに対する運営費補助であります。特定財源といたしましては、国庫補助金176万7,000円計上いたしております。続きまして、009保育所地域活動事業であります。保育所地域活動事業委託料といたしまして50万円計上しております。これは、私立保育園の学童保育。これは、1年生から3年生までの間です

が、学童保育を行う2保育園に補助いたします。特定財源といたしましては、国庫補助金10割の50万円を計上いたしております。説明010ことばの教室運営事業であります。ことばの教室運営委託料といたしまして437万4,000円計上しております。これは、美祢市社会福祉協議会に委託しております。言語障害、情緒障害など比較的軽度の障害から注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの発達障害のある児童が、家庭や社会で自立し、コミュニケーションが取れるよう支援を行うものであります。現在18名が通所しております。説明011ファミリーサポートセンター運営事業であります。ファミリーサポートセンター運営事業委託料といたしまして263万7,000円計上しております。これも、社会福祉協議会に委託しております。仕事と子育ての両立を目的に平成21年9月に発足しておりますが、現在の会員数は依頼会員152人、協力会員54人、両方会員28人でありまして、実施回数につきましては、送迎が多いんですが、今日まで256回を数えております。特定財源といたしましては、国庫補助金176万7,000円計上いたしております。続きまして、012デイケア推進事業であります。デイケア推進事業委託料といたしまして480万円計上しております。この事業は心身障害児に対して日常生活における基本動作など障害の実情に応じた療育訓練を実施いたします。現在14名通所しております。続きまして、目2児童措置費であります。総額は平成22年度と比較いたしまして5,100万8,000円増加し、6億7,480万2,000円計上しております。まず、説明欄001一時預かり事業であります。一時預かり事業委託料といたしまして135万円計上しております。これは、市内の私立保育園で一時預かり事業実施する保育園に、委託料として支払っておるものでございます。市内には3園ございます。特定財源といたしましては、国庫補助金106万8,000円計上いたしております。次に、002私立保育園保育委託事業であります。私立保育園保育委託料といたしまして2億1,241万4,000円計上しております。これは、市内私立保育園4園に対しまして、毎月国の基準に定められた運営費を支払います。特定財源といたしましては、国庫負担金7,034万4,000円、これは基準額の2分の1部分であります。県費負担金3,517万2,000円、これは基準額に対する4分の1であります。また、負担金これは保育料でありますけれども、5,040万2,000円を計上いたしております。説明004広域保育事業であります。広域保育委託料といたしまして596万6,000円計上しております。この事業は、市外の保育園に管外保育委託を行った場合に支払う運営費であります。山陽小

野田市に2名、山口市に1名、宇部市に2名、新規入所が1名あるかなということで、計6名分を計上させていただきました。特定財源といたしましては、国庫負担金175万7,000円、県費負担金87万8,000円、負担金保育料でございますが、138万9,000円を計上いたしております。一番下ですが、005子ども手当支給事業であります。子ども手当といたしまして4億5,323万円計上いたしております。中学校終了までの児童を対象に、児童1人に付き月額1万3,000円を支給いたしますが、平成23年度4月からは3歳未満児には2万円支給することで、とりあえず計上はいたしております。特定財源といたしまして、国庫負担金3億6,443万円、県費負担金4,439万8,000円計上いたしております。次のページをお開き下さい。174、175ページです。一番上006児童福祉手当給付事業であります。児童福祉手当といたしまして172万8,000円計上いたしております。精神または身体に障害を有する児童の保護者に支給する事業であります。特にこれは、特別児童扶養手当を支給を受けられる方と同一でございます。現在72名いらっしゃいます。これは単独市費です。続きまして3目母子福祉費であります。総額で平成22年度と比較いたしまして1,561万9,000円増額し、9,105万2,000円計上いたしております。001母子福祉経費であります。6行目の自立支援教育訓練給付といたしまして10万円計上いたしております。これは、就職やキャリアアップのための講座を受講した経費の20%を限度とし、給付する事業であります。特定財源といたしまして、国庫負担金4分の3の7万5,000円を計上しております。次の高等技能訓練促進費といたしまして338万4,000円を計上しております。これは、資格取得のため2ヶ年以上の養成期間において就業し、資格取得が見込まれる場合に支給をいたします。資格取得と言いますと、看護師とか介護福祉士、保育士などがございます。財源といたしましては、国庫負担金4分の3の253万8,000円を計上いたしております。説明002児童扶養手当給付事業であります。児童扶養手当といたしまして8,586万7,000円計上いたしております。これは、18歳の年度末までの児童を監護するひとり親の母、父または父母に代わって養育する者に支給するものであります。財源といたしましては、国庫負担金3分の1の2,862万2,000円を計上いたしております。次の目4児童福祉施設費であります。平成22年度と比較しまして2,423万7,000円減額し、3億7,346万4,000円を計上いたしております。中程ですが、002公立保育園運営経費といたしまして1億6,211万1,000円計上しております。市内公立保育園10園の

運営経費であります。特定財源といたしましては、国庫補助金690万4,000円、県費補助金10万円、負担金保育料であります。6,450万2,000円、その他雑入といたしまして973万5,000円を計上いたしております。次のページ、176ページ、177ページをお開き下さい。上から6行目に業務委託料といたしまして12万4,000円を計上いたしております。これは、公立保育園給食献立作成業務委託料であります。市単独事業であります。中程ですが、説明003児童センター運営経費といたしまして370万2,000円計上しております。これは、嘉万にございます児童館運営経費であります。特定財源といたしまして、県費補助金236万7,000円、その他1万7,000円を計上いたしております。続きまして、下から3行目です。004子育て支援事業といたしまして213万1,000円計上しております。これは、美東、秋芳2箇所の子育て支援センター運営経費であります。これは単独事業であります。次のページ、178、179ページをお開き下さい。3項生活保護費・目1生活保護総務費であります。平成22年度と比較いたしまして317万8,000円減額し、2,063万3,000円計上しております。特定財源といたしましては、国庫補助金107万円を計上しております。次の180ページ、181ページをお開き下さい。目2扶助費でございますが、平成22年度と比較しまして7,903万7,000円増額いたしまして、3億4,720万7,000円計上しております。001生活保護扶助経費の主な扶助といたしましては、生活扶助9,344万8,000円、住宅扶助1,669万9,000円、医療扶助2億1,731万4,000円であります。その他6扶助がございます。なお平成23年2月末日現在127世帯、167人に扶助を行っているところであります。特定財源といたしましては、国庫負担金4分の3の2億6,040万5,000円、県費負担金175万8,000円計上いたしております。次にこのページの中程でございますが、4項災害救助費・目1災害救助費といたしまして、平成22年度当初予算と同額の20万円を計上いたしております。市単独事業であります。以上で地域福祉課の関係を終わります。

委員長（南口彰夫君） 民生費の報告は以上で終わりです。それでは、委員の皆さん、質問を受けます。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それでは、民生費181ページ、今ちょうど説明があったところなんですけれども、生活保護扶助経費ということで3億4,720万7,000円計上されているわけでありまして。その中で生活扶助が9,300万円程度、そして医療扶助が2億1,700万円程度ということでありまして。こういった制度とい

うのは、本当に今回の東北地方太平洋沖地震そういった中であって、もし家とか土地も全然価値がないなる、財産が本当になくなって仕事さえも職場がない。そうなる嫌でも私たちはこういったところに扶助があって、生活出来て助かるわけですよ。ここらいつ誰がどうなるかも分からない。今回の大地震がそれを示してるんじゃないかと思うわけでありませぬ。その中で生活扶助に対して、医療扶助です。これが私びっくりしたんですけれども、生活扶助に対して、医療扶助が倍以上かかっているということで、意外に大きな扶助じゃないかなあと思っております。最近のマスコミで医療を受けても、お医者さんから受けて、薬なんか本当に適切にその本人の量をきちっとあてがっているか。必要以上に薬が医療機関から出されていないかどうか。最近のこういった医療費に係る扶助というのが、この最近10年間推移はそんなに横ばいでずっとあるんかどうか。それであれば特に問題はないけど、特に最近医療負担で薬等の出方が異常に高くなってるかどうか。その辺についての調査とかそういったことはされておられるかどうか、その辺分かるでしょうか。

委員長（南口彰夫君） 田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） 医療費扶助がどの程度増えてるのか、現状維持なのか、減ってるのか、その辺り調査、細かい数字は手元にはございませんが、毎月医療費扶助に係るレセプトにつきましては、一応業務を委託しましてレセプト点検をし、その内容に疑義な部分があるとしたら、国保連合会等その辺りに一応通知を申し上げて、調整をしていただくように、間違いがあれば間違えていたように修正をお願いすることにしておりまして、正しい医療費扶助として、給付が出来ているというふうに考えております。

委員長（南口彰夫君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 一般的なお答えはそうであろうかと思っておりますけれども、実際ここに資料はないし、実際マスコミ報道等はそういった制度を利用して、薬を必要以上にそれを貰って、いろんな医療機関からたくさん貰って、それを他の人に販売していた、そういった経緯もありますから、そういったことは美祢市ではありませんよ。そういったことがきつとこの推移等をちょっと調査していただいて、今後資料等を出していただきたいと。今ここでそれを話しても何ら解決にもなりませんので、どうかそういった資料を特に医療関係における薬等の出し方については適切であるかどうか、その辺について医療機関からのあれはきちっと対応出来てる、そういったものの確証を何らかの形で示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） 明日の午後を目途に資料を用意していただくと。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。161ページですけど、老人福祉費が減額になっています。1億1,400万円ですか、高齢者が増えてるのにこの減額というのはどういうことかと思いますが、それとこの中で皆さんが老人クラブを作っていたけど、補助金がなくなったのでもう解散したということを知りました。こういったのが影響してるのかと思います。それから老人クラブ健康づくり事業、これは今から老人の方の健康づくりが非常に重要になってくるかと思うので、増やしていただきたい。予算を増やしていただきたいと思います。それと、175ページなんですが、保育所での給食の中で、脱脂粉乳を飲んでいるのをこれを牛乳に変えていただけないかという意見がありました。本当に母親はなるべく子どもが生まれた時母乳で育てたいと、そして離乳食にも気を配って添加物のない安全な物を食べさせたいと。国内産の食材で食事を作るなど気を使って育てています。4年前にも、学校給食で冷凍の輸入品が食材が使われていたということがありましたが、ギョウザ事件がありましたが、学校でも食材は使わないようにしていらっしゃると思います。脱脂粉乳は輸入なので国内産の牛乳にしたいと。安全な物を食べさせたいと保護者の方は願っておられます。牛乳に変えていただくような予算を取ってほしいと思います。それから先程の生活保護なんですが、昨今の経済情勢の中で保護を申請する人も増えておると思います。全市を3人で対応ということなんですが、保護が申請があるとその調査をしたり、その後の指導で度々訪問しなければいけないなど、本当に多忙だと思います。その結果、人権侵害や違法行為などを招く危険性があるのではないかと思いますので、職員の配置ですか、そういうのを考えていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

委員長（南口彰夫君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の三好委員のご質問の前段の部分について、ご回答差し上げたいと思いますが、まず老人福祉費の多額にわたる減額についてですけれども、ちょっと私説明が大変不足しておりましたので申し訳ございませんでしたけれども、1億を超える減額を生じた主な原因と申しますのが、昨年度におきましては、介護基盤緊急整備等基金補助金、これで地域密着型事業に関わります小規模特養、こういった施設の整備費の補助金を計上しておりましたものが23年度にはございませんので、その部分が大きく減じておるといふような形でございます。説明不足で大変申し訳ございません。それから高齢者に係る予

算の存続と言いますか、増額と言いますか、増額につきましてもまた状況を見ながらなんですけれども、参考までにこの3月の定例会におきまして、補正予算で老人クラブに対する補助金の額を減額しておりますけれど、最近各地域におきまして高齢者のサークルと言いますか、こういった老人クラブの存続が非常に単体では厳しいということから、統廃合が一部では起こっているというふうな現状もございます。こういったものも踏まえながら動向のほうを注視していきたいというふうに考えております。私のほうから以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 大変分かりやすかったですありがとうございます。それで、次に衛生費に移って、その次に労働費になる時に職員が交代するんですね、その時に休憩に入りたいと思いますので、ほかに意見がなければ、はい。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） 三好委員の保育園における給食の中の脱脂粉乳が、子ども達の健康のためによろしくないんじゃないかということでございますけども、保育園につきましては毎年県の指導監査がございます。当然まかない材料また、メニュー等監査を受けるわけなんですけども、現在牛乳じゃなしに、脱脂粉乳これを提供しておりますが、何ら子ども達の健康を害する物ではないというふうに認識しておりますし、また保育料につきましては、今給食費も含めた保育料ということになっております。その中でまかなうとすれば、どうしても牛乳を皆様方に提供するとすれば、保育料も少し考えなくちゃいけないなあということを考えておりますので、現在国の基準に沿った保育料を徴収させてもらっておりますので、給食につきましては、その保育料の中でまかなわれているということで、現在のまかない材料、またメニューでご了解いただきたいというふうに考えております。それともう一つ、生活保護の関係で職員、確かに毎年非保護世帯は増えております。現在3名で行っておりますけれども、その辺り人事については私どもはよく分かりませんので、お答えを控えさせていただきます。

委員長（南口彰夫君） 他になければ、次衛生費の方に移ります。はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） それでは、概要書34ページをお開き願いたいと思います。説明書の方は180ページ、181ページから始まりますが、主な事業ということで、182ページ、183ページをご覧いただきたいと思います。4款衛生費・1項保健衛生費・目1保健衛生総務費でございます。これは、予算等につきましては、概要書のとおりでございます。それでは、主な項目002、183ページになりますが、保健衛生総務経費の食生活改善推進事業委託料232万5,0

00円でございます。これは、人が生活していく上で最も基本的な事柄である食についてであります。食生活改善を推進することにより、市民の健康及び体力の保持増進を図るための事業を美祢市食生活推進協議会に委託しております。活動といたしましては、市民の健康づくり関係事業への協力及び支援、また地域における親と子の料理教室、男性料理教室、高齢者料理教室等の食生活改善活動講習会を開催しておりますが、これに係る経費でございます。全額一般財源です。

委員長（南口彰夫君） はい、佐々木課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） 続きまして、その次でございますけれども、未給水地区飲料水水源確保事業補助金として240万円を計上しております。これは、未給水地区内でのボーリングを行おうという方に対するその経費を一部補助するものでございます。一件が30万を上限としております。8件を予定しております。全額単独でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 004緊急医療経費の一次救急医療委託料696万3,000円でございます。これは、入院を伴わない初期救急の医療で、美祢市医師会、美祢郡医師会に対する在宅当番医療業務の委託料でございます。日曜日、祝日が当番日で、美祢市医師会では9医療機関、美祢郡医師会では5医療機関に委託しております。内訳として、美祢市医師会が376万5,000円、美祢郡医師会には319万8,000円の計696万3,000円の委託料を計上しております。これは全額一般財源でございます。それから、二次救急医療運営費負担金439万7,000円でございますが、これは、入院や手術を要する症例に対する医療でありまして、旧美祢市が所属する宇部、山陽小野田、美祢、広域救急医療圏と、旧美東町、秋芳町が所属します山口地域救急医療圏の指定医療機関が引き受けております。指定医療機関は輪番で土曜・日曜・祝日、夜間の救急患者を受け入れておりまして、それぞれの医療圏が負担する事業費は、それぞれ地域の人口割で負担しております。宇部、小野田地域では196万4,000円、山口地域では243万3,000円の計439万7,000円を計上しております。これは全額一般財源です。続きまして、006地域医療シンポジウム事業181万円でございます。勤務医師、看護師不足に象徴されます地域医療体制の窮乏に対処するため、平成22年度に美祢市地域医療推進協議会を設置しております。本年度につきましても活動を継続しまして、初期の目的を達成するため協議会を開催するとともに、美祢市の地域医療を支え育てる条例の制定、基本計画アクションプランの策定等を計画して

おります。この活動について幅広く市民の理解を得るため、自治総合センターの支援を受けて、シンポジウム及び特別記念講演を行うものでございます。この内180万円が自治総合センターから助成されることになっております。引き続きまして、184ページ、185ページをご覧いただきたいと思います。予防費でございます。主な事業説明をさせていただきます。目2 予防費001 予防経費の予防接種委託料7,196万4,000円でございます。この経費は予防接種法に基づく予防接種で三種混合、二種混合、麻しん・風しん混合、日本脳炎、インフルエンザ、BCG、ポリオ、それぞれ規程の接種回数を、対象年齢者に集団接種及び個別接種により実施しております。県の補助事業として任意接種ではありませんが、希望者に子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を実施します。これに係る医療機関への委託料です。この内特定財源として、インフルエンザ予防接種個人負担金781万2,000円、子宮頸がん、ヒブ、小児用ワクチン県補助金853万3,000円を見込んでおります。002 健康増進事業の印刷製本費19万7,000円でございますが、これは平成22年度に策定しました美祢市健康づくり計画を、市民へ周知するためのダイジェスト版を策定する経費です。003 がん検診等事業5,407万7,000円でございますが、がんを予防する対策の一環として、個別検診、集団検診の二つの方法により、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、腹部超音波検診の各がん検診を実施しております。この内女性を対象とした子宮がんは20歳以上から、その他は40歳以上の男女が対象ですが、前立腺がんにつきましては70歳までとしております。対象者は40歳以上の男性約8,500人、女性1万500人、20歳から40歳までの女性約2,800人でございます。過去の実績等を参考にしまして、それぞれのがん検診予定者を想定して、予算を計上してありまして、検診予定者の延べ人数は1万5,885人となっています。また、検診に係る諸費用も計上してありまして、臨時職員賃金97万8,000円、報償金5万円他消耗品等の需用費の他、検診検査委託料として5,038万4,000円、計5,407万7,000円を計上しております。この内特定財源として、個人負担金760万1,000円を計上してあります。続きまして、186ページ、187ページをお開き下さい。004 女性特有のがん検診推進事業505万6,000円でございます。特定の年齢に達した女性を対象に女性特有のがん、子宮頸がん等、乳がんですが、検診費用が無料となるクーポン券を交付しまして、受診促進を図ることを目的とした国庫補助事業でございます。子宮頸がん検診該当者約650名、乳がん検診該当者約920名で、受診率は40%と

して、検診検査委託料446万4,000円を計上しております。また、事務費として需用費32万1,000円を計上しております。計505万6,000円を計上しております。これの2分の1の252万8,000円を国庫補助金として計上しております。005こころの健康サポート事業46万4,000円でございます。全国では3万人を超える自殺者の増加に伴い、県では平成22年度から23年度までに集中的に自殺を予防するための啓発活動等実施しております。美祢市におきましても、市が主体となって人材育成のための研修会とか、相談窓口の開設、うつ病、閉じこもり等に対応するための啓発活動を実施するものです。経費については県の10割補助となっております。続きまして、目3母子衛生費でございます。主な事業を説明させていただきます。001母子衛生事業の不妊治療助成事業扶助30万円でございます。これは、不妊治療への経済的負担の軽減を図るための治療費助成事業で、対象者の自己負担に対して、1年度当たり3万円を限度に5年を限度として助成する単県の補助事業です。10件を想定しております。30万円を計上しております。2分の1の15万円が県の支出金となります。002、1歳6ヶ月児・3歳児健診事業214万8,000円ですが、幼児期の身体発育及び精神発達の面から重要な時期の1歳6ヶ月児と3歳児に対する健康診査事業で、1歳6ヶ月健診では歯科検診、歯磨き指導、育児指導などこういったものは集団検診で行いまして、小児科健診は1件5,600円で、市立病院、山口、吉南、厚狭郡それから小野田市、宇部市医師会等に委託しております。3歳児健診は集団検診で行いまして、尿検査、身体計測、歯科診察、小児科診察、歯磨き、栄養指導等を行いまして、医師、歯科医師への報償金61万6,000円、需用費及び検診・検査委託料96万2,000円の計214万8,000円を計上しております。経費は全額一般財源でございます。003乳児健診事業294万5,000円でございますが、健康な乳幼児の育成を図るため、1ヶ月、3ヶ月、7ヶ月において行う健康診査事業でございます。各健診の受診表を1冊にまとめた乳児一般健康診査受診表を作成いたしまして、母子健康手帳交付時に添付いたします。健診は山口県医師会と委託契約しまして、個別に医療機関で受診します。1件当たり5,600円で170人の3回を予定しております。受診表の印刷製本費100万9,000円、検診・検査委託料285万6,000円の計294万5,000円を計上しております。経費は全額一般財源でございます。004妊婦健診事業2,078万2,000円でございます。母親の健康保持増進のために妊婦を対象に実施する健康診査事業で、出産まで14回の妊婦健診を県医師会に委託するとともに、14回分が1冊

になった受診表を母子健康手帳交付時に手渡しております。健診では毎回問診及び診察、保健指導、血圧、体重測定、尿検査を行うとともに、妊娠週数に応じまして子宮がん検診、超音波検査、血液検査等を行っております。なお、事業は県補助事業でありまして、6回から14回までの費用6万5,020円の2分の1が県から補助されます。受診表の印刷11万8,000円、妊婦数を180人と見込みまして、妊婦健診委託料2,031万9,000円を計上しております。健診委託料の内585万1,000円が県の支出金となっております。188ページ、189ページをお開き下さい。005育児等健康支援事業200万8,000円でございます。これは、次世代育成支援行動計画に基づく育児等健康支援事業及びこんにちは赤ちゃん事業です。育児学級、育児相談年1回開催している母と子のつどい等で、こんにちは赤ちゃん事業は生後4ヶ月までの乳児のいる家庭の全戸訪問する事業ですが、在宅助産士に第一子の家庭訪問を委託しております。また、母子及び乳幼児の健康増進を図るための事業を、美祢市母子保健推進協議会に委託しております。地域の子育てサークルや家庭訪問、市主催の母子保健事業への協力等を実施しております。予算といたしましては、育児学級講師謝礼の報償金23万3,000円、母子保健推進活動委託料115万円、母子保健訪問指導事業委託料10万円、その他消耗品、通信運搬費、施設備品等計208万円を計上しております。経費の一部54万6,000円が国庫支出金でございます。006、5歳児発達相談事業4万8,000円でございますが、保育園・幼稚園の年中児を対象としたアンケートを、保護者及び保健保育園・幼稚園の職員に対して行いまして、発達の遅れ等気になる子どもへの相談会を開催します。小児科医師や臨床心理医師からの助言指導をしていただきまして、保育園・幼稚園の職員と連携して、対象となる子どもの今後の対応について検討、支援をしていくための事業でございます。経費は全額一般財源でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、佐々木課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） それでは同じく、188、189ページです。目4の環境衛生費でございます。002狂犬病予防等事業費として22万6,000円を計上しております。これは、狂犬病予防犬の登録等の経費でございます。歳入といたしまして、狂犬病予防注射済票交付手数料、登録手数料を併せまして119万5,000円を計上しております。190、191ページをご覧ください。上のほうの004温暖化防止対策事業でございます。これは、温暖化防止の啓発を目的とするものでございまして、一つにはエコキャップ回収運動、二つ目には

緑のカーテンを推進することを考えております。エコキャップ回収運動と申しますのは、ペットボトルのキャップを回収して、その売却益で発展途上国の子ども達へのワクチンをご購入しようとする運動でございます。全額一般財源でございます。続きまして、目5 斎場費でございます。001 美祢斎場運営経費でございます。ゆうすげ苑の指定管理として1,650万円を計上しております。そして動物火葬業務委託料として63万円を計上しております。ゆうすげ苑は平成21年度から3ヶ年の予定でございますけれども、指定管理者により管理運営を行っているところでございます。次に002 船窪山斎場運営経費でございます。746万1,000円を計上しております。これには火葬執行委託料543万6,000円を計上しております。歳入ですが、斎場使用料として52万5,000円を計上しております。続きまして、目6 環境保全費でございます。001 環境保全経費でございますけれども、その内訳の中に麦川地区の臭気問題に対する対策を考える経費を計上しております。平成23年度におきまして、麦川地区坑内水臭気対策事業として、その解決策を探るという意味におきまして、山口大学大学院理工学研究科今井教授にお願いをいたしまして、酸化を促す実験装置を設置するとともに、調査分析等を行うことを予定しております。そのための経費として177万円を計上しております。全額単独でございます。194ページ、195ページをご覧ください。4款衛生費・2項清掃費・目1 清掃総務費でございます。その説明欄001 清掃総務経費の中の業務委託料として147万1,000円を計上しております。これは、不法投棄物回収リサイクル業務委託料でございます。市内の道路沿い等の不法投棄物を回収しようとするものでございます。国体開催前に重点的に取り組むようになろうかと思っておりますけれども、通年を通して定期的に取り組むように考えております。財源といたしましては、23年度は全額県の補助金をあてることになっております。次に、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金として2,330万4,000円を計上しております。23年度には5人槽が22基、7人槽が36基、10人槽が2基を予定しております。補助額が5人槽が33万2,000円、7人槽が41万4,000円、10人槽が54万8,000円でございます。財源は国の循環型社会形成推進交付金、これは事業費の3分の1でございますけれども、776万8,000円を計上しております。そして、県からでございますけれども合併処理浄化槽設置整備事業補助金として、466万を計上しております。県の補助金に関しましては、平成22年度でこれまでの制度は一旦終了したということでございます。23年度と24年度の2年間でございますけれども、中山間地域を対象とする内容を新

たにした制度が作られまして、それによりますと美祢市では約6割がこの県の補助金の対象となると見ております。そのことから県の補助金額は約6割相当を計上しているところでございます。次に目2塵芥処理費でございます。002塵芥処理経費でございますけれども消耗品の内訳でございますけれども、25万2,000円を計上しております。これはダンボールでエコ・たい肥化モデル事業というものを予定しております。これは、家庭から回収されます生ゴミの減量化の対策を考えていこうとするものでございます。23年度におきましては、市民の方々にもモデル事業としてのモニターという形でのご協力をお願いすると。その元におきまして生ゴミが減量化の方法を対策を考えていこうというふうに考えております。196ページ、197ページをお開き下さい。002塵芥処理経費の中の運搬・収集委託料として8,245万円を計上しております。これは、固形燃料化できるゴミの収集運搬委託料、あるいは不燃ごみの収集運搬委託料等が含まれるものでございます。次に、002塵芥処理経費の中の業務委託料として121万4,000円を計上しております。これは、四郎ヶ原旧処分場の土砂除去業務委託料として84万円が含まれるものでございます。これは、四郎ヶ原の旧処分場の下側を通過しております、地下を通過しておりますヒューム管が豪雨等によりまして大量の土砂で埋まっております。それらを除去しようとするものでございます。続きまして、003カルストクリーンセンター管理運営経費として1億3,233万円を計上しております。その内の主なものを申しますと、燃料費としてこれは灯油でございますけれども、年間およそ約27万リットルの購入をする予定にしておりますけれども、その経費としまして1,601万8,000円を計上しております。それから光熱水費、主に電気代でございますけれども、1,680万円を、修繕料として1,776万円、機器保守委託料として5,924万4,000円、原材料費の内訳でございますけれども、環境の臭気の問題を考えているという意味におきまして、強力臭気除去剤を実験的に購入すると考えております。その経費が32万8,000円を計上しております。次に196、197ページ、198、199ページをご覧ください。004リサイクルセンター管理運営経費でございます。指定管理委託料として2,084万4,000円を計上しております。次に005最終処分場運営経費でございますけれども、同じく指定管理委託料として694万8,000円を計上しております。美祢市リサイクルセンターと美祢市一般廃棄物の最終処分場は、平成20年度から指定管理者によりまして管理運営を行っております。平成23年度から2回目の指定管理者によりまして管理運営を行うこととなっております。塵芥処理費につい

ての財源でございますけれども、ゴミ収集袋の手数料3,960万3,000円を計上しております。次に目3でございます。し尿処理費でございます。次のページでございますけれども、200ページをご覧ください。002衛生センター管理運営経費として5,002万7,000円を計上しております。これには主なものとして光熱水費、電気料でございますけれども、1,426万5,000円を、修繕料として1,000万円、業務委託料として水質分析等の委託料でございますけれども、1,462万7,000円を計上しております。全額一般財源でございます。続きまして、202ページ、203ページをご覧ください。4款衛生費・3項水道費・目1水道施設費でございます。001水道事業会計等繰出金として2億9,876万8,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 続きまして、4項病院費1目病院事業費001病院等事業会計繰出金7億5,897万9,000円でございますが、市立病院会計への繰出金を計上しております。以上です。

委員長（南口彰夫君） それでは、衛生費の説明が終わりました。はい、高木委員。

委員（高木法生君） 予算概要の33ページ、目予防費の予防接種委託料7,196万4,000円についてであります。この中で美祢市では本年子宮頸がんヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンは接種費用を全額助成ということで、1月17日から開始されておるところであります。ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン、それと他のワクチンを同時接種した後、乳幼児の死亡する事例というものが6例ですか、報告された旨報道もございました。これを受けまして美祢市のホームページにおいて、接種を一時見合わせる旨の情報提供もされたと思っております。その後、厚生省が今月8日でしたか、専門家検討委員会を開催されたようでございますけれども、その結果美祢市の方向性っていうか、見合わせ等について継続されるのかどうか、その辺の最新情報がありましたらお知らせをお聞かせ下さい。

委員長（南口彰夫君） はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 厚生労働省の方で3月7日に会議を開かれたというふうに聞いておりますが、その時に一時的に見合わせを継続するというので、私どもの方もこれに向けての対応を取っておりまして、土曜日・日曜日、職員を詰めて、市民からの相談とか、そういった対応にあたっております。今のところ一時見合わせで、その措置を継続しております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） すいません小っちゃな予算で申し分けないんですが、概要書の34ページ、ダンボールでエコ・たい肥化モデル事業25万2,000円、これはどのようなものなんでしょうか。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） それではご質問にお答えいたします。家庭等から排出されます生ゴミ対策との一つの方法といたしまして、近年例えば周南市等では、ダンボールの中にピートモスを入れてそれに生ゴミを投入する。そうすることによって、それをたい肥化に行っていこうということで、というのが、このダンボールエコ・たい肥化モデル事業というものでございます。生ゴミをたい肥化という方向で再活用しようと、もってカルストクリーンセンターへ行くであろう生ゴミを出来るだけ減らすことが出来たらということで考えているものでございます。

委員（高木法生君） 先程の質問の中でもう一件忘れておりましたけれども、この接種が1月17日から開始されたということで、この接種されている方が実際にいらっしゃったかどうか把握していらっしゃいますでしょうか。

市民福祉部次長（古屋勝美君） お母様方の関心は非常に高いようです。今、実数は把握しておりません。ここに持ってきておりませんが、それはやっておられます。非常に関心は高いです。

委員（高木法生君） 今後ともこの件につきましては、しっかり情報提供よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員（柴崎修一郎君） 予防接種ですけど、今の概要の33ページ、これを見るとインフルエンザも予防接種は市の負担があるわけですね。年齢とか金額は分かりますか。何歳以上とか。

市民福祉部次長（古屋勝美君） まず、インフルエンザでございます。これは、1回接種で、以前お年寄りの方がインフルエンザでかなり亡くなられたということで創生された制度で、65歳以上で、金額が一応単価が4,200円で計算しておるんですが、個人の負担金としてその3割分の1,260円を出していただければということで、それ以下の方は実費を払っていただくと。単価につきましては統一的な単価じゃなくて、バラバラで医療機関で違っておりますので。

委員（柴崎修一郎君） 確かにインフルエンザを予防接種すると、補助のない人は大体2,500円から3,500円ぐらいで市内の病院はやってると思うんですね。市の補助があるとなると、ある程度無理を言って統一価格にするっていうわけ

にはいかんのですか。

市民福祉部次長（古屋勝美君） そのあたりは、医師会のほうにみなお願いをしておりまして、どうでしょうかという水は向けておるんですけども、なかなか統一は難しいという状況ですので、お願いのレベルを超えておりません。

委員（山中佳子君） 3点ほどお聞きします。191ページ、概要の33ページですけれども、斎場費が22年度に比べて330万円減になっております。この理由を教えてください。それから195ページ、合併処理浄化槽の今年度22年度どのぐらいの実績が出ているか。それから199ページの004管理委託料というのと191ページ001指定管理委託料というのは多分同じだと思うんですけども、この表記をみんなこの予算書に同じにさせていただくということは出来ないのでしょうか。以上3点お願いします。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） それでは山中委員のご質問にお答えいたします。斎場費のことですけれども、ゆうすげ苑という美祢の方の斎場がございますけれども、昨年22年度は工事費が300万相当のものがございましたので、今回は工事と言いますか、そういう経費が含まれておりませんので、その分が経費として減っております。2番目の浄化槽の実績ということでございますけれども、誠にすいません。後ほど回答を申し上げたいと思います。3番目の表記の問題、確かにご指摘とおりだと思います。表記の方はまた新たに整理をさせていただけたらと思います。以上でございます。

委員（竹岡昌治君） 私もちっと小さなことなんで、大変恐縮ですが、189ページ、宇部市の食肉センターの施設利用負担金、これは環境衛生課長にちょっとお尋ねなんですけど、これは多分広域で食肉センターというものを作って、その施設利用をするための負担金であろうと思います。そこで、近年どういう利用状況であるかをちょっとお聞きしたいと思います。負担金は今まで払っているからまた払うよというんじゃないかと、やはり予算化をする時にその辺までチェックされたかどうかも含めて、その上での答えを願いたいと思います。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） 竹岡委員のご質問にお答え申し上げます。今、現在宇部食肉センターの利用実績は平成22年度はございません。確か平成18年度あたりから市内の業者による利用はないというふうに思っております。今回予算として一応計上させてもらっておりますけれども、この利用実績のない状況が確かに数年と続いておりますので、それに対する、なくても負担金が一応宇部市のほうから通知がまいります。従って、平成22年度の23年におきましての予

算は一応計上させてもらいましたけれども、22年度これまでに宇部食肉センターを利用する萩とか美祢それから山口それから小野田、宇部ですか、この5市が協議会を持っております。覚書というものが過去何十年前からと覚書が交わされております。今回、平成22年度におきまして、美祢市のほうからこれの協議会と言いますか、会と言いますか、利用組合と言いますか、それからの脱退ということも一つの検討が必要だから、そのための条件、どういう場合なら脱退ということが5市の中でご理解いただけるだろうかということ、一応投げかけをしております。ということで、その回答が宇部市のほうから、方針なり、考え方が23年度と言いますか、近々出されるのではなかろうかというふうに思っております。まずは、宇部市の方針、そしてそれに基づく5市の見解を見てから対応したいというふうに思っております。以上でございます。

委員（竹岡昌治君） ちょっといまいち分からんのいね。宇部市の方針って言われたり、協議会って言われたりするんですが、この運営そのものは多分今、5市ですかね、加入してる市がこうした施設を利用する、宇部が当然作ったんかもしれませんが、それを周辺の市町村が利用するために負担金を払うというのが主旨だろうと思うんですね。今、課長の答弁にありましたように、平成18年から美祢市は利用してないよと。当然だろうと思うんですね。今は美祢市内でもほとんど預託牛という形で預かって飼育する。昔のように各農家の方が肥牛をやられて、それを馬喰という方がおられて、買って帰っておとすとかですね。だから生産体制も大きく変わってきた。それからもう一つは、いわゆる枝肉にするまでのそうした食肉業者のほう、これも流通関係も大きく変わってきた。にも拘わらず18年から放置されてると。何も利用しないのに、わずか68万って言っても払う必要のないものをチェックしながら、やはり予算を組む時に、これだけじゃないんです。そうしたものに対してチェックをして、その上で財政課と詰められてやるべきじゃなかろうかと私は思っております。ご答弁にありましたように、23年度はとりあえず予算化をするが、今年度中にそうした方向付けをすると、こういうことでよろしゅうございましょうか。

市民福祉部長（山田悦子君） 竹岡委員の質問にお答えいたします。当初23年度に予算化はさせていただきました。内容については、協議会の中で利用しないからすぐに脱退出来るかどうかも確認はまだ出来ておりませんので、協定の内容とか、それから組織の規約の内容とか、それを再度よく確認いたしまして、執行についてはよく協議をした上で対応したいと考えております。

委員長（南口彰夫君） 先程、田邊委員さんから資料の配付と発言の申し出があったんですが、私のほうが若干誤解して、観光数と宿泊者数のがメインで、明日の観光特別委員会のほうかなと思ったんですが、ジオパークのところで発言の申し出なんでしょうか。（発言する者あり）この資料の配付と発言、明日の特別会計の観光のところでよろしいですか。

委員（田邊諄祐君） 結構です。

委員長（南口彰夫君） 衛生費に掛かる質問ですね。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 環境衛生費の中のゴミ処理の問題なんですけど、私は4、5年前からバイオマスのことについて、大変皆さんにいろいろ、皆さんと一緒に勉強し最終的な案も作ったんですけど、その後環境も変わりました、あの時に確か売電の電力っっちゃうのは、1キロワットあたり24、5円だったと思います。ところが、今は工業用のあれは確か11円か12円だったと思うんですよ。ところが、現在は民主党になりまして、確か家庭用の電力は47、8円になるし、それから工業用も24、5円になると思うんですよ。従いまして、当時とは条件が全然変わってます。しかも、要するに自然エネルギーを利用するということは、環境問題、エコに対しても非常にプラスになると思うんですけど、その辺最近検討されているのか、あるいはそのままここに計上されてるように、今までとおりやったんでいいわという考え方でおられるのか、その辺を私としては再度検討していただくようお願いしたいと思うんですけど、これは副市長さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご質問の返答をお願いします。

委員長（南口彰夫君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 只今、田邊委員のご質問ですが、バイオマスの件ということで、以前田邊委員からバイオマスということで、常任委員会等も勉強と言いますか、提案された経緯があります。商工会のほうでもそういった部会をこしらえて、視察に行かれたということも聞いておりますが、その後事業としてどうかというご質問と思いますが、今所管課のほうで環境といえば環境衛生ですが、行政としての政策的なことであれば、総合政策になろうかと思えます。まだそういった方向性もまだ白紙ということで、具体的な結論は私のところにはまだ上がってはきてはおりません。

委員長（南口彰夫君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 国が栄えるのは1人の人が意欲があるかないか、また国を滅ぼすのもリーダー、1人の人が国を滅ぼすんですよ。従いまして、課で言えば課長

が積極的であれば、このぐらいの問題は事業化することは僕は出来ると思うんですよ。ところが、そういう気力もそれから意欲もなければ、これはどんないい案を持って行ってもダメだと思うんですよ。特に美祢市は僕は自然に恵まれてますので、ぜひゴミと一緒に活用してほしいんですよ。ですから、それを実現するためには、やっぱり課長が積極的にやっぱりやるという意欲がないと、どんないい計画を立てても僕は成り立たんと思いますので、どうか副市長さん、市長さんにぜひ、市長さんはなかなか積極的なんですけど、残念ながら実現性ということは、なかなか具体的にするのがいろいろあって困難な面もあると思うんですけど、ぜひ美祢市の前から私、主張してますように、振興、産業の発展、まちの活性化というのはやはり自然エネルギーの活用、自然ソース、これをいかに活用するかっていうのが一つの大きな柱だと思いますので、ぜひ、今年度は間に合いませんけど、来年度の予算には何か具体的な案を指し示していただくようによろしく願いいたします。もう一つは確か産業廃棄物をペレットにして宇部興産に売っておられると思います。その時の最大の問題は、多分集塵機のコットレルに塩素が溜まるので操業上非常に問題があるということで、最初は宇部興産のほうでなんぼかで買っていただくという計画だったと思うんですよ。ところが、ビニールの中に塩素が含まれているので、コットレルが詰まるということで、多分トンいくらかで金を出されると思います。しかし、今は先程言いましたようにエネルギーが大変上がっております。これからもどんどん上がると思いますので、僕はお金も多分出しておられると思いますけど、トンなんぼですね。現在いくらかで出しておられるか、これをやはり大企業は大企業で、少々要求しても潰れるようなことはないんです。ですから、世の中はギブ&テイクですので、やはりそういうことは大企業にお願いをして、市長さん大企業のためになかなか努力されてます。しかし要求することはちゃんと要求することは僕は大事だと思いますので、少なくとも確かトン4,000円ぐらいで出しておられると思いますけど、その値下げなり、そういう交渉をされることが、財政難を救う、やっぱり非常にこれからの美祢市の財政をよくする、国の財政、県の財政をよくするためにはやはり、共存共栄でいくためにはやはり、大企業に対してもある程度義務を課すことは非常に大事なことだと思いますので、一つよろしく願いいたします。このことについて副市長さん、もう一遍答弁をお願いしたいんですが、よろしく願いします。

委員長（南口彰夫君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 只今の田邊委員のご質問の中に産業廃棄物という言葉が出

ましたが、これは一般廃棄物ですのでご認識をお願いしたいと思います。バイオマスの話なんですけど、やはり美祢市、先程予算の説明がありましたように、ジオパークということで、エコを全面に出してPRをしております。秋吉台地域を中心としたエコツーリズム等も環境に優しいということでやっております。しかし、これも今のバイオマスの件につきましては、以前市長のほうからも答弁があったと思います。非常にいい試みです。非常にいい計画だと思っておりますが、やはりこれには財源を伴うということをしっかり認識をいただけたらと思います。当然きょうの発言はまた明日市長が出られて総括があるということですので、また私のほうから市長へはそういったご質問があったということは伝えたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今回の件なんですけど、バイオマス関係ですね。私も2年前に京都の京丹後市・南丹市訪問いたしまして、こういったバイオマス構想を国から援助を受けて、施設を10億以上かけて、建設したところいろいろ視察しました。いろいろ食品のそういったものを、廃飼料というのを集めて、それをバイオマス構想して、それで肥料化にしていくという形で、その肥料とその中でバイオしたやつで発電を起こしていくという形で、いずれにしてもそれを作るにあたっては、10億以上と。そして、肥料とか出来て売ったりしているけれども、実際的に毎年市が確か3,000万ですか、相当毎年負担を赤字ですから、出していけないと経営が出来ない、そういう状況でありました。そういった中で今、バイオマス構想で非常に環境に配慮したっていう意味には大事なことなんですけれども、それに伴う市の税制上の負担っていうのは非常に大きなものがあるっていうことを、私は京都での視察で感じとることが出来まして、これについては非常に私たちは慎重に対処していかなければならない。こういった認識で一致したところであるということをご報告申し上げたいと思っております。

委員長（南口彰夫君） 質問じゃないんじゃないかね。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 美祢市の最終処分場の件について質問させてもらいたいと思いますが、確か3年前だったと思うんですが、私が総務委員長、合併前にやってた時に、後、最終処分場の残量、入れる量ですね、後7年ぐらいで満タンになるんじゃないかという話が出たと思います。その後いろいろな努力をして、量を減らしていくということでお話がずっとあったと思うんですが、現時点で最終処分場がどのような状況にあって、来年度辺りぐらいからそういった次期の計画をどのように考えておられるかということをお尋ねしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、佐々木課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） それでは、西岡委員のご質問にお答えいたします。美祢市の最終処分場につきましては、約埋め立て量の予定量は2万立米ぐらいたったと思います。現在はその半分程度ということで、およそ1万立米が埋まっており、残りは半分1万立米ということでございます。所管課としての考えを申し上げるわけでございますけれども、これまではまず一点は市民の方が軽トラック等で埋め立てしようというものを持って来られた。その時には、計量して市民の方が中で下ろされたという状況だったものを、まず一遍計量するところで、まずリサイクルセンターの職員と一緒に、その中身を下ろすそのすぐそばで、下ろすという作業を行ってもらうとここで分別をするということで、持って来られたものを即処分場の中で市民の方が下ろされるという状況は全く今、現在変えております。分別する建屋というものも、重量を計測しますそのすぐ近くに、現在22年度の事業として建設しているところでございます。今からどのような方向に持っていくかという中で、そういうことも一つ二つ考えております。そのもう一つは市民の方が搬入されたものは出来るだけ分別をする。そして出来るだけリサイクルっていかそういう方向で外に出す。そのために若干の処分の委託料というものもかかるという部分も出ますけれども、目標は埋め立て量をゼロにするという方向で、主管課としては考えているところでございます。従って、23年度で、地元の方との説明会もそういう方向で行っていくかというふうに、予算計上の中にも委託職員なんかも計上しているところでございます。ということで、埋め立て量ゼロということをもまず念頭において、そのためにはどういう方法を取ったらいいだろうかということで、市民の皆様への啓発なり、実際に運んで来られたものをただむやみに埋め立てるのではなくて、分別するという方向と言うか、いろいろな方法を考えつつあるというところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 今、詳しい綴りを持って来てませんが、結局最終処分場の延命をするということは、先程佐々木課長が言われましたように、埋め立て量を少なくすればいいわけですね。一番大きくかさを取るの、プラスチック系のゴミなんです。そのゴミは今埋め立てをする時には、分別して外の民間業者のほうで熱源として再利用するとかということで、ちょっと処分費はかかるんですけども、そういったことでなるべく最終処分場を長くもたせようということで、埋め立て量を限りなくゼロに近づけたいんですけども、それはなかなか難しいとは

思うんですけれども、とにかく量を嵩を少なくするという努力をしております。これで、かなりまた延びると思います。事実、美東町の最終処分場は、一旦埋めたプラスチック系のゴミをまた掘り起こして、そして処分して、それでまた使っているというふうなこともしておりますので、取り組んでおります量を減らす、プラスチック系の燃料として活用出来るものは民間のほうでやっておるということでご理解いただきたいと思います。

委員長（南口彰夫君） ほかに。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 2点ほどお伺いします。簡単に答えて下さい。191ページ、斎場費の二つの斎場があるわけで、ゆうすげ苑のほうは新しいから問題はないでしょうし、ただ美東、秋芳のほうにあります船窪山はかなり古いです。去年でしたか、炉の一基分を確か改修したような記憶があります。要は船窪山の斎場について、将来的にゆうすげ苑の方に統一するよというふうな将来計画をお持ちかどうかっていうこと。それから、もう1点は先程山中委員の質問にありました答えが保留になってると思うんですが、195ページの合併浄化槽の件なんです。説明にあつたと思うんですが、県が合併浄化槽については一応要望には応えたと、ある程度事業としての打ち切りを執行部のほうで出されて、その後で自民党だったか、県議さんの要望で時限的に3年だったか5年だったかよく分かりませんが、復活をしております。要は県が辞めたら市は県の分を負担をして、将来的にこの事業をやるのか、あるいは県にお願いをして事業を継続するのか、要するに市の考え方なんです。それが一つ。それともう一つは、充足率なんですよ、上下水道局のほうとの関連があるかと思うんですが、要は下水も農集もそうなんです、下水施設をやらないところは基本的に浄化槽で対応することだろうと思うんですが、だから要するに区域的にちゃんと仕分けをした上で希望に対して、やらないっていう人はいいと思うんですが、どれだけの充足率というふうに現在捉えておるのかどうか、その辺をお答え下さい。

委員長（南口彰夫君） はい、佐々木課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） それでは、安富委員のご質問にお答え申し上げます。1点目の船窪山の斎場の今後の運営ということについては、私どもは所管課といたしましては、それを今すぐ閉鎖するという考えはもっていないところでございます。しかし、秋芳、美東の市民の方がどのような意向を持っておられるかということを確認することが一つの方法、大事なことだろうと思います。そういった意味で、美祿市にはゆうすげ苑というもう一つ斎場がございま

す。従いまして、美東、秋芳の市民の方で斎場を利用されるというそういうケースが生じた場合には、ゆうすげ苑も建ったばかりにも施設がありますので、そちらのご利用の意向はいかがでございますかということで、後は知っていただくということと、場合によってはそのほうの利用も勧めるといいますか、そういう中での意向を確認しながら当面、美東、秋芳の市民の方々のご意向を、もっと整理したいというふうに思っております。2点目の浄化槽の問題でございますけども、確かに県の制度は22年度で終わりました、23と24年度の2ヶ年間で新たな制度ということでの補助金制度が出来ております。これも所管課の考え方ですけども、所管課としては合併浄化槽なり、あるいは下水道で100%という数字がちゃんと見えてこない限りは、こういういくらかでも合併浄化槽についての補助金制度と言いますか、これを予算の要求をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 最初の斎場の件なんですけど、とりあえず止めるつもりは今のところはないっっちゃうことね。次の浄化槽の件なんですけど、結局調べてほしいんですよ、調査して下さい。要は公共下水なり、農集なりを対象に一応上下水道局も図面を出したり確かでないような感覚のところもあると思うんですけど、その辺との調整もしながら、要するにどの地域に、合併浄化槽でないといけないところを図面におとしてもらって、充足率を要するに希望があるものに対してどれぐらい設置をしておるのか、県が言うようにもう止めてもいいのかということなんです。中山間地の対象に今、県は2年間と言われたその時限措置を入れて、補助も下がってますよね。3割が25ぐらいになってるんですかね、数字だけ見れば。だからそういうことであれば、美祿市に要望があつてかなりのものがあつて、2年間じゃ対応しきれない。それなら、県が止めたらその分は県費の部分は市でかぶってでも、継続するのか、それはもう市の方針だから。課長さんに聞いてもちょっと難しいかもしれんけども、そういうことが明らかにならないと議論が出来ない、そういうことです。お願いします。

委員長（南口彰夫君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 187ページですが、こころの健康サポート事業とあります。これは自殺予防なのですが、今の本当の自殺の原因って言うか、それは自殺のトップはうつ病ということですが、今の経済情勢の中で失業とか倒産、加重労働などが原因でうつとなり、自殺を誘発してしまうのではないかと考えますが、この事

業の中で講師謝礼と印刷製本ぐらいで自殺予防が出来るのでしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） こころの健康サポート事業ということで、予算46万4,000円ほど計上させていただきました。全国で3万人、山口県だけでも400人以上という数字が上がっております。交通事故よりはるかに大きな数字なんですけど、原因をいろいろ見てみますと、やはり健康問題とか、うつ病、特に自殺の引き金になるうつ病というのが、だいたい75%を占めているというふうに言われております。そのために、私どもの方ではやはり早く情報を掴むとか、サロンとか私どもの保健師が回っております訪問とか、そういったところできめ細かな情報を収集して対応していかないと、なかなか事業をやりました、自殺が減りましたとは、なかなかいかないと思います。地道な努力をしていかないといけないと思いますので、そのための経費として上げさせていただきました。これをやったから明日から自殺がゼロになるというような単純なものではないと思います。そういったことをご理解をお願いしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） こういった面では、保健婦さんも係わっていただければいけないと思いますので、その点についてもよろしくお願いします。それと、縦割りじゃなく横の連携、いろいろ無料法律相談も新しく出来てますし、そういった面にも横との連携をしていただけるのでしょうか。お尋ねします。

委員長（南口彰夫君） はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 先程ちょっと説明が不足しておりましたが、23年度から弁護士さん、それから司法書士さんを交えた相談事業ですかね。それは市民課のほうでやられるということで、それも一つの有効な方法じゃないかと思うんですよ。三好委員がおっしゃる経済問題なんかもこういったところで相談が出来るんじゃないかと。そういったところからまた情報を引上げて、保健師が対応するようになろうかと思えます。十分に忙しすぎるぐらいに保健師が動いておると思えますので、いろんな情報があれば委員も情報を集めていただいて、対応していただけたらというふうに思えます。よろしくお願いします。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） これで衛生費に関する質疑を終わります。そこで、委員の皆様にお諮りをする前に、次労働費になりますので、職員の入替になるんです。職

員の入替のための休憩に入るんですが、その前に議員の皆さん会議予定表っていうのを配付されていると思うんですね。会議予定表は議会運営委員会で決定されて、決められたスケジュールなんです。そうすると、予算審査の日がきょうと明日しかないんですね。明後日は観光と活性化の特別委員会が予定されております。それでつきまして、会議予定表通りに事を進めるのか、もしくは変更を求めるのかということになれば、この委員会として議会運営委員会に諮らなければならない問題が生じますので、若干判断をするためにこの予算委員会の運営に関して、議会運営委員会との関係が出てきますので、出来れば誠に申し訳ないんですけど、議運の委員長他、議運のメンバーの方々、若干ご意見をお聞きしたいので、前に出ていただけないでしょうか。（発言する者あり）

職員の入替のために5時50分まで休憩をいたします。

午後5時35分休憩

午後5時53分再開

委員長（南口彰夫君） 委員会を開催いたします。着席願います。開会にあたり先程の報告で補足発言が林副市長のほうに求められて、田邊委員補足。

副市長（林 繁美君） 先程、田邊委員からの発言の中で、RDFのことで宇部興産にトン4,000円払ってってという発言があったと思いますが、これは正確にはトン10円で売っております、市が。だから逆に4,000円払ってということではありませんので、その辺誤解のないようお願いしたいと思います。以上です。

委員（田邊諄祐君） 前調べた時にだいたい4,000円で売ってるんだというふうに聞きましたけどね。運搬費、それから品物代を含めて。だから、最近では10円になったかもしれませんが。違いますか、更に調べてみます。それは間違いなく私は聞いておりますので。（発言する者あり）

副市長（林 繁美君） 田邊委員の発言の中で数字が出ました。これで誤解があつてはいけないということで、修正をさせていただきました。田邊委員の発言の中で、RDFを宇部興産に4,000円という話でしたが、実際、市が10円を貰って処分をいただいているということです。

委員長（南口彰夫君） RDFで興産に4,000円払っちょるんか、10円貰っちょるんかっては、田邊委員のまず認識をきちっと言って。

委員（田邊諄祐君） 私はそういうふうに、申し訳ないんですけど、5年か6年か私が議員になった時の話ですけど、その時に聞いた時にそういうふうに言われたんで

すよ。ただし、私も間違いかもしれません。計画はそういう計画を立てただけ  
ど、10円しかなかったというやったんかもしれません。それは、ちょっと帰  
って調べてみます。誠に申し訳ないんですが、そういうことですので。

委員長（南口彰夫君） 必要であれば、後日きちんと書類かなんかを事実を持って  
発言をお願いします。（発言する者あり）それでは、次の審査事項を教育費に行き  
たいと思います。その他の後、労働費、農林の順番が、明日の事情がありますので  
変わります。それで、それぞれ部長、課長、教育長、その他皆さん、市議員つち  
ゅうのは、一応この予算についてはもう3年目なんです、合併して。基本的にこれ  
を精査している。それから新規事業は当初説明は受けている。それから通常予算で  
大きく変化しない場合は、また同じようなもんかというような認識できちんといま  
すので、それを配慮した上で報告をしていただきたい。よろしいですね。それでは  
教育費の予算で松本学校教育課長。

教委事務局学校教育課長（松本孝志君） 予算書の259ページをお開き下さい。  
教育総務費の目1教育委員会費、一番下にありますけれども、002教科用図書採  
択事業です。これは平成24年度に使用する中学校全教科の教科書を採択するた  
めの事業で、22万の予算を計上しております。それから、次に予算概要のほうにあ  
るんですが、よろしいでしょうか、41ページでございます。指導費の上から三つ  
目のところです。学力向上取組検証事業でございます。これは、予算書については  
263ページ、001指導経費の消耗品費に含まれているものでございますが、1  
30万9,000円を計上しております。これは、美祢市で取り組んでおります学  
力向上プロジェクト事業に関連した事業で、学力を検証するために全国標準学力検  
査を小学校5年生と中学校全学年で実施するものでございます。続きまして、予算  
書の264ページになります。目5外国青年英語指導事業費でございます。本年度  
1,000万6,000円の予算を計上しております。ALTを活用して英語指導  
を行う事業でございます。続きまして、予算概要の41ページの教育振興費でござ  
います。上から三つ目のところ教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書・指導教材  
購入費でございます。これは、2,319万8,000円を計上しております。こ  
れについても予算書については、269ページの上から5行目の消耗品費の中の項  
目に含まれているものでございます。23年度から小学校のほうで進学指導要領の  
完全実施ということで教科書が変わりますので、必要な経費ということになりま  
す。続きまして、予算書271ページ003やまぐち学校教育支援員活用促進事業  
です。これには県の2分の1の補助事業としての特別支援補助教員の配置と市独自

の特別支援補助教員の配置を考えておりました、804万1,000円を計上しております。特定財源につきましては、予算書268ページにありますように、県支出金が229万7,000円でございます。予算書271ページです。004就学援助事業です。就学援助費として本年度178人を見込んで、1,194万9,000円を計上しております。特別支援就学奨励費としては20人を見込んで、71万2,000円を計上しております。特定財源につきましては、予算書の268ページにありますけれども、国庫支出金49万3,000円の中の23万9,000円であります。続いて、217ページの005通学費補助事業でございます。遠距離通学費補助金ですけれども、96万5,000円の予算を計上しております。本年度対象が25名です。通学困難区助成事業ですが、9万1,000円の予算を計上しております。対象者が8名ということになります。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） それでは、予算書の272ページ、273ページをお開き下さい。3項中学校費・2目教育振興費でございます。一つお捲り頂きまして、274ページ、275ページ中程に教材備品が1,175万円計上しております。この内500万円につきましては、平成24年度から中学校の新学習指導要領に伴いまして、武道の必修化が予定をされてるところでございます。つきましては、この金額の内500万円が武道の必修化に伴う教材備品ということで計上しております。続きまして、276ページ、277ページをお開きいただければと思います。同じく中学校費で3目学校施設整備費でございます。277ページの002大嶺中学校校舎整備事業ということで、4億2,701万4,000円を計上しております。これは、来年度23年度から3年間の事業ということで、大嶺中学校の校舎を改築することとしております。これに関わる23年度の予算ということで計上しております。特定財源といたしまして、276ページになりますが、国庫支出金といたしまして2億3,720万5,000円を計上しております。続きまして、その下になりますが、1目幼稚園費でございます。001の負担金、補助及び交付金といたしまして、001幼稚園経費といたしまして2,675万8,000円を計上しております。これは、ここに記載してありますように、幼稚園就園奨励費補助金等の四つの事業に対しまして、負担金、補助及び交付金ということで計上するものでございます。以上説明を終わります。

委員長（南口彰夫君） 佐藤社会教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐藤和美君） 続きまして、5項社会教育費・目

1 社会教育総務費でございます。282ページ、283ページをお開き願います。  
011 学校支援地域本部事業でございます。これは、豊田前地区を対象に、中学校・小学校の児童生徒に対して、いわゆる地域の教育力の低下が叫ばれている中で、地域のコミュニティあるいはボランティアの力をお借りして、子ども達の学校の支援を行おうという事業でございます。60万7,000円を計上しております。続きまして、301ページをお開き願います。目9花づくり推進事業費でございます。花づくり推進事業として1,663万円を計上しております。これは、厚狭川の桜並木の管理、そして花づくりのほうで予算を計上しております。花づくりについては、今年が国体ということで、春14万9,500本、それから秋に14万5,500本、計29万本の花づくりを計画しております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、高橋文化保護課長。

教育委員会事務局文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、文化財保護費についてご説明いたします。予算書の290ページ、291ページをお開き下さい。概要の43、44ページをお願いいたします。文化財保護費の中の001文化財保護経費でございますけれども、この経費の中に二つの事業が含まれております。一つが概要のほうにございますけれども、長登銅山跡土地買上事業でございます。これは、本年度に引き続き長登銅山跡土地を購入しようとするもので、2年目の事業となっております。960万1,000円を計上しております。続きまして、その下に新規事業といたしまして、長登銅山跡保存管理計画策定経費というのがございます。

220万1,000円を計上しております。これは、長登銅山跡の価値を後世に伝えていくとともに、整備活動を進めていくために必要な保存管理計画を策定するため各種の調査を行い、保存管理計画策定委員会を設置し、適切に保存管理していくための基本方針や方法、整備活用のための骨子を策定するものでございまして、来年度1年で策定する予定でございます。こちらの経費も2分の1の国庫補助がございます。予算書の290ページでございます。国庫支出金といたしまして、この両事業合せまして878万円の補助がございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、篠田体育振興課長。

教育委員会事務局体育振興課長（篠田 尊君） 予算書の304ページ、305ページをお開き下さい。10款教育費・6項保健体育費で総額1億1,551万1,000円を計上しております。この内、一番下になりますけれども、2の体育施設費を1億351万9,000円を計上しております。次のページをお開き下さい。307ページでございますけれども、この中で001の一番最後でございます。施

設整備工事費、これは国体関連施設整備でございます。これを244万8,000円計上しております。続きまして、309ページをお開き下さい。003施設工事費の中で、3,171万9,000円を計上しております。これは重点事業としまして、既存の秋芳プールの50mプールを25mのFRP式ユニットプールに改修するものでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 教育費の説明について、それぞれ担当課長のほうから説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それでは、簡潔に質問いたしますので、簡潔に答えていただきたいと思います。277ページ、大嶺中学校校舎整備事業ということで4億2,700万ついております。これは、今説明で3ヶ年計画ということで12億9,900万円ついているということで、今後耐震化対応ということで、校舎改良が行われるわけでありまして、これに対しての今後相当な金額でありまして、太陽光発電の導入推進、これについてこれに今後盛り込まれておるのかどうか、この点ともしそうであれば、太陽光発電導入におけるエコ教育についてのそういったお考えそれがあろうか、この2点について簡潔明瞭に質問しましたのでお答え願いたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 只今、岡山委員のご質問にお答えいたします。大嶺中学校は今おっしゃられましたように、来年度から3年間の継続事業で建築するというにしております。校舎の屋上には17キロワットの太陽光発電パネルを設置することとしております。つきましては、中学校では環境エネルギー教育を推進するというので、今計画をしております、エネルギー変換とその利用方法を具体的な方策等を目の当たりしながら教育に生かすということで、計画をしているところでございます。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 非常に安心いたしました。今後、大嶺中学校に小・中学生がしっかりと来て、このエコ教育というのをしっかりと進めていただければ大変嬉しいと思いますので、どうかご尽力のほどよろしく申し上げます。以上です。

委員長（南口彰夫君） その他、質問、高木委員。

委員（高木法生君） 予算額が少額なんでございますけれども、277ページ006問題を抱える子ども等の自立支援事業34万2,000円についてであります。これは、文科省の事業として19年度開始された事業と思っておりますが、今年の

予算額が前年度に比較いたしまして、半額近く落ちております。この中で臨時職員賃金、昨年説明の中ではおそらくスクールカウンセラー等のお話であったかと思えます。この人件費と思えますけれども、いじめ、不登校など学校が抱える課題に対しまして、早期発見、早期対応が功を奏して、この減額になったのか、そういうことであれば大変喜ばしいわけですが、この予算の減額についてのご見解をお伺いしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、松本課長。

教育委員会事務局学校教育課長（松本孝志君） 高木委員のご質問にお答えします。これについては、国の全額補助の事業になっております。それで、毎年実はもっと数年前までは大変金額的には予算がついておったんですけれども、年々このほうが絞られてきまして、こちらとしても大変残念なんですけれども、こういう金額が予想されるということでありまして、この金額も実は確定されたものではなくてまた、減額の可能性もあるというところがございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 教育委員会全体に関することですが、昔からPCBとアスベスト、石綿、耐震化、この三つはずっと過去12、3年前から問題になっておりました。それで、今一番問題は耐震化で、後はだいぶん問題はないんじゃないかと思うんですが、食器類とかPCBポリ塩化ビフェニルの関係、それから後体育館等のアスベストの問題、その辺はほとんど問題ない、解決したと解釈してよろしいでしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 只今のご質問にお答えします。まず耐震化につきましては、耐震化に要する耐震化が必要な建物というのが、昭和56年以前の建築によって建てられた建物、公立学校になるところです。これにつきましては、地震防災対策特別措置法というのがございまして、この中で第2次診断までは必ず実施しなくてはならないということで、法律上義務付けられております。つきましては、56年以前の建物で耐震2次診断が済んでないものが、中学校が4棟、小学校が12棟ございます。全部で85棟あるわけなんですけど、今申しました小・中合わせて16棟が耐震2次診断が済んでないということになってます。1次診断につきましては、すでに書類上の審査なので済んでおるところなんですけど、23年度の予算におきまして、277ページの001業務委託料760万9,000円という金額を計上しておりますけれども、これで中学校4棟について、耐震2次診断

を実施するというようにしております。小学校の12棟につきましては、1月14日の臨時市議会の時に、きめ細かな臨時交付金の補正予算があったかと思いますが、この中で2次診断をするということで計上、すでに議決をいただいているところで、23年度におきまして、すべての16棟について2次診断を完了して終わることになります。耐震化の実際の工事につきましては、25年度まで大嶺中学校の改築がありますので、それ以降になるとと思いますので、今後どこの学校が先にするか、いろいろ議論が必要かと思いますが、その点については進めたいというふうに考えております。ただ石綿等のものにつきましては、学校については基本的に光熱のものがないということなので、それらにつきましても現段階では特に影響がないと言いますか、対応する必要がないというふうに考えております。PCBにつきましても同じでございます。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） まとめて2点ほど。予算書では261ページ、職員の県費負担の県の職員の派遣給与について確認したいんです。この2,600万円あまりの給与費の負担ですが、これは、学校教育、社会教育一緒になった給与費の負担だろうと思います。学校教育で何名、社会教育で何名、一応確認をしたい。というのはどういうことかということ、教育事務所の統廃合で学校の指導業務については、市町村が責任をもって対処すると、そういった形で市町村の負担がそういった形で増えているのか、減っているのか。そして、社会教育主事の制度が昭和49年度からスタートしたと思いますが、各市町村に1名ずつ派遣をすると。そしてそれを各市町村がプール制にして、分担金で派遣をお願いするという形ですと続いてきた。市町村合併によってそういった制度が今後とも維持されるのか、多分現段階は3名派遣ではなかろうかと思いますが、そういった見通しはどうなっているのか。まず県費負担の教職員の美祢市への派遣状況について確認したい。もう1件は、271ページ、社会科副読本事業として195万予算化されておりますが、多分これ小学校4年生を対象とする児童の共同学習の副読本だろうと思いますが、これに対して対象児は多分現3年生を対象に4年になった時ですから、200人近くいるんじゃないか。これは、無償配付という形で副読本を制作されるのか、それとも学級のほうに保管して何年間これを利用すると、こういう制度にしておられるのかどうか、この辺の確認をしたいと思います。以上2件です。

委員長（南口彰夫君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 只今の河本委員のご質問にお答えします。

まず261ページの派遣主事給与負担金2,669万4,000円の件でございますが、現在この数字というのは学校教育課におります2名の県の職員、それから3名の社会教育主事の職員のものでございます。社会教育主事の職員の給与費については2分の1の負担ということで、この数字が計上されてるところでございます。なお、今後の見込みと言いますのは、現段階では特に県のほうから指示はされてないところなんです、23年度は現段階の者が派遣されるというふうに伺ってるところでございます、24年以降のことについては現段階ではちょっと分からないというところでご理解いただきたいと思います。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、松本課長。

教育委員会事務局学校教育課長（松本孝志君） 社会科副読本のご質問でございますけれども、これについては3年ごとに改訂をしております。小学校3年生と4年生で活用する社会科副読本を作成しているということでございます。それで、配付については無償配付をしております。従って、3年間に渡って渡すようになりますので、約1,000部作成をしております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 河本委員。

委員（河本芳久君） 学校教育の指導関係においては、やはり自前でそういう指導主事を配置することは困難で、今2名の県の派遣を受けてる。それから、社教主事については、今3名という形で確認しましたが、やはりそれに見合う社会教育主事の場合なら、必ず自前の社会教育主事を市の職員で養成しなくてはならないと。こういう国や県との取り決めがなされてこれまで来たように思っておりますが、やはり県や国に教育を依存するのではなくて、自分達のやる人材育成という形で、市はそれに対する研修的な事業を今、予算ではないわけですが、そういった対応はどうなっておるか、まず第一に聞きたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、佐藤社会教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐藤和美君） 只今の河本委員の質問にお答えします。社会教育主事の派遣につきましては、社会教育主事の研修につきましては、社会教育総務費の中で279ページでございますが、002社会教育総務経費の普通旅費28万9,000円の内、1名ほど社会教育の研修の旅費を計上しております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 私の言わんとするところは、県から1名の専門の職員を派遣していただければ1名の自前の職員を養成すると。というのは一般職員が社会教

育、例えば公民館主事に人事代えで異動になっても、必ずそういった職員には専門職としての資格を取ってくれとこういうふうな制度になっておると。だからやはり学校教育、社会教育の振興のためには人間的な整備についてしっかりしておるかどうかとこういうことで要望したわけです。これ以上については、また機会があったら質問したいと思います。それから、先程の副読本ですが、今無償でと言うけれども、教科書も今無償配付されております。そういったことで、この編集等については先生方でこれをやられるのか、それともどっかに委託されるのか、その辺を確認したいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、松本課長。

教育委員会事務局学校教育課長（松本孝志君） この編集につきましては、本年度終わりぐらいから各学校の編集委員さんを選定しまして、今からもう進めているというところでございます。

委員長（南口彰夫君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 305ページなんですけど、市民球場費ということで1,100万程度ついております。これだけ経費がかかっている。温水プールの運営経費についても、3,300ということについているわけでありましてけれども、それに対してなかなか使用料収入というのが、保健体育使用料として体育館使用料が90万、市民球場使用料が60万、温水プール使用料が407万8,000円ついておりますけれども、経費、そういった使用料、こういった対比見てみれば、なかなか運営が大変なところもあると思います。それを少しでも補てんしていくと言うか、そういう面で例えば美祢市の野球場に関して命名権をきちっと付けて、今宇部市の恩田野球場市営球場については、今回発表があったようにユーピーアールスタジアムという形で愛称がついて、そういった形で収入を得ておると。また青森県営のスケート場なんかサンワード命名権ということで、年間300万円ほど出してる。そういった形で市の収入になっておるといことがございます。それで、美祢市のそういった保健体育施設、野球場、そして温水プール、こういったところに関して少しでも市の収益を上げるために、命名権を今後そういった施設につけていくそういったお考えがあるかどうか、この辺についてお伺いしたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、金子教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、岡山委員の只今のご質問でございます。確かにおっしゃいましたように、宇部の野球場につきましては先だって新聞紙のほうに大々として出ておりました。ネーミングに伴う収入ということでございませ

て、これは地元と市との協力関係の中に成り立っているということだろうと思います。私どものほうは只今おっしゃいましたが、現在のところは考えておりません。正直なところを申しまして。今後につきましてはそういった使用料等の収入、今の経費に伴う使用料ないし、そういった広告使用料、そういったものの収入等も当然考えていく必要があるかと思えますし、今後については今の委員のご質問を充分検討させていただければというふうに思います。なお、蛇足でございますが、使用料につきましても、現在の使用料でいいのかどうかという部分もございまして、そのほうにつきましても、今後の検討をさせていただければというふうに考えております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） そういう面では、美祢市の封筒とかそういったところには実際広告を付けて、当初は全然そういったところも考えていなかったわけですね。それが一つ一つ我々皆さんが言っていて、少しでも広告料が入るという形がありますので、どうか今のところ考えてない、当然そういったお答えが返ってくる分かっておりましたけれども、どうかその辺をクリアして少しでも美祢市の収入が増えていくように、せっかくの中には美祢市の業者さんが自分の名前のスタジアムとなれば嬉しいし、それによって宣伝効果も民間企業あるわけですね。そういったところに何らかの形で募集するとかなんか、そういうことも今後あってもええと思えますので、どうかこの点も今後しっかりと考慮していただきたいと思えます。以上です。

委員長（南口彰夫君） そのほか、山本委員。

委員（山本昌二君） 予算的には、学校管理小学校、中学校それぞれ作業賃金として88万円と中学校では32万、22校と8校の違いで多少予算が違うと思えますけど、そこでお尋ねしたいことが一つあります。この作業賃金でどのような学校周辺の環境整備をされるものか、またいろいろボランティアの方がたくさん学校の通学路を草刈をしておられる現状をよく目にするわけですが、その方々の怪我があった時の保険と言いますか、その辺の対応はどのようにしておられるかをお聞きしたいというふうに思います。

委員長（南口彰夫君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 只今の山本委員のご質問にお答えします。ご承知の通り小学校22校、中学校8校ございまして、その維持管理につきましても、大変私どもも苦労してるところでございます。多くの場合学校維持管理をする

場合、地元の方だとか、シルバー人材センターの方にその賃金をお支払をして、草刈それから雨どいの掃除、剪定作業などをお願いをしているところがございます。今ちょっと言われた通学路で草刈作業されるということになれば、市道とか県道を使って子ども達が通学をすることとなろうと思うので、私どもが維持管理に関する経費にするのは、あくまでも学校の敷地内の維持管理経費ということでご理解をいただけたと思います。今言われた保険の件なんですけど、基本的にはシルバーなり個人の方にお願すること、委託なりをすることなので、もし仮にその時に事故をされれば、基本的には市のほうで保障はしかねるといふふうに考えているところです。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 分かりました。そこで、一度2年前ですか、この席で申し上げたことがありますけど、やはり子ども達の安心・安全、いわゆる教育している学校の周辺の環境保全も含めた場合の予算等について、出来れば市で見ると市予算で対応出来るようなことも大事ではなかろうかというふうに思います。と申し上げますのは、今言われました学校敷地内の児童生徒の通学路については、よく管理整備されてあります。それから市道に入ると若干なかなか厳しいところがありますけど、地域の方が一生懸命作業されておられます。これについても本当に頭の下がる思いをするわけですが、今この方々については教育委員会とされては、学校のほうからされても、いろいろとお礼も言葉のお礼とは聞いておりますけど、申されておるのは聞いております。大事なことは事例を申し上げてはいけませんけど、田代小学校ではここ1、2年非常に環境整備を上の方のほうまで綺麗にしてあります。子ども達が非常に喜んで安心して、時には棚田まで上がって喜んで遊んでおりますし、またこの前青少年健全育成協議会の席でも若い皆さんの前でお願いしたことがあるんですけど、子ども達の清らかな成長を願うため、あるいは安心・安全を守るためには、地域の皆様のご協力が必要ということをお願いしたら、青少年健全育成協議会の方々もその方向で努力しようという個人的な返事が戻ってまいりました。この件につきましても、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。そこで、もう一度お聞きしますが、その時に話題を投げたのが山の校舎の敷地に接してあるいわゆる山側の斜面とか、あるいは逆に法面等があって草がぼうぼうと生えておるわけですね。それを各学校とも非常にここ2、3年環境整備をされて綺麗にしてあるわけです。時には子ども達はその斜面に登って遊んでおる状況も見ておるし、先生方もその姿を見て非常に喜んでおられます。というのが体力づくりで非常にいいというこ

とを言っておられるわけですが、その辺につきましても、地域の皆さんへの教育委員会としてあるいは地域のいろいろな方もあろうと思いますが、何だかの気持ちを示してもらいたいと思います。教育長さん、すみませんが、ぜひ何だかの形のご返事をいただきたいというふうに思います。と申し上げますのが、また学校をずっと回りますので、教育長さんはこのように言っておられましたよって言いはいしませんけれども、やはり先生方も非常に気にしておられますので、ぜひよろしく願います。

委員長（南口彰夫君） はい、永富教育長。

教育長（永富康文君） 山本委員のご質問でございますが、学校の校地敷地内のことにつきましては、我々責任を持って環境整備等をしなければいけないと思っておりますが、それ以外の通学路につきましては、それぞれの地域の方々が見守りもしていただいておりますし、また、それぞれの地域の方々が善意で持って、いろいろとご配慮いただいて、通学路整備に努めていらっしゃる、この場をお借りしまして、改めて心から感謝を申し上げたいと思っております。これからも引き続きよろしくお願いいたしますと我々も思っております。機会あるごとに我々あるいは学校としまして、地域の方々にお礼を申し上げたいというふうに思っております。ご協力ありがとうございます。

委員長（南口彰夫君） そのほかご意見、教育費についての質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 委員の皆さん引き続きご協力をお願いいたします。次に、労働費を議題といたします。松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） それでは、労働費について説明をさせていただきます。予算書につきましては、202ページ、203ページをお開き下さい。予算の概要につきましては、34ページをお願いいたします。5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費でございます。内訳について申し上げます。説明の項001労働対策費でございます。報償費でございますけれども、これは現在対象としております新規学校卒業者に加えまして、23年度から40歳以下のUIJターンを対象に、社会人の皆様もこの市内就職祝金の対象として、新規学卒者と併せまして、30分として60万円を計上しております。次に、人材・企業育成活性化事業委託料といたしまして1,000万円でございます。事業の概要としましては、人材育成事業の充実により企業が求める人材の育成確保及び企業に対し、情報通信等

の技術向上や新規事業の足がかりとなる講座を開設し、市内企業の育成、振興を図り、地域経済の発展を目指すものでございます。次の中小企業退職金共済掛金補助金としまして22万円。更に美祢市勤労福祉共済会補助金としまして8万円。そして、中小企業勤労者及び離職者に対し、県融資制度により支援するため、金融機関に預託を行う県市町中小企業勤労者小口融資預託事業貸付金150万6,000円。そして、県市町離職者緊急対策融資預託事業貸付金120万円でございます。なお、県の中小企業勤労者小口融資預託事業貸付金と離職者緊急対策融資預託事業貸付金につきましては、特定財源といたしまして、予算書の104ページ、105ページ、下から3分の1辺りに労働貸付金元利収入ということで、その増額を計上しております。続きまして、206、207ページでございます。予算の概要につきましては35ページでございます。4目勤労者福祉施設費、勤労福祉会館及び勤労者総合福祉センター指定管理委託料としまして1,911万5,000円を計上しております。前年比較で252万5,000円の増となっておりますが、これは昨年12月議会におきまして、指定管理者となる団体として企業組合美祢市中高年齢雇用福祉事業団を平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間指定管理者として指定することの議決をいただき、新たに指定管理を行っていただくにあたり、指定管理委託料の内訳につきましては、精査を行い施設の経年劣化による少額の修繕費の増加や租税公課を含む管理経費の増額及び諸手当、法定福利費等の人件費の見直しによるものでございます。続きまして、5目シルバー人材センター運営事業費でございます。本年度予算額につきましては、1,100万3,000円でございます。前年度予算額は1,308万3,000円、差引き208万の減額ということで計上しているものでございます。減額の理由でございますが、県の補助金が22年度を持ちまして打ち切りとなりました。また、去年はシルバー人材センター設立20周年記念式典を開催されております関係で、100万円の増額をしておりましたが、これも減額となっております。労働費につきましては以上で説明を終わります。

委員長（南口彰夫君） 只今、説明をいただきました。委員の皆さん、何かご意見、質問をいただきたいと思います。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） シルバー人材センターですが、今高齢者の方が本当に年金も減って、シルバーで働かれる方が多いと思いますが、シルバー人材センターは、高齢者が地域社会で働くことを通じて生きがいを得るとともに、社会に貢献する主たる目的として活動しているということなんですが、現在いろんな不況の面で仕事も

ないようなことも聞いてます。繁茂期では草刈とかありますが、仕事がないように聞いてます。今の減額の理由は今、聞きましたけど、シルバー人材センターへの支援って言うか対策を講じるべきではないかと思いますが、どうなのでしょう。

委員長（南口彰夫君） はい、松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 三好委員のご質問にお答えをいたします。確かにシルバー人材センターは高齢者の生きがい対策等もございますけども、最近の事情としましては、生活給の確保っていうことも多少出てまいっております。事業につきましては、やはりこういう景気でございますので、多少減ってきております。シルバー人材センターとしては新しい雇用の機会を開発していくとか見つけていくという努力をするように、市と協力しながら進めていっていただいて、23年度以降も運営をしていただくように今お願いをしております。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。他になければ、農林費に移りたいと思います。秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 予算書210、211ページをお願いいたします。予算の概要35、36ページをお願いいたします。6款農林費・1項農業費・3目農業振興費に2億1,244万2,000円を計上しております。昨年比較1,446万9,000円の減となっておりますが、これは集落営農組織の機械導入がなく、1,393万2,000円の減となったものが主でございます。001農業振興経費につきましては、ページの最下段、施設整備工事451万5,000円を計上しております。これは、昨年11月に美祢市地方卸市場の管理者である山口美祢農業共同組合長から、建物の老朽化による床面の改修や会議室整備の要望が出されたところでありまして、調査いたしましたところ、早い改修が施設の劣化を防止出来るという考えで工事をするものでございます。次のページをお願いいたします。先程申しましたやまぐち集落営農生産拡大事業補助金につきましては、5法人の機械導入であります。半額県費補助となります。その下三段目、新規就農者農地確保支援事業29万7,000円につきましては、新規就農者の借地料を半額補助する事業でありまして、対象者が7名、23年度2名増を見込んでおります。中段の栗園造成事業費100万円につきましては、栗の改植・新植を10アールあたり2万円補助する事業であります。昨年の豪雨災害で栗園も多く被災いたしましたので、全5ヘクタール分を計上し、22年度より20万円増額いたしております。002中山間地域等直接支払事業につきましては、22年度は第3期対策の初年度になりますが、2期対策より9協定の減となり、523万円の減となります。00

5戸別所得補償制度推進事業につきましては、次のページになりますが、戸別所得補償が本格実施されるため、国から交付される事務費であります。主に本庁及び支所の臨時職員3人分の賃金と事務処理経費でありまして、国庫補助金100%であります。006、007、008、009、010、次のページ216、217ページの011までの事業につきましては、昨年と同様に計上しております。012集落営農加速化推進事業費58万6,000円を新規に計上しております。美祢市にとり農業をいかに維持拡大していくか、ハード事業であります基盤の整備は順次進めておりますが、この基盤を生かしていく担い手対策が重要な課題と思います。担い手対策として集落営農推進につきましては、関係者の合意形成ための話し合いとお互いの理解を進めることが最も重要でありまして、この話し合いを進める、リードする、リーダーが活動するための資料作成費用と、現在市内に13あります各集落営農組織の関係者の設立や運営の経験を伝える事業を行います。1地区5万円で10地区分の予算化を行っております。23年度の国の予算を見てみますと、集落営農支援として設立に40万円の補助金など、国の農政の底流に集落営農推進の意思が強く流れているものと考えております。続きまして、4目農地費であります。002農地費経費につきましては、昨年とほぼ同額となっております。下から5行目、測量設計委託料399万5,000円につきましては、美東の綾木出張所グラウンドからの流松が昨年、一昨年の豪雨で対応出来ず、国道490号洪水になって流れ、交通安全に重大に支障となりますので、抜本対策のための調査測量を行うものであります。次の土地改良補助金400万円は、地元施行による土地改良補助金であります。次の単独県費土地改良調査事業負担金790万円につきましては、第2期県営中山間地域総合整備事業の計画概要書作成を行います。次の団体営調査設計事業負担金300万円はため池改修の調査設計業務であります。次の005農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、国において新年度若干の事業内容の変更が計画されておりますが、現時点では不明でありますため、昨年同額を計上しております。007県営中山間地域総合農地防災事業につきましては、堀越地区のため池改修に伴う県営事業負担金であります。008におきましても昨年継続の事業となっております。続きまして、5目畜産費であります。次のページ、220、221ページに続きます。昨年度事業とほぼ同じ事業となっております。単県事業が昨年ありました。今年ありませんので、昨年より57万4,000円の減となりました。続きまして、2項林業費・目林業総務費につきましては、次のページ、222、223ページに続きますが、昨年と同事業、予算もほぼ同額となって

おります。2目林業振興費をお願いいたします。昨年より2,884万2,000円の増となりました。002有害鳥獣捕獲業務委託料及び捕獲奨励事業補助金につきましては、昨年と同額であります。次の段狩猟免許取得支援補助金に10万4,000円を計上いたしました。本日机上に説明資料を配付しております。そちらをご覧くださいと思います。先日の本会議におきまして資料提出請求のありました美祢市狩猟免許、狩猟者登録者数の状況について説明させていただきます。

1は狩猟者登録数の状況ということで21年度から23年度の状況を示しております。狩猟免許を受けた人のみであります。2は狩猟者登録者の平均年齢です。3に直近5ヶ年の新規狩猟者免許取得者数を記載しております。これらの数字から見てとれますのは、狩猟者数の減少と高齢化が着実に進んでおることが分かると思います。県猟友会によりますと、会員数は1970年代40年前ぐらいですが、約7,500人。昨年は2,409人と、40年で7割減となっております。狩猟者の担い手不足に深刻なものがあるということでございまして、4年前におきました佐世保市の散弾銃乱射事件から銃規制が強化されまして、減少傾向に拍車がかかっているとされております。次の4でこの度の美祢市の狩猟者免許試験の費用の助成策を示しております。イノシシやシカなどの有害鳥獣の被害が拡大しているのは、ご承知のとおりでございます。捕獲数は21年度の数字であります。イノシシで1,250頭、シカで394頭と、シカは20年度に比べまして数で1.5倍となっております。美祢市の22年狩猟免許受験者数は、平成22年度でわなが3名でありました。取得に係る総費用は、初年度で約2万円から3万円の費用負担となります。2年目以降も初年度と近い支出になります。当年初年度のみ定額の一部補助事業で対応させていただきまして、状況によりまして来年度以降の制度充実を考えるとということにしております。001、003、004につきましては、昨年と事業予算額ともほぼ変わりません。次に005美しい山づくり事業であります。森林再生補助金と作業路網開設補助金も昨年と同額を計上しております。その下の段、森林整備推進補助金を新規に842万6,000円計上いたしました。間伐に関しまして、市の嵩上げ補助を行いたいと思います。県内19市町の中16市町が何らかの方法によりまして、間伐に対する嵩上げ補助を行っております。補助率につきましては、国の新年度予算と関連法案が今国会で議論されておきまして、事業種別の補助率等の具体的数字を示されませんが、他市町と同程度の補助率で林家の負担の軽減を出来るだけ図るということを考えております。次に006シカ防護柵維持管理事業も昨年同額でありまして、緊急雇用創出補助金事業であります。

007鳥獣被害緊急総合対策事業につきましては、予算2,300万円を計上いたしました。23年度の単年度事業として緊急的に有害鳥獣対策をすとして、国の事業が出されてきました。緊急事業ということで、国の補助要項とも今だ定まっておりませんが、シカ柵でメートルあたり2,300円。イノシシ柵でメートルあたり1,600円を上限に、100%の現物支給ということになっております。美祢市への配分額もまだ未定ですが、見込まれる最大限の金額を予算計上し、少しでも多くの柵が設置出来るよう対応することとしております。柵の現物支給のため、設置は自力施工となりますので、関係者の出合いで施行するか、専門業者に依頼することになります。次の008森林整備計画作成業務244万7,000円につきましては、森林林業基本法の改正が予定されております。市全体の森林整備計画及び市有林の森林整備計画の作成に必要な予算を計上しております。次のページ、224、225ページをお願いいたします。009森林景観保全事業840万円につきましては、緊急雇用創出補助金事業により、市有林に設置された作業路の側溝整備等を行います。続きまして、3目森林整備費をお願いします。市有林に関する予算となります。昨年より若干事業費が減となりますが、事業料はほぼ同額となっております。続きまして、4目林道費であります。少額林道事業に新規に40万円を計上いたしました。美祢市の林道は現在148路線、137kmあります。昨年、一昨年と林道も相当被災いたしました。林道の管理は日常の細やかな管理が重要でありまして、この管理が災害に強い林道となり災害対策に大きな効果を生むと考えます。この度計上しております予算は40万円ですが、地元受益者の皆さんの共同活動で、維持補修事業を高める方向で管理される事業に対して支出するものでありまして、当面施行し、状況を確認してみたいと思います。続きまして、5目小規模治山事業につきましては、県と協議しながら3件、700万円の事業費を計上いたしました。以上で農林費を終わります。

委員長（南口彰夫君） 農林費について、只今説明があったとおりです。何かご質問は。岩本委員。

委員（岩本明央君） 2、3確認と質問をいたします。最初にお礼を申し上げます。少額林道補助金を付けていただきまして、大変ありがとうございました。予算書の中の213ページ、一番上に農業振興費の中で、やまぐち集落営農生産拡大事業補助金、これは5法人で補助率が2分の1半分ということで、農業機械の購入補助ということで聞いております。5法人の名前が出てくればひとつよろしくお願います。同じページの一番下から5行目、004で同じようなあれですが、これは

協会への補助金、ソフトのほうの補助金と理解してよろしいでしょうか。一番上のやまぐち集落営農どうこうというのがありますが、同じような名称になっております。それから、217ページ上の方の012集落営農加速化推進事業で法人設立支援補助金が50万円、1法人に5万円というお話がありましたが、それで間違いないでしょうか。以上1、2、3、確認と質問をいたします。

委員長（南口彰夫君） はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 岩本委員の質問にお答えいたします。まず最初にやまぐち集落営農生産拡大事業補助金につきまして、5法人と申しております。別段法人の名前を出しても差し支えないと思いますので申し上げますが、秋芳町13営農組合とそれから植竹ファーム、農事組合法人金焼、それから徳坂、それから宮の河内農業生産組合であります。004集落営農生産拡大事業につきましては、担い手育成総合支援協議会へのほうへの補助金でございます。7万5,000円ですね。ソフトです。続きまして、集落営農加速化推進事業につきましては、先程申しましたとおり今、設立されておられます13法人の経験者に話をさせていただく、その費用弁償。それから、集落リーダーに対して、これは資料作成費が相当かかりまして、この印刷料、コピー費を計上しております。それが主です。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、田邊諄祐委員。

委員（田邊諄祐君） 鳥獣被害緊急総合対策事業、これは民主党の政策ですけど、鳥獣被害緊急総合対策事業費に2,300万。この内容については多分さっき説明されましたように、シカ、イノシシ、サル対策の防護柵が入ってると思いますが、皆さんまだ聞いておられませんが、南口さんが北分でサルが出るということで、緊急に検討してみたらどうかということで、私が要するに1,200万から多少1,500万ぐらいメートルが、現在シカ、イノシシ対策ではメートル5,000円ぐらいかかるんだけど、1,500円ぐらいかかるとは思いますけど、そういうのが含まれてるのかどうかちょっとお聞きしたいのが一つと、この具体的対策についてもう少し詳しくお願いしたいんですけど。その1,200円から1,600円ぐらいかかるっていうのは、サルの対策も含めて、サルが50%ぐらいは入らなくなるんじゃないかという案でございますけど、その辺がこの計画に含むことが出来るんかどうかその辺をお聞きしたいんですけど、よろしく申し上げます。

委員長（南口彰夫君） はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 田邊委員の質問でございます。サル対策につ

きましては、国の補助要項サルは確認しておりません。シカが最大2,300円の現物支給というふうになっておりました。それからこの内容につきましては、県で予算配分をされるというふうに聞いております。これは、どういうふうに配分されるかというふうにちょっと聞いたところ、ポイント配分ということで、例えば計画性に関する審査、それから事業内容の総合性に関する審査、自給率向上等に関する審査、これは戸別所得補償の選択作物の作付けとか、そういうポイントが入ってまいります。それから、実施体制、実行性に関する審査、それから被害軽減目標に対する審査、その他複数市町村に対象になるかどうかとか、いろんなポイントを足し算しまして、そのポイントで審査するというふうに聞いております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） そうすると、県の審査に合格すれば採用されるということではないのでしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） そういうふうに理解しております。

委員（田邊諄祐君） 分かりました。

委員長（南口彰夫君） はい、三好睦子委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。美祢市の第一次総合計画の104ページなんですが、農林業振興20年後の姿と目標指数として、10年後は地域での取組や担い手の育成により収益の高い農業経営が行われているとありますが、どのような施策を考えないのでしょうか。今は国や県の農政がはっきりしない分、市として独自性をもった振興策が必要だと思います。荒廃農地とか遊休農地の活用、そして収益性の高い農業の確立、担い手の育成など5年、10年を見据えた農業予算が必要かと思いますが、今回予算をどのように組まれたのでしょうか。農業振興を図る上で、地産地消、販路の拡大等で、農産物の直売所や独自産業への取組が重要と考えますが、今回の予算で予算化されていないように思うのですが、どのようにお考えなのでしょう。それと、環境保全のことで、農業農村環境のことで農地・水・環境の事業がありますが、これがなかなか進まないというのは、会計が大変だということがあると思います。反あたり4,000円を土地開発事業ですかね、に支払ってるんですけど、土地改良に4,000円払ってるんですけど、会計がものすごく厳しくて、そういったところで進まないということもあるのではないかと思います。それと同じかどうか分かりませんが、法人化が進まないってということも、会計がなか

なか難しいってところがあるかと思いますが、そういった補助って言うか、どのようにお考えなのでしょうか。先程法人設立に5万円と言われましたが、これで人材育成が出来るかどうかということもお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

委員長（南口彰夫君） はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 三好委員の質問にお答えします。言われますとおり、美祢市は農業者の高齢化と担い手減少が進んでおりまして、平成22年度新規集農は協議した方は1名の方のみという状況でございました。耕作放棄地も拡大を進めつつありまして、利益が出る農業であれば農業者も増えるのですが、なかなか難しい状況というところになったところでございます。言われますとおり農政の変転は著しいものがありまして、市としましても常に国の動向に目を配りまして、国の補助を有効に取り込むということで、市の財源と併せて有効に農業施策を打ち出すという方向で考えております。農政の振興には農業基盤の整備とこれを生かす担い手が要と思います。持続性の高い農業の確立が肝要と思います。言い換えれば、担い手による生産性の向上を通じた農産物の生産拡大、生産された地元農産物の積極的活用がとても重要と思います。23年度予算につきましても、生産向上のために、ほ場整備や頭首工、ため池整備など、国・県の事業を積極的に取り込む予算としております。担い手対策としましても、単市で先程申しました集落営農加速化推進事業という集落営農法人設立支援を予算化いたしました。農地・水・環境保全向上対策につきましても、なかなか難しいということが言われます。確かに本当そういうふうに思っております。いかに簡単にしながら国の補助を取り込むかと、公の資金を取り込むかということございまして、土地改良事業団体連合会が事務補助も行ってありますが、やはり担当の集落の方には大変な負担になっておるといふふうに理解しております。なかなか軽減策というのが、一番みやすく考えた状況で今これということで、ちょっと難しい状況があります。

委員長（南口彰夫君） ほかに、河本委員。

委員（河本芳久君） 2件ほどお尋ねします。先程、田邊委員がイノシシとかシカとかサルの対策にどうしたらいいかっていうことでちょっと質問がありましたが、一番安くてしかも効果のある対策は何だろうか、そういったことを農林課として何か検討されたんだろうかと、これを1点聞きたいんです。というのが、シカ対策では北海道、特に東部の帯広、十勝、この辺りの広い農地を見ましたら、ビニールが3段にテープが何キロというものが貼ってある。シカ対策の一番いい方法は、シカの

目はビニールのキラキラ光るその白が一番恐怖であると、だからシカはそういったテープが貼ってあるところには、寄り付かないと。これは帯広畜産大学の長年の結果でそういうふう対応をしておると。またイノシシでは安くついでる。一番有効なのはトタンではないかと。安くあがる。その時にトタンをしている前にヤブがあれば、そのヤブの中からトタンをずっとつやしてまたは、飛び出て来ると。やはり一番いい方法は、安くて経済的にいいのは、何だろうかというそういう検討も必要じゃないかと。というのはフェンスで固定的にかなり経費をかけてやっても、なかなか地元負担とかいろいろな面で後の管理とかいうことで、難しくて集落の合意を得ることが出来にくいとかいうことで、なかなか取り組みが出来ない。美祢市としては、一番有効な方法は何だろうか、そういったことのいろいろの意見を聞きながら、対策を見ながら検討してみる必要はないだろうか。こういうことを一つ、もし検討されれば一つ今、北海道の例も参考にして調べていただきたいと、これが1件。それから213ページに001ですが、農業管理センターへの補助金が912万円、毎年900万円あまり補助金として支出されております。多分、農協の管理センターの維持管理費として、補助金を出しておられるんじゃないかと私は思っておるんですが、この辺の行政と農協との連携で、農業振興に本当に役立っておるかどうか。農協は営農指導というのが、かなりのウエイトを占めておくべきであるが、金融や購買、保険等で農協の真の役割がだんだん薄れてきた。こういう面から農協が本来やるべきことを行政のほうが補助金等で支援しておるのか。その辺の効果の様子、少し聞かせていただきたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 河本委員のご質問でございます。柵の対策ということでありまして、帯広、白いビニールといろいろやっております。これと、また餌付けをしまして、ライフルでいっせいで捕殺をするという事業もやっております。それから、ヘリコプターで追い出していっせいで捕殺をすると、こういう事業もやっております。いろんな事業をやっております。どっちにしてもいる限り餌を食べんにゃあいけないということで、この圧力というのはトタンをしとつても破って入ると。結局絶対数を落とすのが一番ええかなあというふうな考えは持っておりますが、なかなか決め手に欠くということで、去年の12月に県で有害鳥獣対策のプロジェクトチームが今出来てありまして、県の関係各課でプロジェクトをどういうふうにするかという、副知事をトップにプロジェクトチームが出来ております。これでいろいろの検討もされてありまして、新年度に向けて新たないろんな対

策も出てくると思ひまして、また県と一緒に成りまして、有効な対策を出していき  
たいというふうにしてあります。それから、管理センターにつきてご質問で  
ございますが、機能がなかなかどうかということでございますが、私どもとしまし  
ては、一定の効果は持っておるといふふうにしてあります。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） お疲れのところ大変なんです、どこで何ページで聞いたら  
いいか分かりません。そこで昨年の災害で耕作農地が耕作不可能になったと言った  
ほうがいいんですかね、耕作放棄の面積と、耕作不可能の面積が分かれば教えてい  
ただきたいと思ひます。もう1点もどこで質問したらいいか分かりません。いわゆる  
畜産関係はほとんどが生産牛、それから肥育牛のことしか載ってないわけですが、  
今回山口県が新規事業で、皆さんご存知のように山口黒かしわって言ひます  
か、地鶏を1,760万組んで今年からそうした特産品を取り組もうということが  
ございます。今、秋山議長にもお願いして、去年の秋から黒かしわを飼育していた  
だいてあります。近々お互いに試食会をしてみようかと思ひてありますが、その美  
祢市はいわゆる耕作放棄田、そういうものを活用しながら私は黒かしわの地鶏とい  
うのは、やはり美祢市でも取り込めるんじゃないかといふふうにしてあります。そこ  
で、先程申し上げました耕作放棄田、それから災害によりました耕作不可能な土  
地、それからもう1点は今の県がせつかく取り組もうとしてる新しい事業、これに  
対して農林課のほうでは何らかの折衝をされて、多少の方向付けをされたかどう  
か、その辺だけをお聞きしたいと思ひます。

委員長（南口彰夫君） はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） ご質問に回答いたします。昨年災害で耕作農  
地が相当被害受けてあります。この件につきては、国の査定も終わりました、  
今着々と復旧に向けて工事を進めてあります。今年の耕作に間に合う、すべて間に  
合わせるといふのはちょっと不可能かと思ひますが、なるべく今年中には復旧させ  
ていただくといふふうにしてあります。それから、畜産につきては山口黒かし  
わにつきては、ちょっとなかなか情報がありませんので、また研究させていただ  
くといふことでお願いいたします。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。ほかになければ。説明の補足。齊藤次  
長。

建設経済部次長（齊藤 寛君） 竹岡委員の質問の補足説明をさせていただきます。  
竹岡委員のほうから昨年の7月の豪雨災害で、耕作放棄を止めたのがどのぐら

いあるかというご質問だったと思うんですが、昨年の災害は東厚保、西厚保、豊田前町に集中的に被害が起きました。その他の地区は皆さんが思っておられるほど、大きな被害ではなかったと思います。この3地区に集中して被害がありました。それで、私どもとしましては、その3地区におきましては、地元の方と話し合いを進めて復旧の話をしましたが、この3地区で耕作放棄にするよってというのはほとんどありませんでした。ほとんど復旧して下さい。やりますというご返事でしたので、我々としても非常に心強く思っておるところでございます。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 2、3お聞きをします。先程から課長の答弁を聞いてるんですが、非常に優等生がお答えになるような答えなんですが、現実には5年先は見えませんが、美祢市の農業はもう壊滅的におそらくダメになるでしょうね、奥のほうから。先程課長言われるように、政策的には国の動向を注視して、出てくる補助金等を最大限活用しようって言われましたよね、その通りって言やあ、その通りなんです。おそらく、それじゃあダメだろうと思うんです。何でダメかって言ったら、施政方針だったですかね、市長が去年の政権の政策として戸別所得補償方式を始めた。途端に米価が下がって、下がった分は今度来年度元には戻らんじやろうって言うようなことを言っておられました。市長は、百姓されておらんでしょうね、当然。その割にはどっかで仕入れて来られたんじやろうなあって思ったんです。その通りじやろうと思うんですよ。こういう言い方はよくないかもしれませんが、あんまり国の政策そのものを鵜呑みにすると言いますか、ついていくとまず今まで当たったことはありません。だからこれは必ずしも民主党さんがどうのこうのって言うことだけで言ってるわけじゃありません。それで、一つ考えてほしいんですが、先程河本委員は農協さんに厳しいあれかなあって思ったんですが、私もそういうことは思います。つまり、農協って言うのは本来百姓の砦みたいなところでなくちゃいかんと思うんですよね。なかなか中山間地の農業の将来に対する政策的なものが農協さんにおありかっていうことを伺ったら、出てこないんです。組合長がうんって言われたからおそらくないんじやろうと、それで市の農業政策って言うか、農協さんとじっくり、あるいは農業委員会も会長さんを始めそれなりに皆さん考えておられると思うんですよ。そういうふうな美祢市型って言いますか、ぶら下がる補助金をなるべく取ろうっていうのも分からんことはないんですが、集落営農だけでも私はすべてに集落営農が出来る法人化になるということはまず無理じやろうと思う。基本的に課長さっき言われましたように、儲かりゃあ若い者はやるよっていうんで

すが、新規就農なり若い者がやっぱり就農出来るような体制を作らんじゃあダメだろうと。ぜひまた質疑には馴染まないんで、また一般質問かなんかでやろうとは思いますが、そういうことをぜひ市長以下考えてほしい。そのことはもう結構です。それで、林業費で小さいんですが、作業道の林業費の多目的作業道の開設って言いますか、補助金が380万かなんか付いております。これの実績ですよ、わざわざであります、林業振興の大きくなって言いますか、部分にはなるかと思うんですが、教えていただきたい。どれくらい消化されているのか22年度は。それともう一つさっきお話が出てましたが、作業路網開設というのが同じところに出てますよね、下のほうで。それは多分概要書で見ると竹林というふうなことが書いてありますのでそうなのかどうなのか。ちょっとそのことについてお答えをいただきたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 質問にお答えいたします。多目的作業道の開設事業というのが004に書いてあります。2段書きで多目的作業道の開設事業とそれから作業道の開設二通りでやっております。23年度は上側の多目的作業道の補助金として約730m予算計上しております。下の作業道開設事業につきましては1,000mの開設の、これは国補助でございます。上側が単市の補助であります。22年度まだ集計しておりませんので、きょう数字を持ってきておりません。ほぼ近い数字でいっておると思っております。その下の竹林の関係の作業路網開設補助金ということでございますが、今年20、21、22で毎年1,500m前後の開設を行っております、今年22年度で1,500mおよそ考えております。23年度につきましても3,500m、同じ規模の事業を考えております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 林業も農業より厳しいような現状もあるかと思うんですが、この林道の開設と言いますか、作業道をこういったものがかなり儲からない林業であっても、ないとどうにもならないところがあるようです。一つお聞きをしているのに、なかなか行政のほうは注文が多くて、なかなか予算があるのにおりないってことを聞きましたが、今の課長の話はほぼ予算計上した分は消化が出来てるような話でしたが、私が聞いているようなことがあるのかないのかだけ、もう一回お答えを下さい。

委員長（南口彰夫君） はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 安富委員の質問ですが、その件につきましては、ちょっと耳に入れておりませんので、事業費からしてかなり消化が出来てるのかなあというふうに思っております。多目的作業路につきましては、単市の予算で7割補助になっております。それから、その下、作業道開設事業につきましては、8割補助でっております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今、課長は見通しって何か言われたと思うんですが、予算の執行状況をまた知らせて下さい。

委員長（南口彰夫君） 予算執行状況をまた知らせて下さいって。

委員（安富法明君） 決算が出ますけど、9月ですから、要するに補助事業が設定をしてあるわけですね。

委員長（南口彰夫君） それは、分かったんですが、また知らせて下さいってというのはどう処置をすれば。9月の決算で、予算執行状況を6月議会で四半期で求めるのか。

委員（安富法明君） 出来りゃあ、今の私の質疑に対して、一番いいのは3月の終わったころがいいんですが、現時点でもいいと思います。もう3月半ばですから。執行状況がどのくらい消化してるかっていうのが分かると思いますので。

委員長（南口彰夫君） 最近のところで、ペーパー化して、一回整理して、事前に持って来て下さい。ということでよろしいですか。その内容を見て配付すると。ほかに。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 今、安富委員もなかなかいい意見を言われたんですけど、要はですね、やはり県と市と農協ですね。これらが補助金を貰うので、上に行けば上に行くほど真実が伝わらんっちゃうか、簡単に出来ることはやはり今言ったように、県の基準、市の基準とかありまして、結局せつかく作っても、お金を投資しても、結局ドブに漬けるようなことはあまりにも多すぎるんですね。それから、もう一つは農協は原川組合長に代わったんですけど、僕は原川組合長になって非常に対応が早くなったんです。それから、金融とか何とか、そういうところはまだなかなか安富委員が言われたとおりなんですけど、やはりそれには、市の課長が先程言いましたように、農業を潰す、それから興すってというのは、やっぱり市の課長が本気で勇気を持ってやられれば我々バックアップしますし、それから県に対しては、河村さん何か非常に人脈もあるし、それからそういうことで非常に力もありますので、そういうところ農協全体の皆さんのためになるのであれば、そういうのをぜひ

活用されて農業発展に頑張ってくださいと思いますし、今度の課長は非常に期待してますので、よろしく願いいたします。

委員長（南口彰夫君） ほかになければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは、委員の皆さんもうしばらく審議を行いたいと思います。出来れば思った以上に進んでいるので、早めに終了させたいと思います。ところが、休憩に入る前に先程申したように、株式会社ユウエイの社長有道議員の欠席理由が診断書という形で出されているんですが、これは会議規則に則って適切な処理が必要だと思います。繰り返し申し上げます。休憩中に出来る限りこの診断書に目を通していただきたいと思います。診断書ですから、これを資料として配付することは出来ないと思いますので。但し、この委員会が終了後に、この問題について若干議論をしたいと思いますので、この診断書について会議規則に則り、有道議員の欠席理由としてどうなのかということについて適切な処理が必要なので、出来る限り目を通しておいていただきたいと思います。それでは、15分間の休憩に入ります。以上。

午後7時40分休憩

午後7時58分再開

委員長（南口彰夫君） 引き続き審査に入ります。商工費で。松野商工労働課長。総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 商工労働費でございます。予算書226ページ、227ページでございます。予算の概要につきましては37ページでございます。それでは7款商工費・1項商工費・1目商工総務経費から説明して参ります。まず予算書227ページ上から3分の1あたりにございます002商工総務経費の委員報酬でございます。これにつきましては、議案第28号で審議をお願いしております美祢市拠点市街地活性化審議会設置条例に伴う審議会委員の報酬等の経費を計上しているものでございます。次に、003矯正施設活性化推進経費の業務委託料につきましては、美祢市社会復帰促進センターの連携により、ITを推進することにより地域との共生による人材企業育成事業としまして550万。それに、矯正施設活性化推進経費を合計いたしまして678万8,000円を計上しているものでございます。次に、004竹材資源活用事業でございますけれども、竹材資源活用事業運営補助金といたしまして、美祢農林開発株式会社に補助金として1,700万円を計上しております。なお、今年度におきましても1,700万円の予

算を計上させていただいておるところでございますけれども、本年度の執行状況を見ますと、1,500万円程度に収める見込みとなっております。今回計上しております予算につきましても、必要最小限にとどめ、執行に努めることと考えております。次に、2目商工振興費でございます。001商工振興経費でございます。ふるさとまつり委託料でございます。こちらにつきましては、毎年8月の第一土曜日に開催しておりますアンモナイトフェスティバル、これに対する委託料として216万円。そして、みね桜まつりの委託料としまして51万8,000円を計上しております。予算書のページをめくって頂きまして、228、229ページになります。市商工会運営費補助金でございます。970万円でございます。これは、美祢市商工会への運営補助事業補助金ということで、昨年と同額を計上しておるものがございます。商品券発行事業補助金といたしまして、昨年と同額の630万円を計上しております。内訳はプレミア分500万円、事務費分130万円でございます。この事業につきましては、21年度の定額給付金の交付に伴いまして発行したさくら振興券、22年度のカルストさくら振興券に続く事業でございますが、プレミア分を含め、発行総額の550万円は確実に美祢市内で消費されており、この事業を契機に今後市内全域での流通をより一層確実にするために、新たな商品券発行に向けて、美祢市商工会が中心となって取り組んでいただき、平成24年度中には市内独自のサービスとして、市内で流通出来る商品券発行を検討していただくことになっております。それまでに、今年度は利用加盟店の更なる加入促進や商品券利用の認識を深めていただくために、3年目の今回を限りとして行う事業でございます。次に、美祢あきない活性化応援事業補助金としまして520万円。これは、現在美祢駅前空き店舗対策事業補助金交付要綱により、重点地区としまして、美祢駅前付近から国道435号までに面した区域を対象に、空き店舗補助を行ってまいりましたが、23年度から美東及び秋芳地区にも対象範囲を拡大し、補助内容も概要のほうにございますように、充実させた新たな制度により補助を行うものがございます。それによりまして、新規店舗開設を容易に進めていただき、地域振興と商店街活性化をお手伝いするものがございます。続きまして、002中小企業融資制度事業経費でございます。これは、五つの預託補助金がございます。商工貯蓄共済融資制度保証料補給金300万円。制度融資保証料補給金としまして275万円。制度融資利子補給金補助金としまして50万6,000円。商工組合中央金庫預託金としまして500万円。市の独自の融資制度でございますけれども、制度融資預託金としまして3,548万4,000円でございます。なお、二つの預託金、商工組

合中央金庫預託金それと、市の制度融資預託金につきましては、特定財源として予算書の105ページでございます。105ページの下から3分の1でございます中小企業貸付金元利収入ということで、利息を含み4,049万6,000円を見込んでおります。次にもとのページの戻って頂きまして、229ページでございますが、003産業振興対策経費でございます。緊急雇用創出事業委託料としまして1,050万円。ふるさと雇用再生特別交付金事業委託料としまして747万5,000円。これは、21年度から実施されまして、3年間、23年度まででございます。なお、この産業振興対策経費につきましては、補助事業でございまして、予算書97ページ中程に県補助金労働諸費補助金としまして、緊急雇用創出事業補助金及びふるさと雇用再生特別交付金事業補助金として計上しております。229ページに戻っていただきまして、中程の流通対策経費でございます。平成23年度から新たに消費者相談1名を、月15日程度の出勤で市民の消費者相談にあたっていただくことで、216万1,000円を計上しております。これは、特に最近増えております電子決済や悪質な電話勧誘販売または、高額な取引等のトラブルに対応するためには、高度かつ幅広い専門知識が必要となり、短期の内に問題を解決することが重要となってきており、消費者相談員が常駐することにより、市民消費者にとって、大きなメリットとなることと考えております。なお、この消費者相談の常駐につきましては、平成23年度につきましては、予算書97ページ、上のほうに県補助金としまして、商工補助金地方消費者活性化事業補助金190万1,000円の特定財源を見込んでいるところでございます。商工労働関係につきましては以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 続きまして、4目観光費についてご説明いたします。予算書同じく、228、229ページ下段をご覧ください。平成23年度は観光費1億1,248万4,000円を計上しております。平成22年度予算に対し2,084万7,000円の増額でございます。これの主な要因は後ほどご説明いたしますが、情報発信関連の事業や交付金による新規事業を計上していることが、主な要因となっております。それでは予算書230、231ページをお開き下さい。予算概要では37ページの下段となります。002観光経費の主なものについてご説明いたします。印刷製本費278万4,000円を計上しておりますが、この内新規事業で美祢市総合観光振興計画概要版の作成経費37万8,000円を計上しております。この概要版を市内全戸配付し、市民の皆様には計画内容をお

示しし、今後計画内容に沿った取組に対しまして、ご理解ご協力をいただきたいというふうに思っております。続きまして、市観光情報発信推進事業委託料680万円を計上しております。これにつきましては、新たに開設するアンテナショップの年間を通しての運営委託料として440万円。また、観光地の商店が取扱われているお土産あるいは食事に着目し、それが観光ニーズにマッチしているか、ズレはないのかということを確認し、事前に調査し、ニーズに合った商品開発を今後行っていただくための、事前の調査委託料が200万円が主な事業内容でございます。続きまして、新規事業で市イメージアップ促進事業委託料500万円です。これにつきましては、昨年度観光アドバイザーとして英漢字書家の國重友美さんに就任していただいておりますが、平成23年度も引き続きお願いするものであります。平成23年度は本格的に美祢市のPRのためのマスコミ対応、観光まつりの期間中のワークショップの開催、あるいはテレビ出演の際、積極的に美祢市をPRしていただくよう年間を通じて美祢市のイメージアップのための活動をお願いするものであります。続きまして、同じく新規事業、萩・長門・美祢連携観光推進事業委託料100万円でございます。これは、山口国体の開催や高規格道路小郡萩道路の開通などありますので、広域的な観光客誘致のための3市及び3観光協会での合同のチラシあるいは、リーフレットを作成し、高速道路のサービスエリア、あるいはパーキングエリア、もしくは各市内の観光スポットに配置し、広く観光滞在していただくものであります。続きまして、新規事業、市観光地景観整備事業委託料1,000万円でございます。これは、国が創設した緊急雇用創出事業臨時特例交付金を資源に、県におきまして、緊急雇用創出事業の一つとして、創出された事業です。事業内容につきましては、JR美祢線そのものを観光資源として捉えまして、厚保・於福の駅間の六つの駅舎周辺及び沿線に草花の植栽を行うこと、あるいは草刈などの維持管理を年間を通じて行い、美祢市を訪れる方々に対しまして、環境面でのおもてなしをすることを目的とした事業でございます。この事業につきましては県の100%の補助事業でございます。また、県も同額の1,000万円を美祢線沿線で同じ事業を行いますので、実質的には2,000万円が投入されることとなります。続きまして、市観光協会補助金600万円でございます。昨年と同額を計上しております。主に観光協会の運営に対する補助金となります。続きまして、秋吉台観光まつり補助金859万円でございます。これにつきましては、メインを花火大会としまして、その他市内スタンプラリーやものづくり体験など、夏休み期間中に開催する秋吉台観光まつりの実行委員会に対する補助金で、前年度と同額でご

ざいます。続きまして、秋芳梨組合宣伝補助金58万1,000円でございます。これにつきましては、前年度とほぼ同額の補助金14万1,000円に新たに新規分として44万円を加えて計上しております。この追加分につきましては、秋芳梨選果場のトイレ改修等にかかる費用を計上したものでございます。選果場のトイレは年間を通じまして、約7割が一般市民、マイカーでの観光客、貸切バスの観光客が使用させていただいております。更に平成23年度に開催される山口国体の自転車ロードレースの関門所となりますので、多くの選手、大会役員、観客が使用させていただくこととなります。このように大半を梨組合以外のほうが使用する現状から、老朽化したトイレの改修と維持管理費として秋芳梨組合の方に補助するものでございます。最後に観光事業特別会計繰出金についてでございます。秋吉台リフレッシュパーク施設の建設にかかる起債償還が平成22年度で終了したため、福祉部分として市民の入浴料割引分、マイクロバスの運行分についての繰出金であります。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） それでは、予算書231ページをお開き下さい。003観光地維持・管理経費につきましては、水神公園、大岩郷、豊田前さくら公園等の維持管理経費を計上しております。232ページ、233ページをお開き下さい。005エコ・ミュージアム管理費663万1,000円につきましては、秋吉台エコ・ミュージアムの管理運営に必要な経費を計上しております。主な経費といたしまして、電気料、清掃委託料であります。なお、管理委託金として185万円を歳入に計上しております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） ちょっと確認を取ります。商工費の審査に入る前に、先程委員のほうから指摘があったんですが、農林課の所管で農業委員会の予算ちゅうのは。（発言する者あり）商工費についての質疑に入ります。委員の皆さん、何か。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 2、3お伺いをします。ちょっと基本的なことも含めて229ページから観光費があるわけですが、ここで職員の人件費が出てきますが、何人を見ておられるのか。それと、商工費の中の観光費なんですが、総額で1億1,248万、観光の特別会計が現実にあるわけですね。ここにも振興費が出てきます。両方比べて見ますと、基本的にはこっちの観光費の中では市内全域あるいは、秋芳洞や秋吉台地域の中も部分に係るものも出てきます。基本的な予算の計上の仕方とか、組み方なんですよ、どういうことをお考えでこういうふうな分けがし

であるのか。例えば、ジオパークの件は総務費で出てきておる。これは補助金の関係が別にあるのかなあって思えば別に補助もない。一つの予算の計上の仕方、あるいは、方向性、どういうふうに考えてこういうふうな組み方をされてるか。おそらく経営軽減化計画との関係とか、累積赤字の計画的な償還ということをも前提にしていることかなりの大きな要素を占めておるんだらうというふうに思うんですが、その辺をどういうふうに考えておられるのか。

委員長（南口彰夫君） はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 只今の安富委員のご質問にお答えいたします。まず職員数なんですが、5名でございます。それから後の予算の組み方ということなんですが、ご指摘のとおり観光特会のほうでも同じような振興費というのが組み立てられているわけなんですけども、基本的な考え方といたしまして、ご質問の時にも言われましたとおり、基本的な考え方は美祢市全域の観光に携わる部分につきましては、一般会計の観光費。それから、秋吉台地域特に特別会計の収入と言いますか、それに係るところ、主に秋芳洞他2洞等が中心になるわけなんですけども、そちらのほうに関する歳出につきましては、特会のほうで組むように区分けをしております。平成21年度までは、例えば印刷製本費っていうのが全部特会のほうで組み立てられた部分もございましたが、パンフレットにつきましても、内容的に美祢市全域を表しております一般的に私たちはガイドブックというふうに言っておりますが、そういったようなものが22年度予算から一般会計のほうに振り分けてきたっていう経緯がございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 大体分からんでもないんですよ。問題は基本的には今、経営の健全化でほぼ目途が立って、予定通り累積赤字も減ってきていると思うんですよ。将来的にやっぱりこういうふうな予算の組み方で捉え方でいかれるのかどうかっていうことがあるからお聞きしてるんですよ。要するに観光会計が特別会計が黒字になったとします、計画通りにいったら。そうなっても例えば今のようなこういう方針は変わらないのか。例えば観光まつりの補助金とかっていうのはここで出てきますよね。秋吉台観光まつり補助金859万ですか、こういうのが出てます。他にもあると思うんですよ。いろいろ、秋芳洞、秋吉台に関する部分もある。それが一つなんです。だから将来的にどういうふうな、ただ経営の健全化のためにだけ今こういう措置を取ってるのか、将来的を見越して観光立市美祢って市長はよく言われます。もう計画にあるわけですが、そういうことなのかどうなのか。基本

的なこと。それと職員の人数をお聞きしたのは、この会計にも職員が5名って言われました。例えば観光特会の中にも職員なり、臨時職も含めてになるんですが、おられるわけですよね。どういう分かれ方をしてる、要するに職員が本庁におられるわけじゃないと思うんですよ。この5人の方は総合観光部のほうにおられると思うんですよね。ですから、その辺がどう分かれるのか。つまり分かれられないんじゃないかっていうことを前提に考えながら話をしてると思って下さい。だから、会計はどうなんだろうかっていうふうに思うわけですよね。そういうことを思います。もう一度答えがいただけたら。231ページに002観光事業特別会計繰出金っていうのも実はあります。先程はマイクロバスの運行とか、市民の無料招待かなんかのことを言われたんじゃないかと思うんですが、これに見合うものとかっていうふうな説明だったような気がするんですが、これは一時借入金の利息に相当するような気がするんですよね。そうじゃないんですか。違うんですか。

委員長（南口彰夫君） はい、綿谷課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 安富委員のご質問にお答えいたします。繰出金につきましては、入浴者にかかる繰入金としまして、市民入浴者の推定1万1,600人。これは、割引金額がございます。平均しますと大小合わせますと205円程度割引をかけております。その関係で入浴者にかかる繰入金が238万9,000円。それと、トロンバス運行にかかる繰入金といたしまして、運行経費が204万8,000円、運行収入が55万4,900円でございます。この差引き149万3,100円、合わせたものが388万2,785円となるものでございます。

委員長（南口彰夫君） はい、福田次長。

総務部次長（福田和司君） 先程の安富委員の最初のご質問でございますが、一般管理費におきまして、職員の人件費を見ている点についてということ再度お聞きなられたかと思えます。基本的な考え方としては先程担当課長のほうが申しましたように、経費の節減という部分からの出発であるということは事実であろうかと思えます。しかしながら、総合観光部という位置づけの中で、秋吉台、秋芳洞に特化した職員の貼り付けというのではなくて、全市的な観光部門の対応PRも含めたいいわゆる管理職の部分については、一般会計でみるべきであろうということから、一般会計で予算措置をしているという状況がございます。今後についてでございますけど、定員適正化計画の中で今後また更に22名程度の削減をしていくという厳しい状況でありますけど、市長の施政方針にもありますように、観光事業につきまし

て、観光立市を目指すという位置づけから、ここらあたりについて、また黒字が回復したということで、人件費を戻すということではなくて、やはりその中で出てきた利益部分について、また別の形で一般会計への還元なり、そういったことを考えていくべきだろうというふうに考えております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） さすが総務部次長さんですね。その辺が聞いたかったんです。将来的にどういうふうな会計のあり方を求めていくかっちゅうこと。例えば、観光立市美祿として、全体の観光振興も含めて一般会計で基本的に見るよと。言うのが良いのか悪いのか分かりませんが、旧秋芳町の際は恥ずかしい話ですが、それが逆じゃったんですよね。累積赤字が出て、こういうことなんです。それと、もう一つは将来的に累積赤字の解消がなった時は、今度は内部留保って基金が出来て観光特会の中で出来ていく。そうなった時にはどういうふうな使い方をするかっちゅう、もちろん先のことですから、4年ぐらいかかるでしょうから。ですけど基本的な考え方と方針だけは示しておいていただきたいと思いますから、お聞きをしたわけですから。分かりました。

委員長（南口彰夫君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 商工労働課長にお尋ねしたいんですが、総合計画の中で新産業の創出や地域ブランド開発ということが取り上げられております。特に流通体制の確立。それから、販売チャンネルと推進体制の充実ということが捉えられております。当然、観光・農林・商工・企画、それを横断的な調整をしながら、情報を共有して戦略検討を行うと。そのための会議をやるんだと。こういうことが決められております。そこで、どう見ても予算的に何にもないようなんです。そうした戦略会議が実際に事例としてあればお答え願いたいと思いますし、今の予算の中でちょっと見方が悪いのかも分かりません。流通対策費ってというのは、消費者問題しか取り上げてないんです。その辺で今後どういうふうに持っていかれようかとされてるのか、お答え願いたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、松野課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今の竹岡委員のご質問にお答えいたします。独自産業の推進により地域の流通体制並びに地域ブランドの確立の件でございますけれども、現在、農工商連携の会議を持ちまして、新たなブランド製品の開発なりの事業は行っております。その予算につきましては、商工会の補助金の中に入っております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 商工会に丸投げではちょっと問題があるんじゃないかなと思うんですが、詳しい質問は市長がおられる時にやりたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 竹資源活用事業なんですけど、1,700万なんですけど、ちょっとお願いがあるんですけど、せっかくやられるんで、これは多分竹林の竹の子が生えるため、あるいは箸の原木を活用するために補助金を出されるんだと思いますけど、要するに破碎機を森林組合のほうから、前からぜひお願いしたいって言われて、私も意見で言ったと思うんですけど、今だに計上されてないんですけど、何故かっていうとこの破碎機がないと、せっかく例えば一反竹林を開拓しても半分しか使えん。半分は整理した竹林を置かなきゃいけないと。従って、そこが邪魔になるのに、せっかく2、3年廃材が枯れるまで竹の子がせっかく生えても取れないということで、何とかしてもらえんだろうかということなので前からお願いしてるんですけど、今回予算は決まってるのであれですけど、補正か来年度なんだったらぜひお願いしたいと思うんで、よろしくお願ひしたいんですけど、その辺のご意見をお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今のご質問にお答えいたします。竹林整備におきまして、確かに破碎機っていうのが必要になってこようかと思ひます。商工費としまして、竹林整備のために破碎機を購入っていうのは、農林開発のほうでも実際そこまでの事業っていうのは行っておりません。ですから、森林組合なり、県のほうで実際今機械を1台持っておられます。それを活用するなり森林組合のほうで購入していただくなりということで、対処して行ければというふうに思っております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、これをもって商工費の質疑を終わります。次に、土木費の説明をお願いいたします。矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは、8款土木費・1項土木管理費でございますが、予算書239ページ、予算概要書なんですけど、38ページからでございます。239ページ、上段から6行目、業務委託料でございます。これは、土砂災害ハザードマップでございます。これは土砂災害から市民の命を守るための土砂災害に関する情報伝達などを周知するためでございます。22年度に美東、秋芳地区を調査をいたしまして、来年度全世帯に配付するものでございます。2分の1の県の補助金を受けて実施するものでございます。続きまして、道路台帳整備で

ございます。その下なんですけど、1,000万。これは新規認定路線の整備をするものと、道路台帳の再整理、秋芳地区なんですけど、それをするものでございます。そのページの中程、住宅・建築物耐震改修等事業でございます。これは、昭和56年以前に建てられた建築物を対象に建築士が耐震診断をするものでございます。木造住宅耐震診断、多数利用アパート建築物耐震診断、緊急自動車道路沿道の建築物の耐震診断でございます。そのページの下から7行目、002地籍調査業務でございます。一枚捲られまして、141ページ、上から6行目で測量委託料で9,540万5,000円を計上しております。今年の調査対象地区は美祢市東厚保町天子、大嶺町上領地区の2.25km<sup>2</sup>と美東大田赤地区の2.93km<sup>2</sup>です。国が50%、県が25%の補助を受けてやるものでございます。続きまして、その下、2項の道路橋梁費・道路維持費でございます。報償費といたしまして、まず市道美化活動補償金250万円でございます。これは22年度実績84地区、234箇所の草刈をしていただきました。その実績により50万円の増となっております。その下のページの下から4行目、道路整備工事でございますが、51件、4,430万円を計上しております。続きまして、その次のページ、242ページでございます。道路新設改良費でございます。隣のページ、243ページ、上から8行目でございます002社会資本整備総合交付金事業でございますが、道路整備工事として8,400万円。これは、秋吉小学校線、沖田1号線に関わるものでございます。その下の土地購入費も沖田1号線のものでございます。その下、支障物件移転もその2路線についての移転補償費でございます。その下、003道路新設改良事業でございますが、これは、道路整備事業として25件、1億3,500万円を整備するものでございます。その下、県事業負担金は2,500万円。一番下の補償金、支障等移転の補償金、この道路新設改良費に伴う移転補償といたしまして630万円を計上しております。続きまして、244ページ、245ページをお開き下さい。3項都市計画費・2の街路事業費でございます。街路事業費といたしまして、説明欄001街路事業経費といたしまして、道路整備工事824万1,000円。これは、市道渋倉伊佐線の広幅歩道の照明と整備工事でございます。002社会資本整備総合交付金事業、これは同路線の下村下から西渋倉まで県道の下関美祢線までの区間920mを整備するものでございます。4,800万円でございます。続きまして、246ページ、247ページをお開き下さい。001都市排水路整備工事、これは伊佐下村と西厚保町本郷の2路線の都市排水路を整備するものと、吉則第一踏切付近の事業をするものの事業費でございまして、4,713万1,000

円を計上しております。続きまして、そのページの下側なんですけど、4項河川費001河川総務費でございますが、美東町の5箇所の河川管理委託料で17万7,000円。その下、002河川維持経費といたしまして、河川整備が5件、浚渫工事が8件で、合計で1,100万計上をしております。続きまして、ページを捲られまして、248、249ページをお開き下さい。説明欄の一番上、003河川公園管理費でございますが、これは美東高山公園を大田公園、秋芳の中辺の砂防公園、美祢さくら公園の河川の公園管理経費でございます。そのページのその欄の一番下なんですけど、施設整備工事といたしまして、美祢さくら公園の岩山展望台の照明の整備といたしまして、214万9,000円を計上しております。その下、5項住宅費でございます。001住宅管理経費といたしまして、現在市が管理しております863戸の管理経費といたしまして2,881万4,000円を計上しております。そのページの下から2番目、業務委託料といたしまして、特公債の4箇所の不動産鑑定で、それを含めまして81万1,000円を不動産鑑定に係る業務といたしまして、家賃算定に関わる業務といたしまして計上しております。続きまして、250ページ、251ページをお開き下さい。説明欄001高齢者向け優良賃貸住宅でございますが、高齢者向けの賃貸住宅の建設利子補給で、ひまわり苑の利子補給で36万4,000円。続きまして、002社会資本整備総合交付金事業でございます。これは、下領北団地の整備でございます。高齢住宅整備工事といたしまして1億8,000万を計上しております。今回の事業は、平成13年度から建て替えを行っております同団地の整備するもので、木造2階建て30戸、2ヶ年で建設するものでございます。この建て替えは同団地と同学校の区内にあります向原、中村、祖父ヶ瀬の住宅入居者を対象に行うものでございます。続きまして、その上側になるんですけど、前後してすいませんけど、業務委託料で549万計上しております。これは、住生活基本計画・市営住宅長寿命化計画の策定業務といたしまして、計上しておるものでございますが、この業務は上位計画であります第一次の総合計画に基づき策定するものでございます。良質な住宅の普及、高齢者の住宅対策、子育て世帯の居住支援策や定住対策、市営住宅の対策、住環境対策などの本市の住宅政策の起案となるものを策定するものでございます。それと、現在あります市営住宅の長寿命化策定のための点検強化及び、早期の修繕より早期のコストを削減するための本計画をするものでございます。これは、社会資本総合整備事業ということで、2分の1国の補助を受けてやるものでございます。一番最後でございますが、住宅・建築物耐震化事業でございますが、先程住宅耐震化診断って言いま

したけど、そこで改修が必要と認められたものについて、改修工事を行うものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（南口彰夫君） 土木費の説明が終わりました。委員の皆さん何か。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 一点ほど、ちょっと聞いてみたい。今、道路台帳の作成委託料っていうのが、一番最初に言うちゃったが、あれほどは覚えちよる。これを、どういう方法を取られちよるか、道路改良をやりゃあ拡張する。する場合に用地を買収、市道なら市道で買収してじゃろうと思うが、その登記の面はどういうふうにされておるか。これは秋芳町の関係っちゅうことじゃから、前のからやってんじゃろうが、何路線あるか分かんませんが、美東町が元やる頃は、台帳は新規で作ったのはいちいちやってきよったんじゃが、その時の土地を確定した場合は土地を買収しちゃうと思う。その買収した面積を登記をどういうふうにされちよるか、市がやられちよるか、それとも持ち主がやっておるのか、それじゃあちょっとおかしい、どねえなっちよるかちょっと聞いてみたい。以上。

委員長（南口彰夫君） はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 只今の河村委員のご質問でございますが、補助事業については、その年度かその次の年度に登記をしなければいけないということになっております。単独の改良事業については、登記を市のほうでやっていってあるんですけど、積み残しがかなりありまして、それを順次計画を立ててやっていってのが現状でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） そうなると、結局売ったもの、結局登記は自分ですか、とにかくどっちにしても、固定資産税なんかは市でだいしょうその辺は面積を減してやりよるんかどうか、その辺はどうなっちよるんか、一遍、聞いてみたい。

委員長（南口彰夫君） はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 只今のご質問でございますが、固定資産税につきましては、当年度道路改良をしたところの用地のつぶれ地の面積については、その所有者と地番等の明細書を税務課の方に出して、免税、その分を外すということで、手続をしております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 分かりました。要はつぶれてから一畝も100㎡も200㎡もつぶれたら今度は台帳は残ちよる、登記簿は残ちよるいね。面積変わちよ

らんから。単独の分だったら。その時売る時には登記で売ようになるが、ええんかいの。

委員長（南口彰夫君） はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 登記の件につきましては、かなりの業務と言いますか、登記のなされてないのが実情です。しかしながら、やっていかんやあいけんということで委託料他職員等でやっていっておるんですけど、現状として何か問題が起きた時にまだ登記がされてないというのは、現状だと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） はい、了解。

委員長（南口彰夫君） 9時過ぎまで次の説明の資料を作りますので、9時過ぎまで休憩。

午後8時48分休憩

.....

午後9時03分再開

委員長（南口彰夫君） 土木費、はい、安富委員。

委員（安富法明君） 2点ほどお伺いをします。土木費の中の住宅費なんですが、251ページ、補正予算に関する部分でもちょっとお聞きをしたんですが、住生活基本計画・市営住宅長寿命化計画策定事業549万。これなんですが、基本的にこれを立てますから40年近く経った住宅についてもこれで方向性を示しますっていうふうな言い方でした。そういうふうな説明だったというふうに思うわけです。今課長の説明では、その下に事業費を組んで、古いものについては改修するよっていうふうな説明でもあったというふうに思うんですが、全体の老朽住宅っていうのはかなりあると思うんですね。この前の答弁でもあったというふうに思うんですが。その辺の関係っていうのは、この計画づくりで全部示されるものなんですか。

委員長（南口彰夫君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 安富委員のご質問にお答えします。さっき説明したということで私もここで説明させていただきますが、住生活基本計画ということで、旧美祢市で平成17年に策定して、若干見直しの時期もあると。国のほうで大半の橋梁についても一緒ですが、インフラを長寿命化を図るということでその計画を策定すれば、26年度からその計画の策定の内容で計画概要によって、補助対象となるということになっております。現在、来年度に策定委員を選定してやるって

ということで、先程課長のほうが申しましたが、現状の老朽、対応年数はるか過ぎて  
るのが、公営住宅補助の木造が30年なわけですが、その辺を今更住居改善もなか  
ろうということがございましょうけど、基本的には公営住宅の耐用年数、当然緩和  
しますが、建物の持つ耐久年数その辺も踏まえながら、住戸改善、安富委員が前  
言われましたバリアフリー化とか、耐震的には一応簡易診断をしておりますので、そ  
の他いろいろについて財政部局と協議しながら、現有戸数を維持するという長期的  
な、10年を目安にした長寿命化の計画が主になるというふうに思っております。  
以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 前回って言いますか、補正予算に関する質疑の時にもお伺い  
をしたと思うんですが、高齢者向け住宅というのは高齢者には優しいってことで、  
バリアフリー化とかっていうふうなものもあると思うんですが、基本的に建替  
えると高齢者向けの住宅を建替えるということになると、家賃等の入居者の負担と  
いうのもあると思うんですね。本来なら公営住宅ですから、あまり定住っていう  
感じじゃなしに、それなりの所得が出て来たら、持ち家とか何とかそういうふうな  
感じで長期化しないほうがいいんだらうというふうに思うんですが、なかなかそう  
いうふうにはいかないで、低コストって言いますか、要するに低価格の住宅ですよ  
ね。公営住宅を希望される方もかなりあるかと思うんですね。だからその辺の  
兼ね合いってというのは、要するにある程度新しくするリフォームするとかっていう  
ふうなことも考えながらも、家賃はそれこそ高齢者に優しいような家賃になりえる  
のかどうかっていうこと、見通してということにもなるかと思うんですが、今の  
段階でお答えが出来るでしょうか。

委員長（南口彰夫君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 今、古い住宅におられて、住戸改善なり建替えした  
時に、家賃が対応出来ないのではなかろうかというご心配を言われたわけですが、  
住居改善につきましては、例えばバリアフリーとか、下水道化とか、内装改修と  
か、いろいろあるわけですが、過去にも旧美祢市でもしたことがあります。家賃  
に大幅には影響しないという学習実績がございまして、建替えにつきましては、当然  
一定の建替えになりまして、家賃が上がるわけですが、段階家賃という5年間で、  
その家賃に持っていくということもございまして、そもそも入居者に収入基準低所  
得者っていうことで、公営住宅はあるわけですが、その方の応能がまず制限されま  
して、応益というのは建物の規模とかいろんなもの構造とかで対応するわけです

が、基本的には民間の賃貸住宅に比べましたら大まかですが半分ぐらいの家賃になると。高い家賃の収入部位の方であっても。そういうことでその上きた急激な家賃の段階調整というのもありますので、ある面至りとは言えませんが、その辺で対応していきたいなというふうに思っております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 分かりました。充分継続して引き続きと言いますか、入られる方においても配慮はなされるというふうなお答えだったというふうに思います。この次が問題なんですけど、基本的に今日まできょうだいぶん頑張って長時間に渡って審議がされてきておるわけなんですけど、今日に至ったそもそもの原因が一つあるわけです。この住宅の建替、下領団地ですが、これの解体工事について請負業者において一部不適切な対応があったと、こういうことでありました。私は所掌の委員会におりませんので、内容については私は分かりません。分かりませんが、同僚議員がこのことについて、写真も提示をされながら、話を問題点を提起をされてきました。このことについて、議題としてもいいのかどうか、委員長どういうふうに判断されておるのか。

委員長（南口彰夫君） 今、終わったら資料を配ろうと思って準備をしよる。私の頭はそれでいっぱい。

委員（安富法明君） 後にしたほうがええっちゅうこと。

委員長（南口彰夫君） いいや、それは当然解体は予算との関係じゃから、それはそれで質問されたほうがよいと思います。

委員（安富法明君） 今、申し上げたような件について、これは委員会で審査をされて、いずれ委員長報告がなされるというふうに思いますし、委員長報告についてこの辺に触れられるかどうかは私は分かりませんが、その辺の議論なりが今の段階でこの件で新年度予算ですから、直接その解体費についてどうのこうのっていう予算はありません。ですから、そのことを含めて委員長にお伺いをしたいと。このまま質疑をしてもよろしいかって。

委員長（南口彰夫君） 新築を建てる前に必ず解体をするんじゃけ、解体が事故のないように安全に解体されよるかということについては、現状じゃけえ質問されてもいいんじゃない。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 一つだけ、そういうことがありました。あったというふうに伺いました。そういうことがあったのかどうかだけ、はっきりお聞きをしておきます。

委員長（南口彰夫君） 少なくとも新しいものを建てるのに、古いものを壊さんじゃあいけないので、そこで例えば事故で年寄りか子どもが死んじゃあ今頃大事になっちゃうぞ。それを、事故が起きる前に適切な処置なり質問に応じて、少なくとも工事差し止めが行われて、その後どねえなりよるかも含めてって言ったらやっぱり後でやったんがええね。その前にさっきの討論の中で、予算委員会の初日じゃったかどうしても解決しちよかんじゃあいけないのは、建設経済委員会で審議して処理をしたという発言があって、その建設観光の委員会の委員長の意見と委員の意見が違うんで、そこをまず最初にきちんと整理をしておく必要があるだろうと思ってます。それにはまず、再度委員長の報告と併せて副委員長の報告と、その上で委員の意見の違いを詰めておく必要があると思いますから、この予算のきょうの委員会終了後に、若干の時間を取って議論したいと思ってます。土木費のところについては、よろしいですか。その他意見はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） 次に、消防費。はい、西岡総務課長。

消防本部総務課長（西岡博和君） それでは、9款消防費についてご説明を申し上げます。予算の概要40ページをお開き下さい。説明につきましては、250、251ページをお願いいたします。1項消防費・1目常備消防費についてご説明申し上げます。253ページ002総務経費の内、緊急消防援助隊関係経費といたしまして14万円を計上しております。次に、255ページ005消防署経費といたしまして、ゴムボートの更新経費また、消防署の関係備品費といたしまして134万円を計上いたしております。次に006通信指令業務共同運用経費の負担金といたしまして192万3,000円を計上いたしております。これにつきましては、下関市消防局と共同して消防指令業務を行う共同指令センターを整備するための実施の設計負担金を見込んでおります。今後の計画といたしまして、平成23年度に実施設計をした後に、平成24年入札、それから工事に掛かりまして、平成25年10月を共同運用開始を予定といたしております。次に、2目非常備消防費、257ページをお願いいたします。001消防団経費の内、機能別消防団員活動服整備といたしまして57万1,000円を計上いたしております。これは、35名分となっております。次に、消防ポンプ自動車更新整備経費といたしまして1,890万円。これにつきましては、美東町真長田分団第一部隊の消防ポンプ自動車の更新整備に当てております。続きまして、258、259ページになります。3目消防施設費ですが、001消防施設経費といたしまして、耐震性貯水槽設置工事4箇所分

1,984万5,000円を計上いたしております。これにつきましては、国庫補助といたしまして、基準額の2分の1に相当いたします981万円を当てております。次に、4目水防費です。001水防経費といたしまして、水防用ビニール縄・土のう等の整備費といたしまして44万6,000円を計上いたしております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 只今の消防費についてご意見。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） ご意見なしと認めます。次に災害復旧費です。はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 災害復旧費でございます。312、313ページをお願いいたします。下段11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費をお願いいたします。1目単独災害復旧費につきましては、23年災害分として36万円を計上しております。2目補助災害復旧費として001現年発生災害復旧費に360万1,000円を計上しております。次のページをお願いいたします。002過年度発生災害復旧費に3億2,856万6,000円を計上しております。最下段、災害復旧工事につきまして、22年災害につきましては、250件中231件の発注が終わりました。残り23年度発注分として19件であります。以上で農林災害関係を終わります。

委員長（南口彰夫君） はい、矢田部課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 同じページなんですけど、2項土木施設災害復旧費でございます。1目単独災害復旧費でございますが、隣のページ説明欄、現年発生災害復旧費といたしまして450万円。その下なんですけど現年発生災害復旧費でございますが、1,167万円です。その一番下下段なんですけど、過年度発生災害復旧費、次のページ、317ページなんですけど、説明欄で災害復旧工事といたしまして、道路債25件について2億2,800万円を計上しております。以上です。

委員長（南口彰夫君） 災害復旧費に関する説明が終わりました。何か委員の方からご質問は。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは、災害復旧費の予算に関する質疑はこれで終わります。続きまして、先程の件なんですけど、平成23年度の美祿市の一般会計の説明、質疑はとりあえずきょうのまでの終わります。明日は9時半より当委員会

特別会計、企業会計の予算につきまして、報告、質疑に入りたいと思います。なお、採決は明日の市長出席のもと総括審議終了後に行いますので、ご理解いただきたいと思います。更に、先程申した下領住宅の件で、初日の時に建設観光委員会の委員長のほうであった、委員会で下領住宅の解体工事の件に関しては、委員会で審議をし、終わっているという河村委員の意見がありましたが、その後少なくとも関係する議事録等はまだきちんとしたものは完成してないんですが、審議したんなら当然議案として上がり議論がなされたという事実を再度確認をするためにご発言を願い、馬屋原委員長のほうにご発言を願い、副委員長のほうもそれに対して認識がどうなのであるのかという確認をまず行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

委員（馬屋原眞一君） それでは、一応建設観光委員会でいろいろ出ておりますけれども、大体の経緯を申し上げますと、この件につきましては、一応補正予算の審議が終わった後にその他の項目で、昨年の7月15日の災害の復旧等の関係から各業者は大変だろうというところからいろんな応札をして、いろんな建設業法に係る問題で、2,500万とかいろいろ小さい小分けがございますけれども、その入札するにあたって、いろいろ現場主任あるいは、主任技術者等の関係はどうなっておるかという委員から質問がありまして、それが事の発端でございます。そこで、いろいろその段階ではまだ監理課は在席しておりませんので、建設経済部長が一応代行と言いますか、主観を述べられまして、知る限りの内容を披瀝されたわけでございますけれども、その中でそれではということで、いろんなチェックについてはどういうふうにしておるかというふうな話もございましたが、段々話が込み入ってまいりましたので、一応休憩を取って監理課を呼ぼうということで、一応その段階で終わっております。それから、また開会后今の監理課から改めて説明を受けまして、いろいろ激減緩和って言いますか、緩和措置を取っておるといふ、要するにいろんなA、B、Cランクいろいろ基準がございます。これは後審議の中で詳しい内容は監理課のほうから分かりにくかったら聞かれればいいんですけども、一応各国家資格の1級者、2級者ということで、いろいろそれによって工事の受注金額の制限がありますんで、それに併せたいろんな責任者というものが当然工事には載ってくるわけでございますけれども、そういうふうな内容のいろんな格付けについての組み合わせ、そういうふうな議論は建設観光委員会の中ではやりました。その段階では一応収めたんですけども、一応そこである委員がもう少し個人的に聞いてみたいというふうなことがございましたので、そこで一応建設観光委員会としては一応直接関

係ございませんでしたし、何を聞かれるのか分かりませんでした、その段階では。従いまして、一応審議はその段階でマイクを閉じ、一応建設観光からは外してそれで、それでは話して下さいよということで我々も聞いておりましたし、またいろんなその中ではいろいろ自分なりにも考えましたけども、その中でいろいろ執行部とのやり取りもございました。その後なかなか收拾がつかみませんので、一応完全にその観光委員会を閉じましてというか、休会をして休憩に入りまして、お互いにいろいろ関係者寄っていただいて、話をされたと言うか、してもらって、その後相当時間がかかりましたけども、その後開会いたしまして、いろんなチェックの、今、一番問題になっているのは当然話の中では、建設観光は直接関係なかったんですけども、安全基準の問題って言いますか、保安状況についての問題は当然裏にはあるわけでございますけども、それはそれとしてあるわけですが、それは建設観光の中での話しじゃなくて、要はそのいろんな現場監督あるいは主任者って言いますか、そういうふうなチェックはどういうふうに行われているかっていうのが、当然今度は建設観光としての基準の中で取り上げまして、そのことにつきましては監理課から説明を受けて、一応それなりに合意を得たと言いますか、納得した段階でそれでは分かったということで、一応その件につきましては終わって、当日の建設観光委員会は終わっております。従いまして、今問題になっておりますユウエイさんの関係について、議論を建設観光でやったわけではございません。それは、はっきりと言っておきます。従いまして、その後のいろんな流れの中で、あたかもあったような状況で混在しておりますので、その辺の仕分けをしっかりとっておきたいなと思っております。以上です。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。再度確認をしますが、委員長報告には今説明をされた内容は具体的に審査事項として委員長報告には入るのか、入らないのだけ、明確にしておいていただきたいと思えます。

委員（馬屋原眞一君） 委員長報告としては、今のところまだ作っておりませんが、一応7月15日の関係以後のですね、入札関係でいろいろ当然議論されたわけですから、いろんなA、B、Cのランクのことについての議論をしたという内容と、チェックはどういうふうにしておるといふ部分は委員長報告では出そうと思っております。当然審議をいたしておりませんので、ユウエイの関係の部分は委員長報告には入らないということになります。

委員長（南口彰夫君） それから、もう1点お尋ねします。写真は先日ご覧になったですいな。もう一度持って来てもいいんですが、明らかに工事の安全対策が手が



やったかもしれん。帰ってからの後のそこまでの工事については、やったけど後の委員長が言われるように、後の雑談っていうか、一議員がちょっと言われた時にその話が出て、テレビも何も回っちゃらんじゃったと思うが、その時に執行部のほうも、当然監理不行き届きじゃから、これはすぐストップをかけると。部長のほうから言われて止めましたという回答はその時間いちよるです。それから、後は防護柵をやられてやりよるもんかどねえか私知りませんが、その辺はあったと思います。それは、議題として委員会のあれとしちゃあ委員長が言われるように載っちゃらん。MYTがそここのところは回しちょらん。以上です。

委員長（南口彰夫君） 河村委員と馬屋原委員のここの埋めを一番最初にしちよかんにやあ。（発言する者あり）今まだ議事録が確認出来んのいね。そうすると議事録が確認出来ん段階で確認をするとすれば、双方の認識なんですね。監理課長の発言がというのもあるんですけど、河村委員先日も写真をお渡ししたと思うんですね。このMYTしっかりアップで映せよ。こっちの現場ではきちんと安全対策が取られちよると。ところがこっちの現場は裏に住宅があつて、物干しがあつて、人が明らかに住んじよるのに、すでに作業員、解体作業員がここに入れられて窓枠からすべて解体されちよると。おそらく解体されたものはこの中に入ちよるんだらうと思うんですけど、この明らかに安全対策が取られてないと。そこで委員会で議論になった後、解体するのに工事の差し止めがあつたけど、少なくとも市議員が係わちよる代表取締役をやりよる会社が、あなたも市議員なわけいね。この後にきちんと安全対策が取られたのかという確認はされたんですか、されてないんですか。委員会でもし議論をしたということになれば、ここが一番大事なの。

委員（河村 淳君） 今、言われることは分かる。分かるがね、この問題については部長はここにおつてやけど、これは一応停止をかけると。当然業者のほうが悪いんじゃから。それを実行しちょらん。仕様書とおり行程表とおりやちよらんから。それまで行かんやったことは、結局執行部も悪い。監理不行き届き。だけどそれはきちんとやらせますからという部長の答えじゃった。だから、当然それから行って見んにやあいけんやったかも分からん。勿論。多分、私が聞いた話では、やっておりますということを知りました。

委員長（南口彰夫君） 河村委員、あなたは先日の私との話の中で、委員会で議論は終わったって言われたんです。終わったんなら少なくとも確認を安全対策を取つて、きちんと処置がなされたということを確認をされたんですか。

委員（河村 淳君） それが、今の言われるそと違うの。確認取ちよらんから。

その辺は違います。

委員長（南口彰夫君） そうすると、少なくともご提案をしたいのは、安全対策が取られないまま工事が一定期間やられたと。しかも非常に危険な状態が数日間、期間は分らないですよ。その後安全対策が取られてどう解体されたかっていうのは、その後の話なんですね。それも調査しなければならないと思うんです。今の点でいくなれば、建設観光委員長と副委員長の報告で、きちんと本来どんな議案であろうが、しかも、人命が直接係わって、公の財産が使われて、市民の税金が使われて行われる工事で、しかも安全対策が取られない。それこそ何らかの事故が起きて、何らかの被害者が出たら、これは本当に市役所とか議会だけの責任じゃ済まないと思うんですよ。こうした曖昧な状態で予算が審議されていることが問題だというのが初日の提起だったんです。このことについて、きちんとした調査が必要だと私は思います。後調査をとするならば、今の美祿市議会の中では、この予算委員会が独自に調査を議長に要望するというのに、とりあえずは提案したいと思います。そこまでのまずことで、議長に何かご発言があればしていただきたいと思います。なければ提案書を職員のほうから配付をしてもらいます。（発言する者あり）

委員（安富法明君） 先程、議長が何か言われましたよね。その内容はおそらく河村委員の発言の内容と執行部と締めがないと言われんでしょうから。

委員長（南口彰夫君） 執行部の発言ってどうこうって言ったら、議員同士は議論が出来るけど対等に。極端に言えば、あなたは意見が違うちよると。今執行部にはまだ議会改革条例が成立しちよらんので、反問権がないんです。言われっぱなし、やられっぱなし。反問権をきちんと与えて、いいえそれは違いますと言える権限がありゃあ、今の議員間同士の議論に執行部入れてもええけど、ところが今の非常に一般質問も含めて予算審議する時に質問する権限があるが、片一方には答える義務しかないという状態であれば、先程の監理課長や土木部長がどうこうっていう話をここでされても、されるよりはきちんとした市長に調査の要望をして、調査報告の中で必要な部分はペーパー化するなり、それから補足説明を受けるなりしたほうが、きちんと客観的に発言も報告も含めて補償することが出来るんじゃないかと思えます。なぜならば、少なくともここでした発言はきちんと記録にも残るし、市民にも流れるんですね。それを職員の弱い身分をきちんと保護しながら議会が、なぜならば市民の一業者が起こした事故じゃないんです。それなら執行部に任せちゃっていいんです。ところが、市会議員という特別なバッチ、私ら特権階級なんですいいね。欠席届けも民間の会社じゃったら絶対許されんです。見られた方はわかると

思うんですが診断書も当分の間なんです。当分の間で欠席が認められんじやったら、私も明日から来年4月の改選まで当分の間、しかもどこに入院しちよるやら、どこで安静しちよるやら所在が全く不明なんです。連絡も取れんです。そういうことで欠席届けがまかり通るんなら、それに毎月30万円口座に振り込まれるんです、市民の税金から。そういうことを放置しちよっていいのかって言ってるんです。それなら私も明日からさせてもらいます。診断書をどっかから貰って来て。

委員（竹岡昌治君） せっかく委員長が建設観光委員長、副委員長の当日の委員会の模様をお聞きになったんですが、河村委員さんがおっしゃったのは、先程も委員会の中で、執行部が工事差し止めをするためにお断りを言ったか、なんかその辺のニュアンスだったんですね。それは、僕は委員会であったんか、ないんか。もう一回お聞きしていただきたいと思うんですね。僕はよもやま話の中であったんなら、それは委員会じゃないから、認識を変えてもらわなくちゃいけないし、事実を報告してほしい。

委員長（南口彰夫君） それはさっきからなかったって私は両方から。

委員（竹岡昌治君） 河村委員さんはあったって言いよるんじやから。

委員長（南口彰夫君） （発言する者あり）審査事項じゃないということじゃったんですね、さっきも。よもやま話としてはそれなりの話があったけど、それは審査事項でもなけんじゃあ、正式に議事録にも残らないんです。すでに、議会と委員会には必要に応じてじゃないんよね、基本的に公開するということになってるんですから、テープをMYTの放送を止めたという時点で、正式にそれは議会の審議ではないと。（発言する者あり）執行部は私はもう巻き込んじゃあいけんと。私のほうから提案いたしますので、配付をしましょう。（発言する者あり）それではご提案です。読み上げさせていただきます。調査じゃないですよ、誤解がないように。調査権は100条という地方自治法の100条というところにあるんですが、ご提案をしちよるのはあくまでも資料提出のお願いですね。平成23年3月14日きょう付けです。美祢市議会議長秋山哲朗様、美祢市議会予算特別委員会委員長南口彰夫、資料提出要求書、本委員会はお記のとおり資料の提出を求めることになったので要求します。記、資料の提出を求めるものの氏名住所。氏名美祢市長村田弘司、住所美祢市大嶺町東分326番地の1。提出をを求める資料下領北団地解体2工区工事等に関する資料、2.適切な技術者の配置についてに係る資料、3.提出期間請求後直ちにとというのは整え次第資料を提出をしていただきたいと、会期が24日までなので出来る限り会期中に議論して、ある一定の方向が見出せればと思ってます。た

だし、その間何らかの形で本人との接触も必要になってくるのではないかと思います。本人っちゅうのは、株式会社ユウエイの代表取締役有道市議員です。今までの議論の中で、この予算委員会が3日間空転をしたという事実もありますので、この少なくともいち早く資料の提出をいただいて、一番大事なのはこうしたことが二度と起こらないように、適切な処置を議会としても取る必要があるのではないかと思いますので、議長に要求書を提出したいと思います。この件について何かご意見があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） ご意見なしで同意が得られたと見なします。よろしいですか。

委員（安富法明君） これ、委員長南口彰夫、美祢市議会議長秋山哲朗様なんじゃけど、資料の提出要求、行政資料って言いますか、そういうことになろうかと思うんですが、議長に請求をされて、それは百条じゃないから執行部に直接出来んっていうことなんだろうが、議長とよう話をされて、議長がもてあまらされるんじゃないですかね。大丈夫ですかね。

委員長（南口彰夫君） 一番上が市長に代わり、そのこの予算委員会のところは美祢市議会議長に変えてもらえりゃあ、そのままを提出してもらえりゃあ差し支えないんじゃないかと思います。よろしいですか。

委員（山中佳子君） 提出を求める資料ということで、下領北団地解体2工区工事等に関する資料とありますが、具体的にはどういう資料を望まれているんでしょうか。

委員長（南口彰夫君） 具体的ということになれば、一つは建設業法という法律があります。その法律に基づいて、この工事に係る資料が、所管のそれぞれのところにあるということだけは私も分かります。建設業法を私も最近やっと若干理解出来るようになった。それに基づくと、請負をする際にいろんな請けた側も含めて、いろんな資料を作成しなければならないということで、それに少なくとも保管されちよるところに、合法的に資料の提出をお願いすると。何が出て来るかっていうのは、建設業法に基づいた適切な発注がなされておれば、適切な法律に基づいて、法律に基づいて必要な書類が保管をされていると。よろしいですか。

委員（山中佳子君） この資料に関しまして、執行部側が拒否されるというようなこともあり得るんじゃないんですか。

委員長（南口彰夫君） 拒否するか、協力するか、私は全く考えてません。少なく

とも何度も繰り返しますが、市会議員という形で、人の命が係わるような公共工事で、明らかに手抜き工事がなされていると、こうした問題を少なくとも私も一市会議員なので、放置することが出来ない。こういうことが二度と繰り返さないように、今後適切な処置が必要だと。そのためには、まずは執行部のほうから資料を提出してお願いしたい。それを見てこの議会としてもまた議員としても、今後どうするかを皆さんとご相談をしていきたい。そのためには共通した認識に立つことが必要だと。私がいくら何をしゃべろうが別に下領だけじゃないよと。他の所も現場も一緒にまた見に行こうかというふうなことに、どこまでどう発展するんか私も分かりません。しかし、少なくともここは明らかに手抜き工事がなされちよるし、しかも本人が入院しちよるんです。ところが、これ入院ってもう国会のそれこそ予算委員会で国会議員がいろんなことに紛れて、泥に紛れるような状態になった時には必ずよくテレビに出てくるのは、国会議員が代議士が入院をしたと。ところが入院をした時には必ず所在地を明らかにしなければならないというルールが国会にもあるし、美祢市議会にもあるんです。ところが、少なくとも診断書だけならどこにどう入院したか、しかも診断書そのものが誰から届けられたか、普通は身内が常識なんです。娘さんか、奥さんか、息子さんか。ところが、それをはっきり確認することも出来ない。だから、今後この問題を曖昧にするのか、きっちりいろんな形で調べて、議会としてもきっちりけじめをつけるのかと、この二者択一だろうと思っています。そのためには資料の協力を執行部にお願いをすると。

委員（山中佳子君） 今の、入院しているならば、所在地をはっきりするように美祢市の中にもルールがあるとおっしゃいましたけど。それはどこにありますでしょうか。

委員長（南口彰夫君） それは、そうすると地方自治法と会議規則を少なくとも皆さんご理解をしてくれていると思って、私は発言をしているんです。その説明をすればまた長くなりますので、必要であれば後日きちんとしていきたいと思います。他に、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 私も今まで大分この件に関しましては、お話してきましたので、特にないんですけども、基本的にはこういった資料請求して、いずれにしてもそれ以前に、安全対策の面で解体工事における問題点というのはすでに発生しているわけですね。それを改めて資料を求めても、今後建設業法におけるそういった違法性があるかどうか、こういった問題点を今後出てくるということで、そうすると行政側が今回株式会社ユウエイに対して、行政処分を何らかの形で行っていくと

ということも、執行部側の説明が当然求められるということですね。そういう見方でいいわけですか。

委員長（南口彰夫君） 行政側が何らかの形で処分をするか、しないかは直接的には、私の責任には入ってないと思っています。あくまでも彼が市議員なんです。だから、市議員という形で少なくともバッチを美祢市役所の中で、美祢市役所じゃのうても宇部市役所に行ってもこの市議員のバッチを付けて歩けば職員がいっぱい頭を下げる。下関市役所に行ったらもっとたくさん頭を下げる。何でかって、市議員の顔を分かんのです、ようけおって。というバッチなんですね。そのバッチに少なくともバッチを付けた人間が、公の事業で行ったことについてきっちりすべきじゃないかと。皆さんが多数で臭い物には蓋をして隠しちゃろうやあと。同僚議員じゃけえ、可哀相なあねえと。同じ仲間なんじゃから可哀相なから、これ以上攻めまあやあとと言われるならまた話は別ですけど。

委員（岡山 隆君） そういうことで基本的には市議会議員として、政治家としての道義的責任また、倫理的責任そういった意味において、本人自らがきちっとした対応をしていくことが大事ということと言われるんですね。

委員長（南口彰夫君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） この問題についてはこの度は二つ出ちよるんじゃが、下領北団地の解体については、結局我々が現地踏査した時に完全にいけんことをやる。落ち度をしちよって。今の防護柵がしてなかった、これは誰もが見た。帰ってやってみると、その辺は行政の監理・監督が悪いのその現場の。何で行ってその辺のところを止めんじゃったかと。それは、考えてもみたら私らでも美東町おったけどすぐに辞めらせよった。その責任者があるはず、その工事の。それをやっちょらんっちゅうことは行政も責任がある。ということで、行政のほうもすぐ手を打たれちよるような、そうしてその業者も全然ストップをかけられたから仕事をしちよってなかった。それで今度防護柵をして初めて入ったということを知っている。現地行ったことないから言うたらいけんけど、執行部の方が見ちよらんじゃあ許しちよらんと。その辺で出りゃあ、この問題については一応間違いないミス。ずっとしまいまで言うたことを守らんと工事をどんどんやっちょったら、これは当然いけん。守って一応それは絶対守りゃあものをやっちょっても、後やり返ればええっちゅうもんじゃないんじゃから、それは罰は罰として受けんにゃあならんと思う。それから、行政の方もその辺の監督不行き届きと私は思う。それは市長のほうが・・・・

委員長（南口彰夫君） 河村委員、行政の責任を追及しようと思えば、この予算委

員会で行政の責任を追及するだけのものが明らかに出来ますか。あなたも元美東町の職員をやりながら、議長までやられた方なので、率直にお尋ねしますが、市会議員という肩書きでバッチを付けて一業者でやった行為と、それから行政にもしそういう不備があるなら、しかし明らかにするんなら一つ一つ明らかにしていかにゃあいけん。行政の側を追求するとするならば、この委員会で出来ると思いますか。そのために地方自治法上で何条に何が書かれてあるかご存知じゃないんですか。どこに、何条に何が書かれてある、行政の怠慢や行政のええ加減さ、行政の落ち度、それを追及するためには何が必要かはあなたにご存知なんでしょうか。

委員（河村 淳君） 条例かなんかよう見んにゃあ分からん、私も頭は覚えちょらんけど、何かでちょっと見たことあるような気がする。それは今一応覚えちょらん。

委員長（南口彰夫君） それと、市会議員という一業者の立場で行った行為を今議会で提案をしちよるのは、議会予算165億の予算を審議する議会が、明らかに私から写真をあっちこっち持って回られんにゃあ分からんほど、これほどしかも片一方の現場は50mしか離れてないんですよ。こっこの現場の責任者が私が行った時にはおらんやったけど、こっち側の現場の責任者と見れば50mしか離れてないことで同じ仕事を全くしているのに、何が落ちているかっていうのは分かるですよ。

委員（河村 淳君） 私の意見を黙って聞いちゃって。こういうことは2番目に書いちゃる適切な技術者の配置についてと今言われるのを、この辺は私はある程度大事にやろうと思うちよる。

委員長（南口彰夫君） いくらでも時間をかけますよ、ゆっくり。他に意見があれば、よろしいですか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 予算委員会でこのことについて、審議をするっちゅうことなんですよ、資料を求めて。さっきもちょっと言いましたけれども、当然行政事務について、資料の請求なり必要なものっていうことになると、100条などの調査権を発動するのが、自然じゃろうと思うんですよ。現実の問題は、会派会長会議等でその100条の調査には至らん、特別委員会を作るには至らんかったと、こういうことですよ。そういう前提の下で委員会の今、正・副委員長のご意見も聞きましたし、要は委員会の付託事案じゃなかったっちゅうことですよ。付託事案じゃないけれども、閉会中なんでしょうかね。よくわかりませんが休会中なんしょうか、現場へ行かれたと。こういうふうな要するに手抜き工事でしょうね、はっき

り。手抜き工事が発覚をしたと。河村委員が言われるには執行部にも落ち度があったと。監理・監督責任、それは何らかの責任はあるでしょう。ただし、やはり工程表なりお出しになられて、それなりの手順を踏んで業者の方もおやりに、受注をされた業者の方もおやりになられる。だから、行政側も今出ておる、例えば議員のほうの意見と食い違う意見を持っておられるかも、今分からんわけですよ。その辺のことが、このままこの委員会でやって明らかにすることが出来るんかっちゅうことと、議長宛に資料の請求を行政資料を出せということなんですけど、議長を含めてですね、議長を含めてって言うより、議長がどう動かれるか、どうしたら、仮にこの委員会で資料を出せと、そうじゃっていう話になったとして、議長がどう対応されるかっちゅう辺も考えておかないと、これは出来ませんって言われるんじゃないですかね。分かりませんが、委員長も議会からさっきの委員会もそうなんですけど、建設観光委員会もそうなんですけども、議長の統括って言うか、議会から付託を受けてやってるわけですから、審査の付託を受けてるわけですから、やはり議長と少し委員長、話し合われた上で、時間なんぼでもあるようなことを言われました。内容って言いますか、事が大事なことは充分認識をしておりますけれども、進め方については、いろいろあるかと思うんですよ。ちょっと相談なりされて、やはりやられた方がいいような気がします。

委員長（南口彰夫君） おそらく、議長と話してもそれぞれのお互いの立場の違いとか、考え方の違いが大きくなるだろうと思うんですよ。少なくとも、しかし議長は地方自治法で議会を代表するということになっちょるんです。私はですから少なくとも問題提起を議会を通じてするべきだということで、この委員会としてまずは調査をあそこでやあやあ言うちよってもいいんですけど、同じことなのでここで提案をして後、議長のほうで丸っきり文面を知らないわけでは議長もないと思います。このことについては言い続けてきてますから、初日から。それを、文章化したに過ぎないと。私は初日の時に提案した時も、予算委員会を極端に言えば、3時間あれば残りの30分、1時間を取りながら、この問題を調査してなり、資料の提出を求めながら議論して行ってほしいという立場ですので、その上で必要であれば、行政執行上何らかの疑義が生じるということになれば、また地方自治法上に則って、このオープンで議論が必要ではないかと思ってます。ということで安富委員、議長も何らかの形でこの項目については認識されていると。深く詰めて話し合うということになれば、立場の違いや見解の相違も出てくるので、とりあえず議長が全く知らない、無視をしてやってるわけじゃないんですけど、全てを了解しているか

って言えば、あくまでも委員会なので、委員会独自で資料提出要求書を作成しましたと。これを今さっき委員会の審議中に、少々うろうろして文章の表現をやって、今準備が整ったので提出を皆さんに配付をしたしだいです。よろしいでしょうか。安富委員ご理解頂けますか。段階を一段ずつ上がらんじゃあ。少なくとも、この資料を提出するということは、MYTを通じて市民にも流れるし、出席をされている副市長以下管理職員も知っているわけですから、議長を通じて市長のところへ届けば、何らかの対応はなされんじゃあいけないと思いますよ。

委員（河村 淳君） 予算特別委員会じゃから、当然予算の審査も勿論入るんじやが調査も含まれると思う、特別委員会は。2項目に出ちよることを、私は委員会で言うちよるわけです。

委員長（南口彰夫君） さっき、決着が付いたのは、委員会で議事録が残ってないって河村委員は認められたんです。

委員（河村 淳君） 2番目は残ちよるの、私が言うたことは。

委員長（南口彰夫君） 1番目は残ってないが、2番目は残ってる。それだけじゃあ意味がよう分かりにくい。

委員（河村 淳君） 議長が時々チェックした解釈が、執行部とあれが違やあへんかってちょっとさっき言われたけど。これは解釈が向こうがどういうふうに解釈しちよってか知らんけど、その辺はあるですよ。2,500万以上は、技術者2人を常時置いちよかんじゃあいいけん。それと、結局緩和するこの災害は多いから緩和措置を市として10km以内ぐらいなら二つ取ってもええ、1人の管理者で、というようなことがしちやるって説明があった。それはええんじやけど、県工事との同じAがこっちのBの工事をやる、こっちもAが重なちよることはありやせんかと、このことについて、名前を二つ県工事にも出しちよる、こっちの市の工事にも出しちよって、ダブリがありやあへんかっていうことを私が言うたわけ。チェックはようしちやりますって言うたから。そのチェックの仕方が解釈が違やあへんかちゅうのを、議長おってやから、私はその辺をきちんと執行部のほうが名前をやって、これとこれがダブちよるちゅうことをチェックしちよるのって思うて、思うたわけやけど。その辺の解釈がちょっと違うちよったかも。

委員長（南口彰夫君） その辺は工事工程表も含めて、関係する資料の提出して、後は時系列でそれぞれ資料に基づいて、精査することが必要なんじゃないかと思います。よろしいですか、そういうことで。これを議長に提出をし、資料の提出っていうか、要求をするということで、この文書を議長に提出をいたします。ご異議な

ければ出席者の賛同を得て、執り行いたいと思いますが、最後にもう一度お尋ねしますが、よろしいですか。はい、田邊委員。（発言する者あり）田邊委員、その話を一回議論しようか。本人の名前を挙げてっちゅうのは、有道議員のことかね、何で耐え難いん。市役所から税金で公共事業を請け負うちよって、手抜き工事をやった人たちが、普通の人なら私は見逃すかも分からんけど、市会議員のバッチを付けちよる人間が、公然と住宅のど真ん中で、明らかに見たって素人が見たって分かるようなことをしちよって、これを何で耐え難いんですか、あなたは。この人も被害者かね。この経営者が被害者かね、あなたの理屈からいくんなら。私が加害者でユウエイ産業有道さんが被害者かね。私が耐え難いことをしよるわけかね。私が犯罪者かね、あなたの理屈からいくんなら。こういうことをやっちゃあいけんわけかね、議会で。議員がバッチを付けて少々悪いことをしようが何をしようが、議会で知らん顔をするのが、あなたの議員としてのルールか。あなたにとっちゃあ、誰が被害者で誰が加害者かっちゅうのは、あなたの線で引いて見るんかね。ちゃんと言いな、意見を。万が一、ここで事故があって年寄りが子どもが死んだら、誰が責任取るんかね、あなたは。田邊委員、発言しなさいよ。耐え難いんでしょう。発言すべきじゃないですか。市会議員はバッチを付けた特権階級じゃから、少々手抜き工事をやって、周りに被害が出たって関係ないと、そう言えればいいじゃないですか。有道市会議員を責めるっちゃあ何事かあと、やるんならきちんと自分の責任で発言しなさい。自爆テロっていう思想があるんじゃから、世の中には。あなたの理屈じゃったら、自爆テロもええとか悪いとかどっちが被害者とか、どっちが加害者とかなくなってしまうでしょう。いずれあなたとは、おそらくどっかで議論をこれからもしていかにゃあいけんようになると思います。あなたの考え方なら。最終的には市民が判断すりゃあええことやから。どっちかが議員のバッチを外さんにゃあいけんようになるいな。彼は被害者じゃないんじゃけ、加害者じゃから。誰が被害者で誰が加害者かが、あなたは分からんのでしょ。

委員（安富法明君） 予算委員会ですから、もうちょっと冷静にやっぱり話されたらいいでしょう。委員長が資料の請求を議長名で出されるということですから、ここに相当数の議員が何人か欠席がありますが、一応諮られて、それならそれで行くというならそれで行かないと、効力は私はそれなりの手順を踏んでおりませんから、どこまで行くか分かりませんが、やられるしかないでしょう。

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（岡山 隆君） このままだったら小康状態で何ら進みませんので、この資料

の中身については、もう一度委員長と議長のほうでお話して、決めていただきたいとそうに思いますので、どうかその辺のご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（南口彰夫君） はい、それではもう一度確認をします。一応この文面の案で議長に提出すると。但し、議長と協議して誤字脱字があると思えんのですが、文面の適切な表現等についても含めて協議をし、一致すればそのまま提出して受理してもらおうという解釈でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） ということで、資料の提出を求めたいと思います。とりあえず議長に対して。この文面で議長と協議するということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） それでは、進めさせていただきます。それでは、明日の9時半から開会いたしますので、定刻通りに。ご協力よろしく願いいたします。本日はご苦労様でした。

午後10時19分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月14日

予算審査特別委員会

委員長 徳田 昌嗣

副委員長 高木 法生

委員長 南口 彰夫